

北海道大学の 学生生活案内 2024

HOKKAIDO UNIVERSITY
Campus Life Guide 2024



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY



北海道大学 学生生活の 案内 2024

HOKKAIDO UNIVERSITY
Campus Life Guide 2024

この冊子は、新入生のみなさんが学生生活を送る際に
必要となる情報をコンパクトにまとめたものです。
ぜひ、持ち歩いて活用しましょう。



CONTENTS

北海道大学総長挨拶	2
北海道大学の基本理念と長期目標	6
北海道大学シンボルマーク・北大についてもっと知りたい	8
01 北大生として知っておいてほしいこと	9
情報倫理ガイドライン	10
情報セキュリティ対策	11
交通安全・ルール	12
飲酒事故の防止について	15
学生の本分に反する行為をしない	17
危険ドラッグに注意！	18
悪質商法に注意！	19
「カルト」団体に注意！	21
学内ごみ分別ルール	22
研究費の不正使用に巻き込まれないために	22
ハラスマントの防止のために	24
02 北大生活のキホン	27
「高等教育推進機構」とは…？	28
新入生が授業で主に使う建物	
(高等教育推進機構・情報教育館・国際広報メディア・観光学院)	30
全学教育部・総合教育部行事予定表	39
クラス（組）について	40
掲示板ガイド	42
窓口ガイド	44
高等教育推進機構でのこんな時Q & A	46
03 各種手続き・証明書	51
手続きの方法・担当窓口	52
学生証	53
各種証明書	54
入学料・授業料	56
奨学金	58
学生向け保険	60
国民年金	62
住まい（学生寮、アパート等）・アルバイト	62
連絡先一覧	64
04 キャンパスライフサポート	65
大規模災害時の安否確認等について	66
学生相談総合センター学生相談室	67
学生相談総合センターアクセシビリティ支援室	68
学生相談総合センター留学生相談室	69
ピアサポートを利用してみよう！	70
ランニングサポート室	71
ソフトウェア利用について	73
健康管理～保健センター～	74
倒れた人を救うために	76
05 充実したキャンバスライフを	81
表彰	82
奨励金	86
課外活動	88
公認学生団体の処分に関する標準	91
体育会	92
ボランティア活動	93
就職活動	94
海外留学（大学として実施する学生派遣）	96
北大元気プロジェクト	100
学生の声	100
06 学生関連施設	101
図書館	102
クラブ会館	104
遠方学舎	106
サークル会館	107
体育施設	108
福利厚生施設（食堂・購買等）	110
山小屋	111
07 付録	113
沿革	114
学生歌集	118
教育研究組織図	121
キャンバスマップ	122
欠席届	124



北海道大学総長挨拶

北海道大学総長
寶 金 清 博
HOUKIN KIYOHIRO

新入学の皆さん、ご入学おめでとうございます。北海道大学の役職員を代表して、心より歓迎の意を表します。

2023年7月、北海道大学は2030年に向けた新ビジョン「HU VISION 2030」を発表し、私たちが目指す社会を定義しました。大学は、「地球」「社会」「人間」の3つの分野における教育・研究を通じて、持続可能なwell-being社会を目指す組織であると確信しています。様々な社会課題に対応するためには、「地球」「社会」「人間」という3つの領域すべてにおいて、総合的・学際的な研究を開拓する必要があります。皆さんの本学における学び・研究・社会活動が、地球規模の課題の解決にもつながることを期待しています。

本学のホームページの総長メッセージで、私は、「光」は「北」から、「北」から「世界」へという表現を使っています。「光」は、皆さん一人一人が持つ「夢」だと思います。本学での学びを通して、ぜひ皆さんのが「北の地」から「世界」に向けて、まばゆい「光」を発信してください。

ホームページもぜひご覧ください。ここでは、北海道大学の概要と建学の理念をご紹介します。

北海道大学の概要

1. 教育研究・支援環境

北海道大学は、2026年に創立150年を迎える伝統と歴史をもち、12の学部と21の研究科・学院等、17の研究院等において、世界の課題解決に貢献する研究を推進し、国際社会の発展に寄与する人材を育成する国内最大規模の総合大学です。

さらに、5つの研究所をはじめとする17の研究施設に加えて、世界トップレベルの研究者を国内外から結集する国際連携研究教育局（GI-CoRE）や世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に採択された化学反応創成研究拠点（ICReDD）を有する世界的な研究機関もあります。

また、国内有数の蔵書数を誇る附属図書館、多種多様な学術標本・各種資料・歴史公文書を所蔵・公開する総合博物館や大学文書館、貴重な北方圏の生態系を保存する植物園、世界最大規模の研究林など、札幌を中心として各所に多種多様な施設を有し、充実した教育研究環境を提供しています。

一方、学内ののみならず、地域貢献に目を向ければ、地方自治体などと連携して、地域創生に資する教育研究プロジェクトを推進する他、道内最大規模を誇る附属病院における先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献しています。

これらの多様かつ充実した活動を支える基盤として、札幌と函館にキャンパスを有し、研究林等を加えた本学が保有する土地の総計は、660平方キロメ



ートルにおける、国土の約570分の1にあたります。これは、大学の保有する土地の面積として、第二位の東京大学の約2倍、国内第一位となっています。

2. 学生・教職員

学部学生の数は約11300人、大学院生は約6500人で、合計は約17800人です。このうち、留学生は約2100人（主に大学院生）となっています。教員は約2000人、事務職員・技術職員などの合計も2000人に達しており、合わせて約4000人となります。従って、本学の構成員の総数は、約21800人に達しています。これは、札幌市の人口の1.1%を占めるものです。

北海道大学の建学の理念

建学の理念は、どの大学にもあり、その大学の校風の基盤となります。北海道大学の建学の理念は、150年も前に掲げられたものです。ひょっとすると、もうすっかり時代の流れの中で色あせてしまっているのではないかと誤解されるかもしれません。しかし、私たち大学人の究極のステークホルダー（利害関係者）は「社会」であり、「人類全体」です。私は、これをわかりやすく「社会への貢献」と言い換えています。この点は、どんな大学組織においても全く揺るがないものです。

その中で、建学の理念は、その大学が成立した歴史的経緯や地理的位置によって、「社会への貢献」の仕方をそれぞれの言葉で言い換えているのだと思います。

北海道大学の建学の理念は4つあります。「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」です。これは、建学時点に外部から与えられたものではなく、長い大学の成長の過程で、私たちの先人が、この理念そのものも育ててきました。その意味は、本学のホームページなどでぜひ、確認してください。

総長として、一言、申し添えるならば、これらの精神は、現代の概念で再解釈することも可能です。「フ

ロンティア精神」は「イノベーションの精神」、「国際性の涵養」は、国際性を広く多様性と捉えて「ダイバーシティの精神」、「全人教育」は基盤的なリベラルアーツ教育から生まれる「STEAM人材の精神」、そして、「実学の重視」は「アントレプレナーシップ、社会貢献の精神」と、再定義することができると考えています。新入生の皆さんも、一人一人、この4つの理念を自分自身の言葉と行動に置き換ながら、成長して欲しいと願っています。皆さん方の本学での学生生活が、実りあるものとなり、それぞれが建学の4つの理念を実現されることを期待しています。

教養教育の重要性： 「全人教育」を目指して

大学時代は人生の中でもっとも自由な時間を享受でき、自分の可能性を無限に試すことができるかけがえのない期間です。本学の最初の学びとなる1年次を中心に総合教育部で展開される全学教育では、本学の基本理念の一つである「全人教育」を行なうため、入試方式を問わず、文系、理系でそれぞれ同じリベラル・アーツ教育を行っています。「リベラル」とは何者にも従属していないことを意味しており、リベラル・アーツ教育とは、自由な市民としての権利を行使できる社会の構成員の資格を育むための基礎教育ということができます。一般常識や広く浅い知識の集積といった、専門教育への単なる準備教育ではありません。自然科学のみならず社会科学・文化・歴史などの広い視野と学識を持ち、かつ多くの学問分野を自ら体系化し、理解できる能力を養うことを目的としています。

大学に入学された皆さんの中には、早く専門分野の教育を受け、先端的な研究に触れる 것을願っている人も多いと思います。しかし、専門教育を十分に理解し発展させるためには、専門教育の土台となる学識や、異なる専門分野を繋ぐ基本的な考え方や方法論を身に付けることが必須となります。そこでは、正解のある問題を解くという考え方や用意され

たカリキュラムに従って必要最小限の単位を修得するという学習スタイルから、より能動的に自ら疑問をもって調べ、考え、行動するスタイルへの転換が期待されています。

全学教育は、コアカリキュラム（教養科目）および基礎科目を中心とした教養教育と、少人数教育である一般教育演習や論文指導などからなっています。また、全学教育では、学部・学科の異なる学生が共に学びます。多岐に亘る様々な分野に属する友人を持つことは、今後の皆さんの生涯において貴重な宝物になると信じています。

皆さんにとって、大学生活は、すべてが新鮮に映るものと思います。学習に関する相談であればラーニングサポート室、その他の悩みについては学生相談総合センターがありますので、何かあれば迷わず訪問してください。必ず物事はよい方向に進むと思います。

多様な学部での専門教育： 「実学の重視」を目指して

一年間教養科目をじっくり学んだ後、学部別入試および総合入試による入学者は、それぞれ学科分属および移行手続きを経て学部に進級します。この際、定員に限りがありますが、他系移行、つまり文系から理系学部、理系から文系学部への移行も可能です。

最先端の研究では、学問の細分化が進むのと同時に、他のさまざまな学問領域との融合化も進んでいます。しかし、専門教育に入る前の1年次で、幅広い教養や応用性の高い基礎力を養った皆さんには、各学部の学位授与方針を達成するように体系的に配置された専門科目を履修し、知識、技能、態度、習慣をバランス良く修得できると思います。北海道大学の学士課程での専門教育は、世界における市民としての自覚をもって社会に参加できること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、専門分野を広い視野を持って学ぶことを目指した教育を進めています。それを通じて、国際的に通用する高度な学問的素養をもち、的確な判断力

とリーダーシップを発揮する人材を育成することを図ります。こうした人材を育成するため、本学では、学部ごとに教育理念、教育目標を定め、常に先進的な教育を行なうように努めています。各学部の教育課程により学業を修め、学部・学科等ごとに定められた学位授与水準（学力、能力、資質）を満たし、上記能力を持つ人材として認められる学生に対し、学士の学位を授与します。

また、学士課程全体を通して、英語による授業や異文化理解を深める授業を適切に配置し、留学機会を確保するなどの方策によって、国際的に活躍できる力を育成します。さらに、本学では学部へ移行してからも継続的に「教養教育」を受講できる制度を設けています。

これらのすべてが、建学の精神たる基本理念の一つである「実学の重視」の意味するところです。皆さんには、リベラル・アーツ教育で培った応用性の高い基礎力を、学部でのこれらの特色ある講義、演習、さらにはゼミ、卒業研究等を通して伸ばし、大志ある人に成長して欲しいと思います。

皆さんにとって、社会に飛び出すための就職活動はとても重要です。本学は日本経済新聞社が主催する「人事が評価する大学ランキング2021,2022」において、2年連続で全国1位に輝いています。これは、先輩方の努力の賜物ですが、皆さんも自信をもって臨んではほしいと思います。キャリアセンターでは、企業研究セミナーをはじめとする様々な取り組みを行っていますので、ぜひご活用ください。

大学院教育の重視： 「フロンティア精神」を目指して

本学は大学院教育を重視する研究大学です。文系の学部では2割ほど、理工系の学部では7割以上の学生が大学院へ進学します。大学院では、専門分野の研究・教育を通して、基礎学力の更なる向上、創造的発想力、論理的思考力、問題解決能力を十分身に付けられる教育に重点を置いています。



また、科学技術や社会の多様化、日進月歩で展開する先端領域の探究、異なる領域の融合による新たな学問の創造などの21世紀的課題に柔軟に対応できる研究者および技術者を育成するために、文系、理工系、農系、医科の科目を大学院共通授業科目として250科目以上開講し、学生が所属する専攻の専門科目を履修するだけでなく、他専攻の科目も履修することにより、複数の視点から物事を観察・分析できる幅広い素養と柔軟な思考力を身に付けるべく人材育成を行っています。このように、他大学に比べてはるかに充実している大学院共通授業科目もぜひ履修して欲しいと思います。

2021年度から國の方針が大きく転換し、本学でも博士課程学生への経済的支援、主体的な研究環境の改善を進めています。これは、博士の学位を取得した後、大学などのアカデミアで職を得るというキャリアパスだけでなく、国内外の研究機関や民間企業において広く活躍できるような社会実装力を育成する体制を整備しています。皆さん、さらに広く学業を修めたい方は博士課程に進学し、それぞれの研究分野で世界的な成果を挙げることを目指して欲しいと思います。

Hokkaido Universal Campus Initiative：「国際性の涵養」を目指して

グローバル化が急速に進行している現在、グローバルなフィールドで主体的に構想し、多様な人々の理解と共感を得ながら、問題解決や変革を主導できる人材の育成が必要とされています。そのために本学では、Hokkaido Universal Campus Initiativeを推進して、新たな教育機会を創り出し、英語を中心とする外国語による高いコミュニケーション能力と高度な異文化理解能力を備えた人材の養成を行っています。

まず、2013年度から、学士課程の学生を対象とした新渡戸カレッジを開校し、実践的な英語コミュニケーション能力と異文化理解力を身に付けるとともに

に、海外留学を経験し、グローバル社会で活躍できる人材の養成を図ってきました。2017年度にはカリキュラムを入校1年目を対象とした基礎プログラムと基礎プログラム修了者を対象とするオナーズプログラムの2段階方式に改編し、さらなる充実に努めています。2015年度からは、大学院在籍者を対象とした、各専攻で修得する高度な専門性に加え、多様な価値観を理解するため、異なる母国語と文化を持つ学生が集い学び合う新渡戸スクールを開校し、チーム学習を基本とした徹底的なアクティブラーニングで、他者と協働し成果を挙げるための技法と感性を修練しています。さらに、2019年度には、新渡戸カレッジと新渡戸スクールを発展的に統合し、学部から大学院までの一貫した教育プログラムを確立しました。

また、2016年度から始まったHokkaidoサマー・インスティテュートでは、海外から多くの研究者・学生が札幌キャンパスに集い、日本にいながらにして世界で活躍している研究者による質の高い授業を受けられる貴重な機会を提供するとともに、本学の教員や学生が海外の大学に出向いて授業を行うラーニング・サテライトも試みています。これらの授業は英語で行われ、世界中からの参加者とともに本プログラムに参加することで、研究者や他の学生等とのコミュニケーションを通じた異文化理解力、語学力およびコミュニケーション能力の向上等が期待されます。

この他にも、本学ではグローバルキャリアデザイン、国際インターンシップ、短期留学スペシャルプログラム等、多種多様な留学プログラムを取りそろえています。充実した奨学金制度による支援のもと、積極的に参加することで、皆さんに豊富な留学体験が得られると思います。

本学に入学された皆さんが、この自然に恵まれた北大キャンパスの卓越した教育環境を自らのために活かし、多くのよき友人を得て、強靭なフロンティア精神と強健な身体を養い、充実した大学生活を過ごされることを切に願っています。

北海道大学の基本理念と長期目標

平成15年9月17日
北海道大学評議会

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡る。爾来、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきた。

社会の要請に応えて国立大学法人としての歩みを始めるにあたって、北海道大学は、これらの基本理念を再確認するとともに、社会に対する説明責任を認識しつつ、新たに獲得した自由の中で、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するための長期的な目標を、以下のように定めるものである。

第1 フロンティア精神

フロンティア精神とは、学生及び教職員がそれぞれの時代の課題を引き受け、勇敢として新しい道を切り拓いていくべきとする理想主義を意味する。札幌農学校の開校式にあたってクラーク博士が唱えた“lofty ambition”（高邁なる大志）という言辞を端緒として、世紀を超えて北海道大学を搖るぎなく支えてきた基本理念である。

21世紀に至り、学問におけるパラダイム転換や新たに提起される人類的課題に応え得る研究を不斷に展開することが、現代におけるフロンティア精神の発現である。

北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

第2 国際性の涵養

欧米の文化と科学技術を導入し、外国人教師の英語による授業を行った札幌農学校は、設立当初から多様な世界にその精神を開いていた。それ以来、多くの本学の卒業生が海外において活躍し、国際性の涵養という理念が、さまざまな形で受け継がれている。

教養教育の充実によって自文化の自覚に裏づけられた異文化理解能力を養い、外国語コミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる人材を育成することの必要性はいうまでもない。北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。



第3 全人教育

札幌農学校は、農業専門家の養成に止まらず、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を図った。このことは、内村鑑三、志賀重昂、新渡戸稟造、有島武郎など思想・文学をはじめ、人文社会分野における優れた人材を次々に輩出したことにも示されている。北海道大学における全人教育の理念は、今日に至るまで、専門的知識を活用するための総合的判断力と高い識見を備えた人材育成の基盤としての教養教育を重視する伝統として継承されている。

この理念をさらに発展させるために、北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

第4 実学の重視

実学の重視という理念は、札幌農学校が設立後の様々な苦難を乗り越えて総合大学へと発展する過程において二つの意味を含みつつ定着した。即ち現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視するという意味である。北海道の広大な自然の中で行なわれた宮部金吾の植物の研究や中谷宇吉郎による雪の研究等は、身近な現象を芽として普遍的真理を創造した研究の精華であったし、北海道大学における研究の中には、北海道の産業とともに発展したもののが少なくない。

北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。



北海道大学シンボルマーク

本学構内に自生する「エンレイソウ」(オオバナノエンレイソウ=大花延齡草:シユロソウ科エンレイソウ属の多年草)を図案化したものです。

昭和25年の公募による入選作を、本学創基120周年を機に修正を加え、平成8年9月の評議会において正式にシンボルマークとして決定されました。

花弁、がく片で構成された六方(東・西・南・北・天・地)への広がりは、日本や世界へ向けた本学からの情報発信を意味しています。



使用したい場合は…

学生の教育・研究活動や公認学生団体の課外活動にはシンボルマーク等を使用できます。
運用ガイドラインに沿って使用してください。

北海道大学シンボルマーク等運用ガイドライン

<https://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/symbol/ui-guideline.html>



北大についてもっと知りたい

北海道大学ウェブサイト

URL

<https://www.hokudai.ac.jp/>

北海道大学概要

本学の組織、教職員数、学生数などの基本的な情報を掲載しています。

URL

<https://www.hokudai.ac.jp/introduction/information/brief/>
(2024年度版は7月頃 北大ウェブサイトに掲載予定)



01

北大生として 知っておいてほしいこと

Rule and regulations



大学生として知っておいてほしい一般的な情報や
ルールを守って、豊かな大学生活を送りましょう。



北大生として知っておいてほしいこと

情報端末を利用する時は必ず守ろう

情報倫理ガイドライン

大学の保有する情報や情報システムの利用に関して、法的あるいは社会的通念から倫理上問題となる行為を防止し、情報及び情報システムの適正かつ円滑な利用を促進することにより、教育・研究の充実を図ることを目的として、「情報倫理ガイドライン」を定めています。

みなさんが大学や自宅で情報端末（パソコン、タブレット端末、スマートフォン等）を利用する場合は、以下の事項を必ず遵守してください。

1 教育・研究目的並びにそれに関する業務目的以外の利用を行わない。

違反例) 本学のネットワークに接続された端末で、オンライントレードをした。

2 名誉毀損、誹謗中傷、人権侵害、またはハラスメントに当たる行為を行わない。

違反例) SNS に、他人を脅したり、貶めるような文言を書き込んだ。

3 公序良俗に反する情報の取得及び情報の発信を行わない。

違反例) わいせつな画像や動画を意図的にダウンロード・アップロードした。

4 個人のプライバシー及び肖像権を侵害しない。

違反例) 友人や研究室メンバーの写真画像を、当事者の了承を得ないまま、SNS やブログなどインターネットにアップロードした。

5 著作権、特許権等の知的所有権を侵害しない。

違反例) ソフトウェアライセンスの所有権が明らかでないソフトウェアをインストールして使用した。

6 虚偽の情報を提供する行為、詐欺行為、他人を詐称する行為を行わない。

違反例) 不確かな情報を SNS などで拡散させ、他人の名誉を傷つけた。

7 政治活動、宗教活動及び営利を主たる目的とした行為を行わない。

違反例) 自分の応援する政治団体に関する情報を学内ホームページなどで公開した。

8 秘密の保全の必要のある情報を漏洩しない。

違反例) 住所や電話番号が記載されたクラス名簿を全員の了承を得ないまま、インターネットにアップロードした。
 ・業務上知った公開されていない情報をインターネットで公開した。
 ・機密情報が記載されたファイルをクラウドのストレージにアップロードしたが、その設定を誤っていたため、誰でも閲覧できる状態となっていた。

9 身分証及び利用識別番号（ID）を第三者に譲渡又は貸与しない。

違反例) ID を忘れてしまい情報端末にログイン出来ない友人に、自分の ID とパスワードを教え情報端末を利用させた。

10 パスワードを適切に管理する。

推奨例) 取り扱う情報の重要度に応じて、二段階認証を用いる。
 違反例) パスワードを紙にメモして、パソコンのディスプレイに貼るなど、自分以外でも容易に見ることができるようになっていた。
 ・推測されやすいパスワードを使用していたため、情報システムに不正アクセスをされてしまった。

11 情報システムの円滑な利用及び運用の支障となる行為を行わない。

違反例) 電子ジャーナルから、利用契約で禁止されているにもかかわらず大量の資料をダウンロードしたため、大学全体で利用制限をされた。

12 その他法令及び社会的通念に反する行為を行わない。

違反例) ・他人に対し、故意にマルウェア付きのメールを送付して感染させた。
 ・職務と直接関係しない主義・主張などを不特定多数の教職員へ送付しつづけた。

情報セキュリティ対策

大学の情報は狙われている

本学では、先端的な研究情報、特許情報、成績情報、個人情報、医療情報など多種多様な情報を保有しています。これらの情報が外部に漏洩し悪用されると、個人の尊厳やひいては国家安全保障にかかる事態になる可能性もあり、個人はもとより国民の生命や財産を脅かすことになりかねません。

大学では学生とはいえ、これらの情報に触れる機会があります。本学では最新の情報セキュリティ機器を導入するなどの対策に取り組んでいますが、最近のサイバー攻撃は非常に高度化しており、攻撃方法も緻密になっています。そのため、機械的な対策では防御しきれず、攻撃者は対策の弱い部分を執拗に狙ってきます。つまり、学生の皆さんも標的とされる可能性があり、対応を誤ると情報を奪い取られることに繋がります。



心がけること

情報が狙われているとはいえ、難しい対策を講じる必要はひとまずありません。外出するときに家にカギをかけることと同じように、最小限の対策をすることでかなりの部分を守ることができます。

以下のことを最低限心がけてください。

●パスワードの取り扱いに気を付ける

- ※十分な強度（英数大小記号を含めた12桁以上）とする
- ※他の情報システムと同じパスワードを使いまわさない

●IDとパスワードを入力するときは、細心の注意を払う

●ライセンス違反や作成者が不明なソフトウェアを使用しない

●メールやSNSの書き込みなどで、甘い話（懸賞の当選など）を安易に信用しない

●不審と思われるメールは、安易に添付ファイルを開いたり、記載されているURL（リンク）をクリックしない

「なぜこのようなことを心がける必要があるのか？」などといった理解を深めたい場合は、情報セキュリティ対策室ホームページを参照してください。

【情報セキュリティ対策室ホームページ】

<https://www.security.hokudai.ac.jp/security-tips/>



問合せ

総務企画部情報企画課 情報セキュリティ担当
e-mail : security@oicte.hokudai.ac.jp

北大生として知っておいてほしいこと

交通安全・ルール

自動車・オートバイ等による通学の禁止

キャンパス内の騒音、振動等を防ぎ、教育・研究の場にふさわしい環境維持、及び事故防止のため、学生の自動車・オートバイ等による通学を禁止しています。また、キャンバス内外の歩道に違法駐車し、地域の住民や歩行者に迷惑をかけるといった行為は、絶対にしないでください。

自転車の通行ルール

自転車の運転には、道路交通法上の通行ルールを守らなければいけません。キャンバス内外を問わず、次の点に注意して安全運転を心掛けてください。

交差点での通行

信号機のある交差点では、信号機の信号に従わなければいけません。「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合は、その信号機の信号に従います。

信号機のない交差点で、一時停止すべきことを示す標識等がある場合は、一時停止しなければいけません。また、狭い道から広い道に出る時は、徐行しなければいけません。

自転車運転のルール

車道通行の原則

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられ、歩道と車道の区別のあるところでは車道を通行するのが原則であり、車道の左側を通行しなければいけません。ただし、道路工事や駐車車両の存在により、自転車利用者が安全を確保するためやむを得ない状況では、歩道を通行することができます。

安全運転の義務

道路及び交通等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければいけません。傘を差したり、物を手に持つ等運転中の視野を妨げたり、安定を失うおそれのある方法で自転車に乗ることは違法です。また、大学各門の歩行者通用口は狭く、歩行者と接触することが多いので、自転車から降りるなどして注意して通行してください。

また、近年自転車運転中の事故が増加しておりますので、個人賠償責任保険に入ることも検討ください。

歩道における通行方法

自転車が道路標識等により通行することができるところでは、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければいけません。

自転車道の通行

自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければいけません。

並進の禁止

「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走ってはいけません。

二人乗りの禁止

自転車の二人乗りは、各都道府県公安委員会規則に基づき、6歳未満の子どもを乗せる等の場合を除き、原則として禁止されています。

酒気帯び運転の禁止

酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。

夜間、前照灯及び尾灯の点灯

夜間、自転車で道路を走る時は、前照灯（ライト）及び尾灯（または反射機材）をつけなければいけません。自転車のライトは、自分を他人に知らせるためにつけるものです。無灯火は、自分が被害者になる確率を増加させるとともに、加害者になる確率も増加させます。

ながら運転の禁止

携帯電話、スマートフォン、イヤホン、ヘッドホン等を使用しながらの、いわゆる「ながら運転」は違法であり、大変危険ですので絶対やめましょう。

キャンパス内における駐輪ルール

決められた場所への駐輪を

キャンパス内は駐輪場所を指定しています。指定場所以外に駐輪すると歩行者や車の通行の邪魔になりますし、強風の時は自転車が横転し歩行者が怪我をする場合もあります。時間と心にゆとりを持って、必ず指定された場所に駐輪してください。またキャンバス外では、近隣の住民の方々を第一に考え、歩行者や車の通行の邪魔にならないように駐輪してください。また、自転車の盗難が発生しているので、駐輪の際には必ず2つ以上の鍵をかけてください。

自転車の放置はやめましょう

毎年たくさんの自転車がキャンバス内に放置されるため、年に1度、多くの労力と費用を費やして回収を行っています。自転車は、札幌市が大型ごみとして有料で回収（大型ごみ收集センター：☎ 011-281-8153、料金 500円）していますので、壊れたからといって放置することなく、最後まで責任をもってください。

構内循環バスについて

札幌キャンパスでは、良好な教育研究の環境を保持する観点から、会議・行事等で学内を移動するための車両を減らすことを目的として「構内循環バス」を運行しています。

学生の利用については、傷病時や研究業務等での利用以外は、原則乗車できませんので、ご理解ください。



路上での遊具使用禁止

路上でのローラースケート、スケートボード等の遊具の使用は、交通の妨げになるばかりではなく危険も伴いますので禁止します。

北大生として知っておいてほしいこと

冬の交通安全

北海道では、11月下旬から積雪が始まり、早い年は12月に根雪（積雪状態が続くこと）になります。また、気温が低いため、本州等の雪と違って、車道はアイスバーン状態になり、歩道でも固く締まって滑りやすい状態になり大変危険です。下記を参考に、事故のないよう注意しましょう。

歩行の際は

路面の状態を確認しながら、普段の何倍も気をつけて歩きましょう。また、歩道の脇の雪山で乗用車の運転手からは歩行者が見えづらくなっていますので、注意が必要です。

自転車の運転は

少しの積雪でも大変危険です。本学では、「構内交通安全ルールとマナー」の中で、「雪道等危険な路面での運転禁止」としていますので、公共交通機関等の利用及び構内では徒歩での移動を心がけましょう。冬期間、自転車の保管場所に困った時は、北海道大学生活協同組合や自転車店等で行っている、自転車預かりサービス(有料)を利用しましょう。

乗用車を運転する時は

降雪や吹雪による視界不良、雪山の陰からの歩行者・車の突然の飛び出し等、常に危険が伴います。用心に用心を重ね、車間距離を十分にとり、スピードの出し過ぎや急発進・急ハンドル等、無理な運転は絶対にやめましょう。



交通事故に遭った時の対処

万一、通学中やその他日常で交通事故に遭った場合は、以下の点に留意のうえ対処してください。

加害者の確認

被害に遭ったら必ず運転者の氏名・住所・電話番号・運転免許証番号・乗用車の持ち主・乗用車のナンバー等を確認し、記録しましょう。また、自動車損害賠償責任保険番号を確認し、保険会社名・証明書番号・加入年月日を記録しましょう。

軽い怪我でも医師の診察

事故当初は何ともないと感じていても、後で痛みが強くなり、診断を受けたら重症ということがありますので、怪我を甘く考えずに専門医等の検査・診察を受けましょう。

自分で医療費を支払った場合は、必ず領収書を保管しましょう。

所属学部の教務担当等への連絡

交通事故に遭ったことを所属学部の教務・学生支援担当に連絡し、今後の学修に関する指示を受けてください（電話番号はP64参照）。

警察署への届出・事故証明の取得

小さな事故でも必ず警察署に届け出て「事故證明」を取りましょう。事故証明は、後日、示談や損害賠償を請求する時に大切な証拠書類になります。

示談は慎重に

示談書や領収書をあまり読まずに署名・押印することは危険です。書類の内容を十分に読み、示談は慎重に行いましょう。また、後遺症が発生する場合もありますので、示談はあわてずに専門の機関や保険会社等とよく相談しましょう。

飲酒事故の防止について

本学では、学生の飲酒事故の防止について、機会あるごとに繰り返し注意を喚起していますが、残念ながら、二十歳未満の者の飲酒行為や過度の飲酒で救急搬送される事故が多く発生しています。学生のみなさんは、飲酒についての正しい知識を学び、飲酒する機会において重大な事故が生ずることのないよう節度ある行動を取るようしてください。なお、二十歳未満の者の飲酒は法律違反であり、飲酒を無理強いした者は刑事罰の対象となるので、くれぐれも注意してください。

また、飲酒を伴った社会的なモラルを問われる行為により、たびたび一般市民や団体等から苦情が寄せられています。これは飲酒のうえでの行為といえども許されることではなく、一部の学生の行為が本学全体の品位を汚すような重大なことにもなりますので、十分注意のうえ北大生として模範たる行動を取るようにしてください。

急性アルコール中毒により本学病院に救急搬送された学生の個人情報（受診情報）の取扱いについて

本学では平成 22 年 10 月から、急性アルコール中毒により、北大病院に救急搬送された学生の受診情報（下記別紙）を、飲酒事故再発防止のために正規の手続きを経て学内利用することになっています。

これは、学生のみなさんの生命を守るとともに、飲酒による救急搬送数の増加により、緊急を要する他の患者の受け入れができない等、北大病院の救急医療業務への支障をなくすためのものです。

なお、この取扱いは北大病院に「救急搬送」をしないよう求めているものではありません。万一、過度の飲酒等により緊急事態

が起きた場合は、躊躇せずに救急搬送を依頼してください。また、本人又は救急搬送の同行者は、学務部学生支援課等の事務窓口又は学科長、講座主任、専攻主任、ゼミ・研究室の指導教員、あるいはクラス担任・副担任、学生サークル団体の顧問教員等に速やかに報告してください。

北大生泥酔事案報告 (別紙)

氏名・性別・年齢	氏名	性別	年齢	歳		
学部・年次		学部	年生			
病名	急性アルコール中毒	・ その他 ()				
搬送日時	令和 年 月 日 時 分	救急部入部				
搬送方法	救急車	・ その他 ()				
搬送までの経過						
搬送後の治療概要						
入室後の経過	状態					
	手のかかり具合					
	問題状況					
退室状況	退室日時	令和 年 月 日 時 分				
	退室同伴者					
	退室状況					
備考						

北大生として知っておいてほしいこと

～悲劇を繰り返さないために～

新入生のみなさんは、歓迎コンバなどでお酒の席に参加する機会が多いと思います。ご存じのとおり、二十歳未満の者の飲酒は法律で厳しく禁止されています。また、二十歳以上の者であっても飲酒の危険性をしっかりと認識して事故を起こさない飲み方を心がけてください。そして、自己の許容範囲を正しく認識し、飲めないお酒は断る勇気を持ってください。

本学では、平成25年7月に、飲酒による死亡事故が発生しました。毎年、学生対象の飲酒事故防止講習会、大学祭での飲酒禁止などで事故防止活動を継続して行ってきた中で発生したことは、痛恨の極みです。事故発生後直ちに、飲酒事故防止に関する指導会や、事故を起こした当該の学生団体に対する個別学習会等で対策を更に強化していますが、新入生のみなさんは、お酒の危険性を今一度認識してください。

【飲酒事故防止のために】

- ◎お酒の席には飲酒をしない監視者を複数配置すること。
- ◎二十歳未満の者が飲酒しないよう、本人・周囲・お店で注意すること。
- ◎「場のノリ」は立派なアルハラと認識すること。
- ◎泥酔と昏睡は紙一重で、危険な時は救急車の要請をためらわないこと。
- ◎一次救命処置を学習しておくこと。

【酔いつぶれた人の介護は】

- ◎絶対に一人にせず、目を離さない
- ◎衣服をゆるめて楽にする
- ◎体温低下を防ぐために毛布などをかける
- ◎おう吐物で窒息するのを防ぐために横向きに寝かせる

【こんな時はすぐ救急車を】

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ◎大いびきをかいて、つねっても反応がない | ◎呼吸が異常に浅くて早い、または異常にゆっくり |
| ◎倒れて、口から泡をふいている | ◎大量に血を吐いた |
| ◎体温が下がって全身が冷たい | ◎尿や便の失禁 |

【酔いの状態（引用先：アルコール健康医学協会）】

1	爽快期	さわやかな気分になる／皮膚が赤くなる／陽気になる／判断力が少しにぶる
2	ほろ酔い期	手の動きが活発になる／抑制がとれる（理性が失われる）／体温が上がる／脈が速くなる
3	酩酊初期	気が大きくなる／怒りっぽくなる／立つとふらつく
4	酩酊期	千鳥足になる／何度も同じことをしゃべる／呼吸が速くなる／吐き気・おう吐がおこる
5	泥酔期	まともに立てない／意識がはっきりしない／言語がめちゃめちゃになる
6	昏睡期	ゆり動かしても起きない／大小便がたれ流しになる／呼吸がゆっくりと深くなる／死亡

※ 保健センターでは、「アルコールパッチテスト」を行っています。自分のアルコールへの耐性について検査してみてください。

学生の本分に反する行為をしない

学生が犯罪や不正行為等の非違行為を行った場合、一般の社会人と同様に法的な処分の対象となります。加えて、北大においても、上記処分とは別に教育的指導の観点から、このような行為を行った学生に対して以下の「懲戒処分」が行われる場合がありますので、そうならないよう十分に心がけてください。

(1) 懲戒の種類とその内容

① 謙責

学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により注意すること。

② 停学

一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動はこの限りではありません。

③ 退学

本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

(2) 懲戒の標準

令和6年4月現在

区分	非違行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学または停学
	薬物犯罪行為	退学または停学
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学、停学または謹責
	わいせつ行為、痴漢行為（覗き見、盗撮行為その他の迷惑行為を含む）	退学、停学または謹責
	ストーカー行為	退学、停学または謹責
	コンピュータまたはネットワークの不正使用で悪質な場合	退学または停学
交通事故	コンピュータまたはネットワークの不正使用	停学または謹責
	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学または停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転、飲酒運転の幇助行為等の悪質な交通法規違反	停学または謹責
	死亡または高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学または謹責
試験不正行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学または停学
	本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学
	本学が実施する試験等において、監督者の注意または指示に従わなかった場合	謹責
学内での 非違行為	本学の教育研究または管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学または謹責
	本学が管理する建造物への不法侵入またはその不正使用若しくは占拠	退学、停学または謹責
	本学が管理する建造物または器物の破壊、汚損、不法改築等	停学または謹責
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学または謹責
	セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメントに当たる行為	退学、停学または謹責

北大生として知っておいてほしいこと

危険ドラッグに注意！

～正しい知識を身につけよう～

危険ドラッグとは

身体に大きな危険をおよぼす、違法な薬物です。

あたかも安全であるかのように、「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称し、雑貨ショップを装った店やインターネット通販などで、「お香」「入浴剤」「ハーブ」「芳香剤」など用途を偽装したかたちで販売されています。カラフルなパッケージデザインや錠剤・液体は、危険性を感じづらいように巧妙に作られていますが、その中身は麻薬や覚醒剤と同じか、もしくは非常に似た成分が含まれており、商品によつては麻薬や覚醒剤以上に危険なものもあります。

危険ドラッグの被害

危険ドラッグを使用すると、脳の中枢神経にダメージを与え、幻覚・幻聴、妄想、嘔吐、錯乱、けいれん、意識障害など、様々な健康被害を及ぼすことがわかっています。商品によって成分がまちまちでその内容は不明であるため、病院に搬送されたとしても適切な処置ができず大変危険です。最悪の場合、死に至ってしまうこともあります。

また、近年、危険ドラッグを使用して異常な興奮状態におちいった結果、他人を事件や事故に巻き込む二次被害も問題となっています。交通事故被害や、器物損害・暴力・殺傷事件など、いたましい事件が後を絶ちません。



学生生活を台無しにしないために

危険ドラッグの恐ろしさは、「常習性」にあります。一度だけのつもりでも、繰り返し薬物に手を出してしまうようになり、結果として薬物依存に陥ってしまいます。

一時の興味本位、安い気持ちから、学生生活を台無しにしないためにも、危険ドラッグは、買わない、使わない、かかわらないようしましょう。

悪質商法に注意！

若者を狙った悪質商法による、契約をめぐるトラブルも増加しています。次のような手口は、一例ですので、日頃から自分の身は自分で守るという意識を持ち、悪質商法に注意してください。

デート商法

携帯電話の出会い系サイト等で知り合った異性が、恋愛感情を巧みに利用して高額な商品の契約を結ばせる

マルチ商法

楽して大もうけができる、と甘い誘いで商売を持ちかける

キャッチセールス

街角でアンケート調査などと言って呼び止め、事務所や喫茶店等に同行させ、契約を結ばせる

迷惑メールによる不当請求

身に覚えのない請求書等が届く「架空請求」。携帯電話の出会い系サイト、アダルトサイト利用料金等の迷惑メールによる不当請求

資格商法

△△の資格が必ず取得できる、と一般よりかなり高額な教材を売りつける

フィッシング詐欺

正規の企業や組織を装い、個人情報を求める電子メールを送り付ける

悪質商法の被害に遭わないためには…

①うまい話はめったにありません。“おいしい話”と思ったら十分警戒し、必要がない時はきっとぱりと断りましょう。

②契約の際、すぐに署名や押印をせず、契約書や申込書の内容を十分確認しましょう。翌日に署名や押印をするくらいのゆとりを持って、契約を行いましょう。

③身に覚えのない請求は、無視することが一番です。下手に動くと個人情報を教えてしまうことになります。

④契約はその場で即決せずに、家族や友人に相談することも有効です。

北大生として知っておいてほしいこと

被害に遭ってしまったたらすぐに専門機関に相談しましょう！

●北海道経済産業局産業部消費者相談室

☎ 011-709-1785

●札幌市消費者センター消費生活相談室

☎ 011-728-2121

●北海道立消費生活センター消費生活相談窓口

☎ 050-7505-0999

●日本訪問販売協会消費者相談室

「訪問販売ホットライン」

☎ 0120-513-506

函館キャンパスの水産学部生は.....

●函館市消費生活センター（消費生活相談）

☎ 0138-26-4646

知っていますか？クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売等特定の取引について、消費者に一定の熟慮期間を与えて、その期間内であれば、消費者から一方的に契約の解除ができるものです。

訪問販売や電話勧誘販売等で、消費者が不本意な契約をした場合は、契約書面を受け取った日を含めて8日間もしくは20日間以内（契約の種類によって異なる）であれば、無条件で契約の解除ができます。

ただし、通信販売や、店舗販売などで購入した商品は、クーリング・オフができませんので注意してください。

クーリング・オフの方法

- ①必ずハガキ等の書面で行います。
- ②その契約をやめたい旨を書いて、控えのため両面コピーをとります。
- ③郵便局の窓口に行き、「特定記録郵便」または「簡易書留」で事業者に送ります。
(クレジット契約で購入した場合はクレジット会社と販売会社に同時に送ること)
- ④窓口で特定記録郵便物・書留受領証をもらいます。
- ⑤この受領証と書面のコピーがクーリング・オフしたという証明になります。

表面

□□□-□□□□
○○販売株式会社
○○県○○市○○町○○番地
御中
自分の住所
簡易書留
切手

裏面

●商品名	●商品価格
●担当者名	●販売会社名
契約（申込み）年月日	
右記契約を解除します。	
投函する年月日	

(記入例) 「簡易書留」郵便

クーリング・オフしたいが詳しい方法を知りたい、業者とトラブルになった、自分でどうすればよいかわからない等、困った時は一人で悩まずに上記専門機関に相談しましょう。

「カルト」団体に注意！

学内において、「カルト」団体（違法な勧誘、脅迫、献金強要等の社会問題となるような活動をなす団体で、宗教団体に限らない）にまつわるトラブルが発生しています。勧誘の手口としては、①サークルへの勧誘やアンケート調査等と言って声をかけ、②世間話や趣味等の話題から親しくなり、住所や電話番号等の個人情報を聞き出し、③セミナーや合宿に参加するように勧める、というケースが多く見られます。いつたん「カルト」団体に入ってしまうと、資金集めや勧誘活動等の団体の活動にかり出され、時間と労力を浪費し、人間関係が崩壊し、健全な学生生活を送ることができなくなります。被害に遭わないように日ごろから不審な勧誘に注意してください。

ひとりでいる時に声をかけられるケースが多発

その人が何のために近づいてきたのかを確認しましょう。名前を言わない、目的を言わない、あいまいにぼかす時は注意してください！ そのような人には電話番号やメールアドレス、LINE 等の個人情報を絶対に教えないこと、そして、関心がない時はきっぱりと断る勇気が必要です。

勧誘されている人を見かけたり、被害に遭ってしまったら…

不審な勧誘を見かけたり、自分が勧誘を受けた時は、すぐに学生支援課②番窓口に相談してください。

問合せ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7460
(高等教育推進機構②番窓口)

北大生として知っておいてほしいこと

学内ごみ分別ルール

札幌キャンパスでは、環境負荷低減のため、ごみの分別回収・リサイクルを行っています。
下表に従って分別して下さい。

燃料化ごみ ⇒固体燃料にリサイクル	焼却ごみ ⇒ごみとして焼却	びん・缶・ペットボトル ⇒リサイクル	古紙(種類別にまとめる) ⇒製紙原料にリサイクル
<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック(汚れていないビニール袋や、食べ残しがなく一度水洗いした弁当容器など) ●わりばし等の木(わりばしは一度水洗いする) ●リサイクルできぬ紙で、汚れていないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ●プラスチック(汚れたビニール袋や食べ残しと一緒に弁当容器など) ●紙類(汚れているもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を捨て、水ですすぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙 ●雑誌・カタログ ●コピー用紙 ●雑がみ(封筒、パンフレット、菓子箱等) ●シュレッダー紙(袋に入れて排出) ●段ボール(たたんで縛る)

*プラスチックについては、札幌市で収集している「容器包装プラスチック」の区分ではありません。汚れてないものは「燃料化ごみ」、汚れたものは「焼却ごみ」に分別してください。弁当容器などは一度水洗いして汚れを取るとリサイクルできる「燃料化ごみ」として捨てる事ができます。

※詳しいごみの分別は、ホームページをご覧ください。

北海道大学施設部 ごみ

検索

研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止

大学等の研究機関では、研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用が後を絶たず、本学においても、2019年度に不正使用の認定に伴う調査結果の公表、2023年度に不正行為の認定に伴う調査結果の公表がありました。学生の皆さんも基本的な知識を身に付け、当事者とならないように十分注意しましょう。

○研究活動上の不正行為の防止

学生であっても、研究等を行う上で科学者の行動規範を守る必要があります。特に学術誌等に投稿した論文の著者となった場合は義務と責任が生じますので、研究活動における不正行為について理解を深めましょう。

本学規程に定める研究活動上の不正行為

- ①捏造
存在しないデータ、研究結果等を作成すること
- ②改ざん
研究資料、機器及び過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正なものでないものに加工すること
- ③盗用
他者のアイデア、分析方法、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該者の了解又は適切な表示なく流用すること
- ④その他の研究活動上の不適切な行為で、研究者倫理からの逸脱の程度が重大な行為

本学で発生した事例

【捏造・改ざん】

- ・学術誌に掲載された論文に不正行為の疑いがあると告発があり、調査した結果、論文に記載された各種データに、実験ノートに記載のないデータや真正でないものに加工されたデータが確認された。
- ・論文の第一著者は、所属研究室のルールに反して実験結果を実験ノート以外の媒体に記録し、破棄していたことが確認された。

○研究費の不正使用の防止

学生が巻き込まれる事例も多いため、研究費の不正使用に関する基本的な知識を身に付け、自分の身を守ることができるようにしておきましょう。

研究費の不正使用の代表的な例

①架空取引による預け金

業者に架空取引を指示し、虚偽の請求書等を作成させ、実験用の消耗品等を購入したように裝い、大学に研究費を支出させ、そのお金を業者に管理されること

②カラ出張

実際に用務先に行っていないのに、虚偽の出張報告を行い、不正に旅費を受領すること

③カラ給与

実際に雇用契約に基づく労働を行っていないのに、虚偽の出勤簿等を提出し、不正に給与を受領すること

本学で発生した事例

【カラ給与】

- ・教員 A は、自身が指導する大学院生 B に「実際に労働（論文翻訳）を行った研究生 C に給与を渡すため名義を貸してほしい」と説明
- ・教員 A は、大学院生 B を短期支援員（季節的な業務又は臨時に発生する業務に従事する者について、2ヶ月の雇用期間の範囲内において、労働契約を締結する制度）として雇用
- ・大学院生 B は、指導教員の指示であったため疑問を抱かず必要な書類を提出、実際には労働しなかったにもかかわらず虚偽の出勤簿に押印
- ・教員 A は、虚偽の出勤簿を大学の事務部に提出し、大学から大学院生 B の口座に振り込まれた給与を大学院生 B から回収したが、研究生 C に渡すことなく、他の用途に使用

学生に関わる学内の研究費使用ルール

◆短期支援員

短期支援員とは、本学の季節的・臨時的な業務（教員の研究補助・論文翻訳など）に対して、本学との雇用契約による指揮監督を受けて従事する者のことです。本学の学生もこの短期支援員として従事することがあります。

※注意事項※

- ①業務に従事する前に、事務部から業務内容等の説明を受けた上で、労働条件通知書を受け取りましょう。
- ②労働条件通知書に記載された業務内容と実際の業務内容に乖離がある場合は、事務部に相談しましょう。
- ③業務を行っていないにもかかわらず、出勤簿への押印（サイン）することは不正であるため厳罰の対象となります。

◆謝金

謝金とは、継続的ではない期間において、本学との雇用契約による指揮監督を受けずに自己裁量で本学の業務にあたる者に対して支払う謝礼金のことです。謝金の対象となる業務には、チーチャー、外国人留学生サポート制度、通訳及び翻訳などが挙げられます。

※注意事項※

- ①謝金業務は、業務内容等（期間・対価など含む）について、教員や事務部からしっかりと説明を受けた上で実施しましょう。
- ②謝金業務を行っていないにもかかわらず、証拠書類の提出や出勤簿への押印（サイン）を求められるなど不正が疑われる場合は、速やかに事務部へ相談しましょう。

◆旅費

旅費は、本学の業務に対する補助要員として教職員に随行する際に、本学から学生本人に対して支払うものです。旅費の支払いに必要な手続きは、振込先口座の登録や旅費システムへ出張申請・出張完了報告（教員等がシステムへ入力）です。

※注意事項※

- ①出張内容（目的・内容・期間など）について教員や事務部からしっかりと説明を受けた上で出張しましょう。
- ②出張で航空機を使用した場合は、航空券の半券を教員又は事務部へ提出するようにしましょう。
- ③出張へ行っていないにもかかわらず、旅費の受領を求められるなど不正が疑われる場合は、速やかに事務部へ相談しましょう。

研究費の使用に関し、不明な点や不審な点がある場合は、速やかに所属する部局等の事務担当者等に相談してください。

各部局等の相談窓口

<https://www.hokudai.ac.jp/research/research-support/research-grants/josei/soudan/index.html>

北大生として知っておいてほしいこと

ハラスメントの防止のために

北大は、学生のみなさんと職員によって構成されているコミュニティーです。勉強や生活の安全を脅かすハラスメントのない健全な環境を作りましょう。

1. ハラスメントとは？

ハラスメントとは「いじめ」や「嫌がらせ」に該当する言葉です。北大では、ハラスメントをセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメントと定義しています。

なお、ハラスメントは、大学の内外、修学時間の内外を問いません。例えば、クラブ活動の歓送迎会、コンバでの言動等も含まれます。

セクシュアル・ハラスメントとは？

セクシュアル・ハラスメントとは、修学する上での関係において相手の意に反する性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えること等をいいます。なお、セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかは、その言動を意図して行ったか否かではなく、基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうかが、判断の基準になります。

セクシュアル・ハラスメントは、「環境型」と「地位利用型・対価型」に分けることができます。

①環境型セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動や要求を行うことにより、修学意欲を損なわせ、不快感や不利益を与えることをいいます。

②地位利用型・対価型セクシュアル・ハラスメント

教育・研究上の地位または先輩と後輩といった上下関係を利用して、性的な要求や誘いかげを行い、その対応によって利益または不利益を与えることをいいます。

アカデミック・ハラスメントとは？

アカデミック・ハラスメントとは、大学の構成員が優越的地位を不当に利用して、相手の修学上の権利を侵害する言動や人格を辱める言動をいいます。

その他のハラスメントとは？

その他のハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメント以外の人権を侵害する不適切な言動をいい、例えば、教員・先輩などの優先的地位に関係なく、大学内外で言葉や態度による長期的な「いじめ・嫌がらせ」によって精神的、肉体的苦痛を与えたり、本人の意思に反する行為の強要等により自由を阻害することなどをいいます。

2. 学生生活とハラスメントの関係

ハラスメントは、大学という環境では、教員と学生の間で起きる場合が多いのですが、クラス、研究室やゼミ、サークル等、学生同士の共同生活の場でも、先輩と後輩の間でも起こります。セクシュアル・ハラスメントは男性から女性に対して行われる場合が多いのですが、女性から男性に、また同性に対して行われる場合もあります。アカデミック・ハラスメントは、学生間においても発生することがありますが、特に教員と学生、先輩と後輩といった権力関係の中で、多く発生します。

学生のみなさんには、大学の中で幅広い人間関係を築いて実りある学生生活を送っていただきたいと思っています。そのためにも相手を対等な人間として見ることなく差別したり、精神的打撃を与えたりするようなハラスメントは、絶対にあってはなりません。

大学キャンパスにおける人間関係は、平等な関係を前提とし、互いに相手の立場を重んじることを目的としています。みなさんは、ハラスメントの被害者にも加害者にもなることなく、豊かな人間関係を培ってください。

3. ハラスメントとなりうる言動

セクシュアル・ハラスメントとなり得る言動とは？

環境型セクシュアル・ハラスメント

- 実験室内やコンパの席で聞くに耐えない卑猥な話をしたり、スリーサイズを聞く等身体的特徴を話題にする。
- 故意に異性の前で着替えたり、卑猥な画像等を他者が見える状態で放置する。
- コンパでお酌を強要したり、カラオケでデュエットを強要する。

地位利用型・対価型セクシュアル・ハラスメント

- 研究指導や課外活動指導を口実にして、誘いかけをする。
- 誘いかけに応じなかったことを理由に、指導上不利な扱いや制限をする。

アカデミック・ハラスメントとなり得る言動とは？

- 研究発表活動や設備等の利用を不当に制限する。
- 修学に支障が出る程度に教育的指導を行わない。
- 常識的に不可能な課題達成を強要する。
- 成績の不当な評価を行う。
- 卒業や進級を不安にさせるような言動を行う。

北大生として知っておいてほしいこと

4. ハラスメントをしないために気をつけること

- 日頃から、相手の立場を尊重した言動を心がけ、相手の人格を尊重する。
- 社会においては、お互いが対等で大切なパートナーであるという意識を持つ。
- 相手との良好な人間関係ができていると、勝手な思いこみをしない。

特にセクシュアル・ハラスメントの受け止め方には個人差があり、受け手の判断が重要となります。例えば、親しさを表すつもりの言動であっても、そのことが相手を不快にさせてしまうことや、同じ言動であっても、ある人はセクシュアル・ハラスメントと受け取らなくても、別の人には地域・文化等の違いによって、セクシュアル・ハラスメントと受け取られることがあります。

5. ハラスメントの被害にあったら

- 不快と感じた時、不当な扱いを受けたと判断した時には、その言動の相手に、不快あるいは不当であるという意思表示をしましょう。それができない時には、友人等信頼できる人に相談しましょう。
- ハラスメントの被害を受けたとしても、被害者に責任はありません。一人で悩まず、早めにハラスメント相談室に相談しましょう。また、友人等からハラスメントについて相談を受けた時には、ハラスメント相談室に相談することをすすめ、同行する等親身になって行動しましょう。
- ハラスメント相談室では、専門相談員がいつでもみなさんの相談を受け付けています。相談内容のプライバシーは守られます。また、相談することがあなたの不利になることはありませんので、安心して利用してください。

【ハラスメント相談室連絡先】

電話又はメールにより、専門相談員へお申込みください。

男性相談員と女性相談員が相談に応じています。

- ・受付日時：毎週月～金曜日（祝日及び年末年始を除く。）10：00～17：00
- ・外線：011-706-2096,2862
- ・内線：2096,2862
- ・E-mail：soudan@general.hokudai.ac.jp



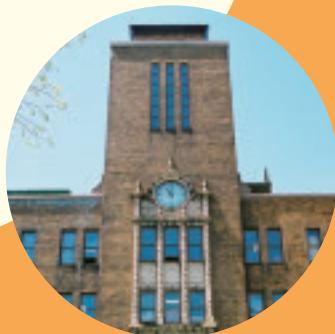
02

北大生活のキホン

Basics of life in Hokkaido University



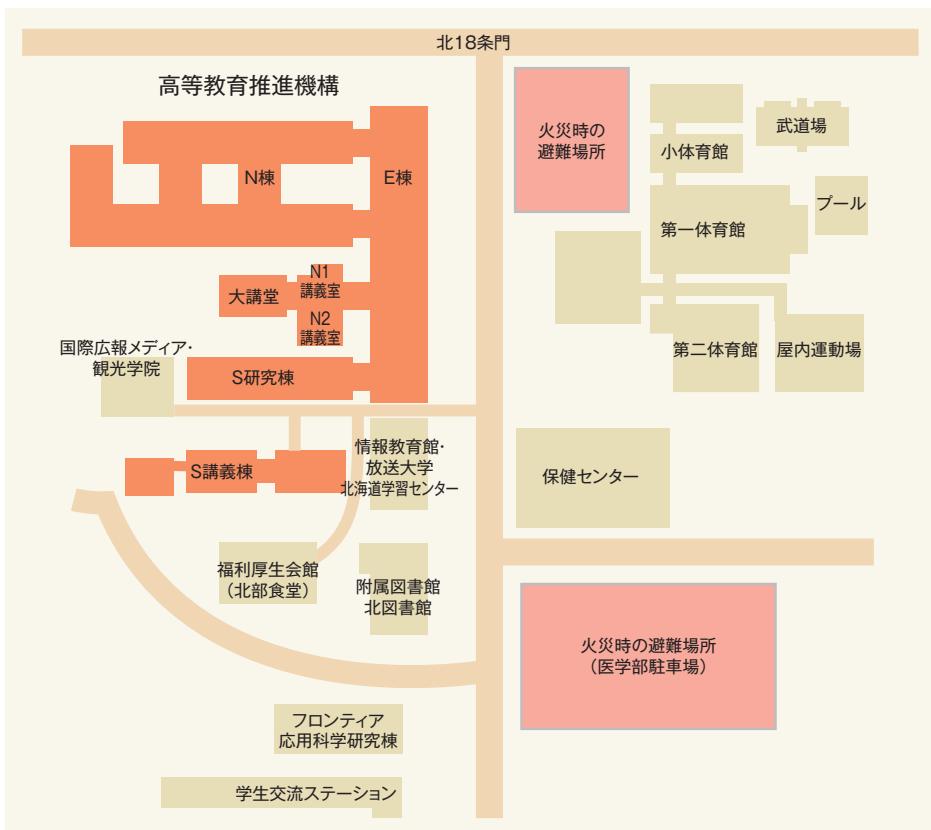
はじめは戸惑う大学生活も、
自分次第で、楽しく有意義な時間になります。
重要な情報を逃さないよう、ポイントを押さえて、
より自分らしいキャンパスライフを送りましょう。



新入生は、ここで学びます。

「高等教育推進機構」とは…？

新入生は「総合教育部」に所属し、「全学教育科目」を履修しますので、授業の行われる「高等教育推進機構」が、学生生活・学修の場になります。高等教育推進機構は札幌キャンパス内でも北側にあり、周辺には附属図書館北図書館や体育館、福利厚生会館（食堂・購買等）があります。また、高等教育推進機構に隣接する、国際広報メディア・観光学院や情報教育館の講義室も授業で使用します。（札幌キャンパスの全体が分かる、札幌キャンスマップはP122～123に掲載しています）



高等教育推進機構開放時間

授業のある日の7:00～22:00です。(正面玄関以外は18:30に施錠します)

時間外に高等教育推進機構に入室する場合には、必ず学生証を携帯し、職員の指示があった場合は速やかに提示してください。

授業時間

1講時	2講時	3講時	4講時	5講時	6講時
8:45 ▼ 10:15	10:30 ▼ 12:00	13:00 ▼ 14:30	14:45 ▼ 16:15	16:30 ▼ 18:00	18:15 ▼ 19:45

高等教育推進機構での禁止事項

講義・実験・研究・施設維持に支障をきたすため、機構内での以下の行為は慎んでください。

- インラインスケートやスケートボードの使用
- 大きな音が出る履き物（下駄等）の使用
- 大声で歌ったり、楽器を演奏すること
- ダンス、体操をすること



全学教育科目の履修について

全学教育科目の授業内容については、北海道大学ホームページに掲載の「シラバス検索システム」から閲覧できますので、よく読んで授業に挑みましょう。(北海道大学HP > 学生生活 > シラバス検索) また、授業の時間割は、学期の始めに配付されます。時間割の変更や試験、集中講義（夏休み期間中等に期間を限定して集中して行われる講義）については、ELMSのお知らせや掲示板でお知らせしますので確認してください。

*掲示板についてはP42へ。

出欠確認システムについて

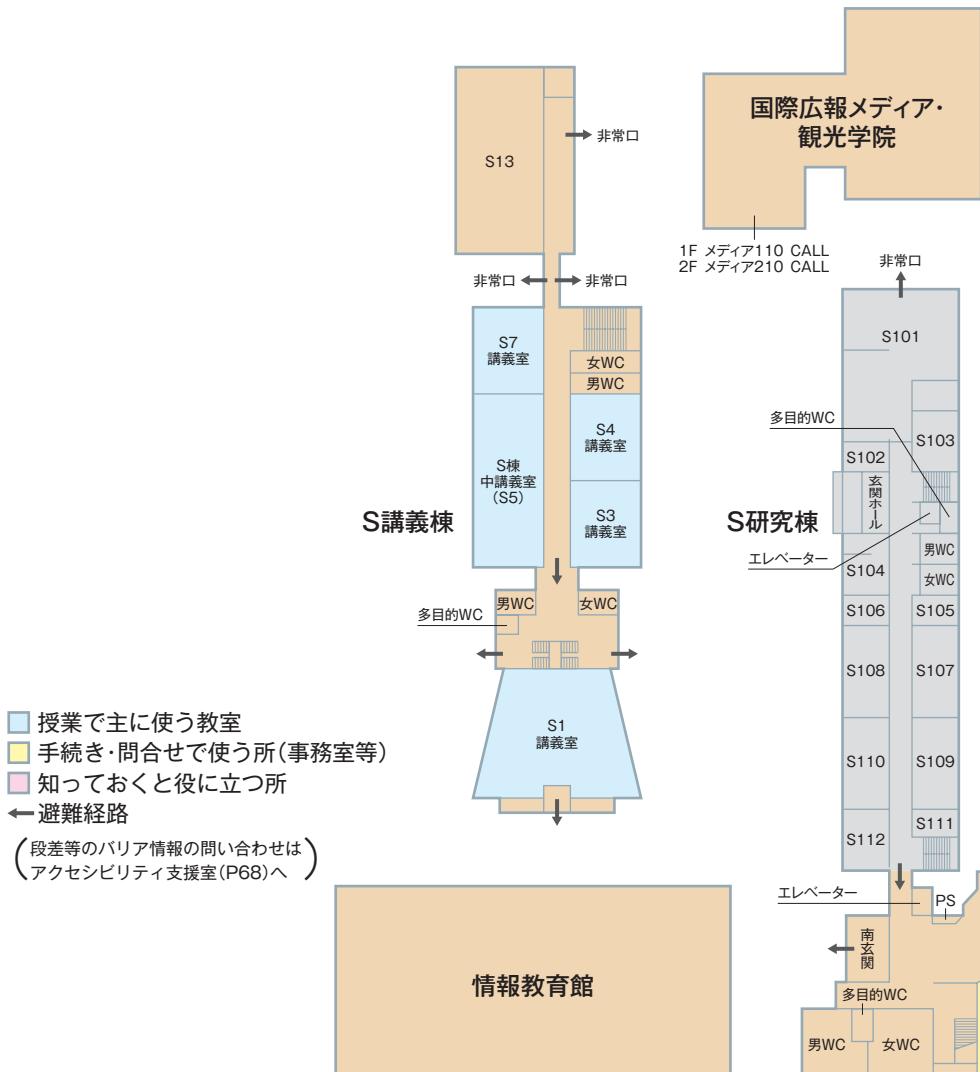
全学教育科目では、授業の出欠を確認するシステム（出欠確認システム）が導入されています。授業に出席する際は、スマートフォンまたはノートPC等を持参の上、担当教員により授業中に発表されるキーワードをWebシステムに入力し、出席登録を行ってください。(※別途指示がある場合を除く)

また、出欠確認システムの操作マニュアルは、「総合教育部便覧」に掲載していますので、必要に応じて参照してください。

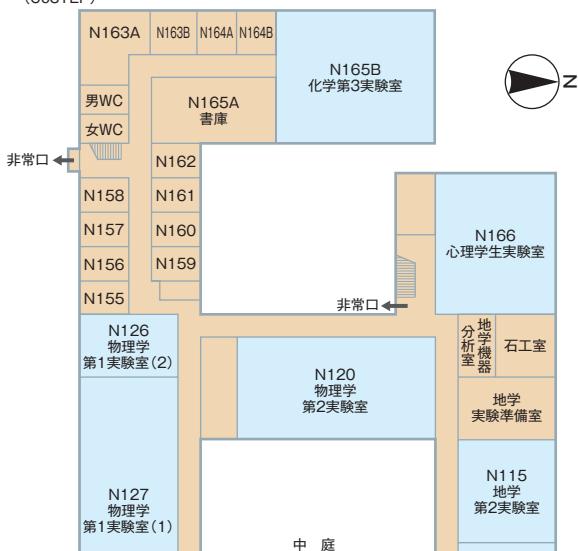
講義室の場所・もしもの時の避難経路を確認しよう

新入生が授業で主に使う建物

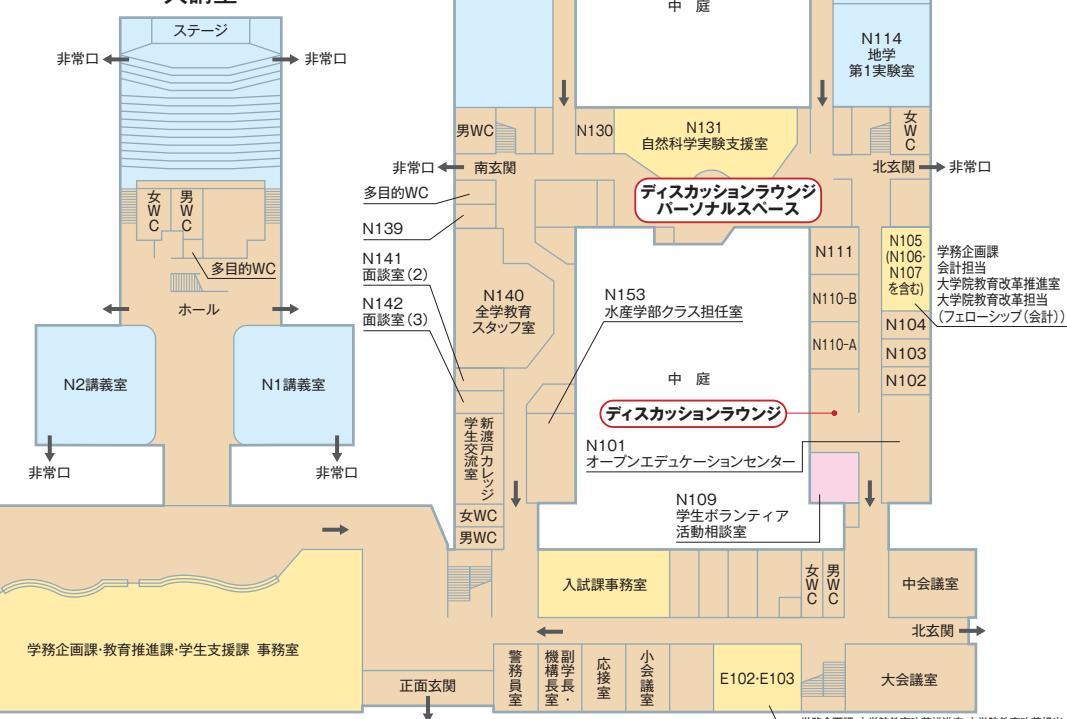
1. 高等教育推進機構 1階



科学技術コミュニケーション教育研究部門
(CoSTEP)

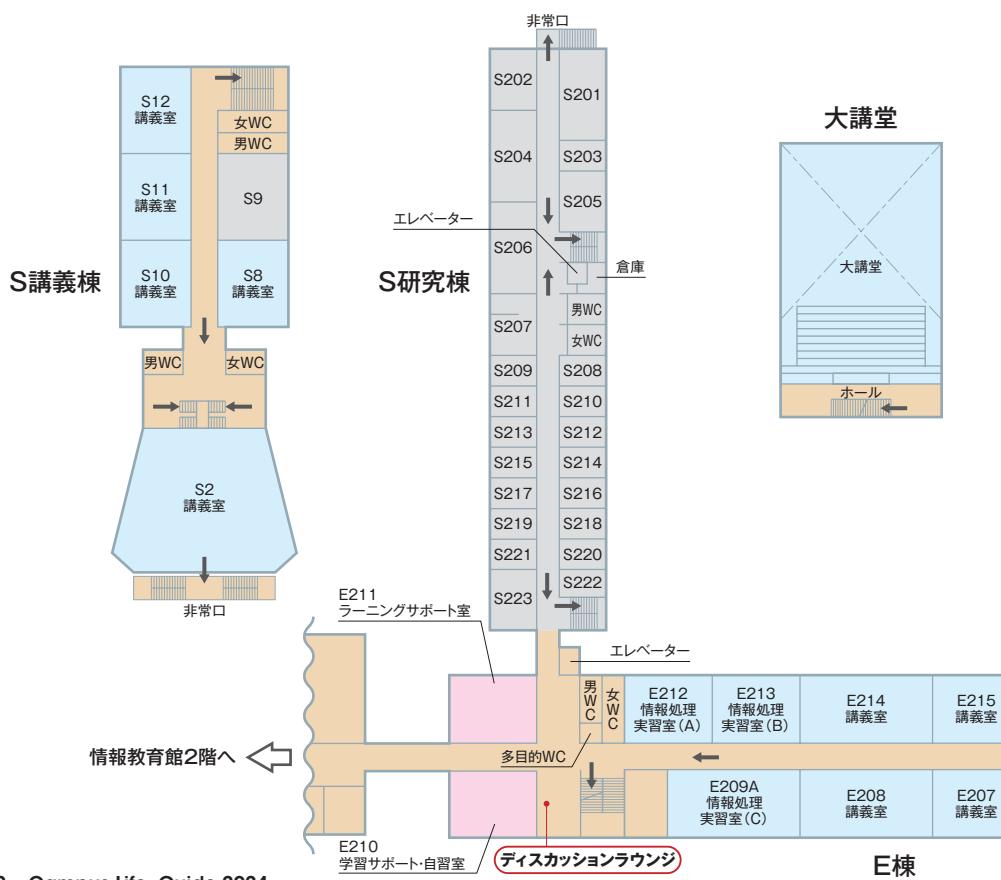


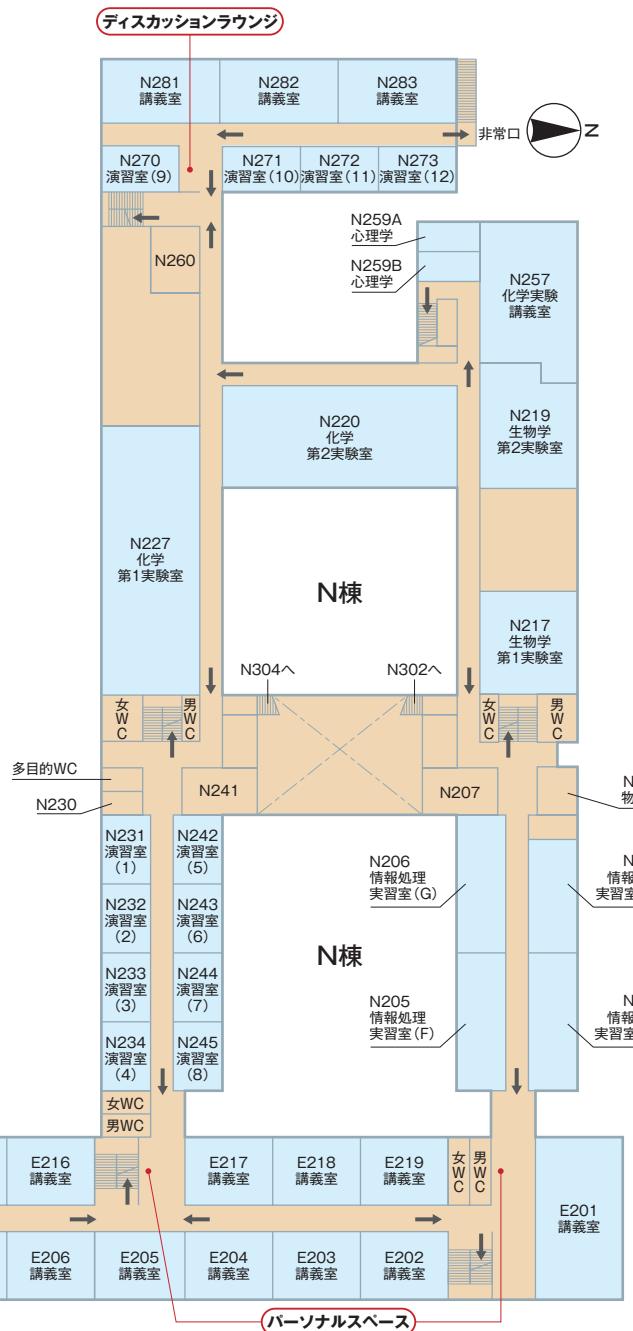
大講堂



E棟

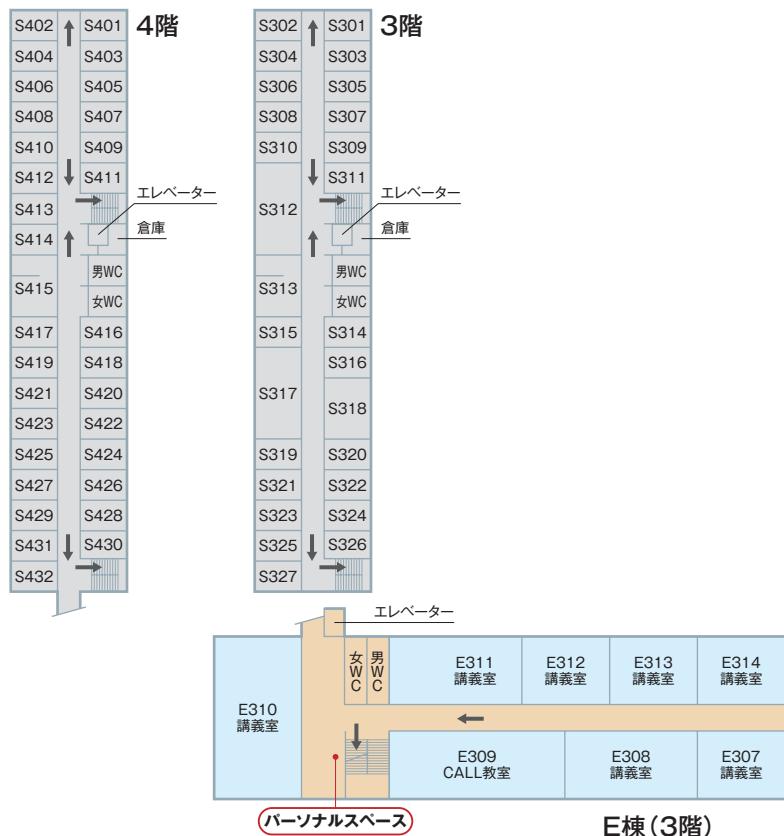
高等教育推進機構 2階

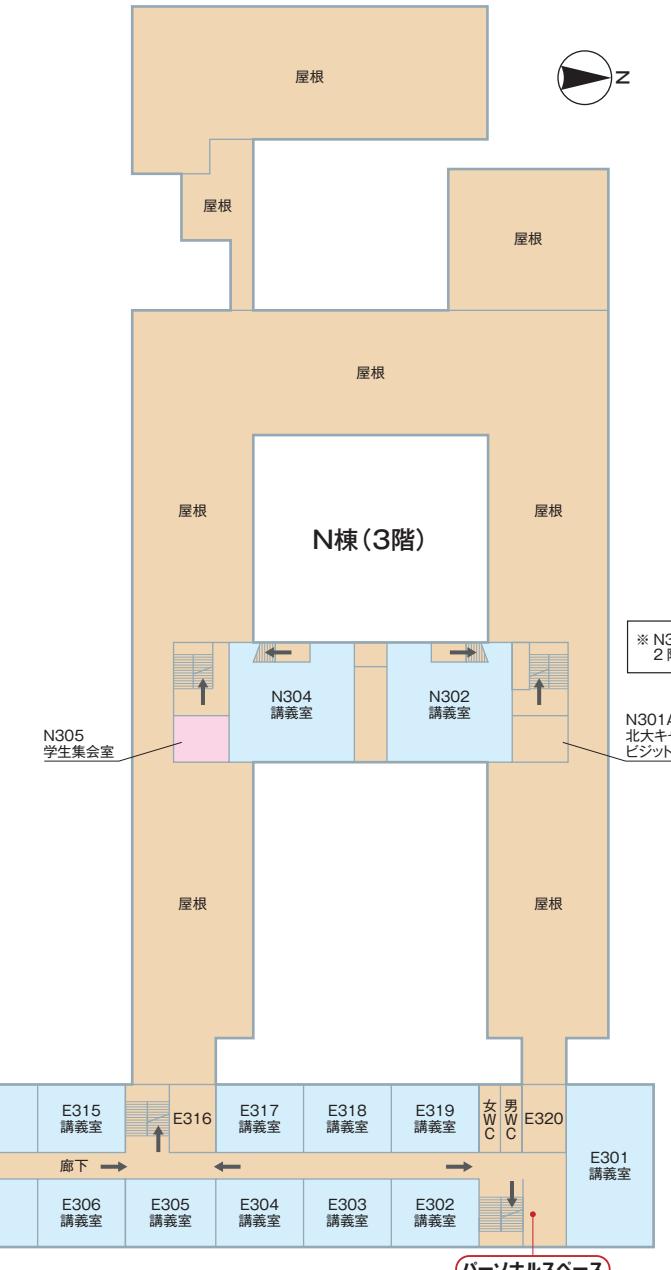




高等教育推進機構 3 階

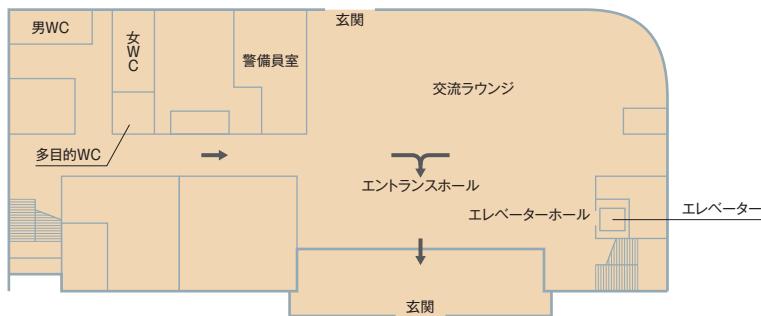
S研究棟



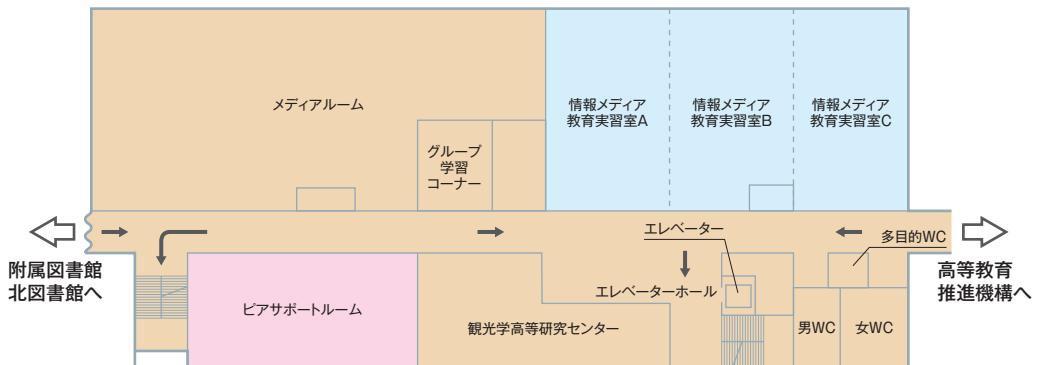


2. 情報教育館

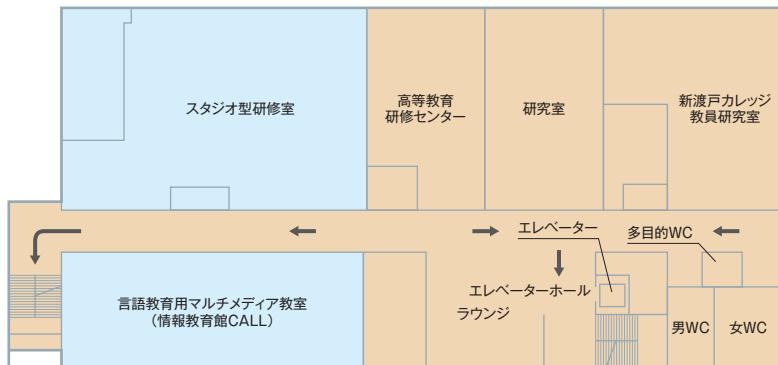
1階



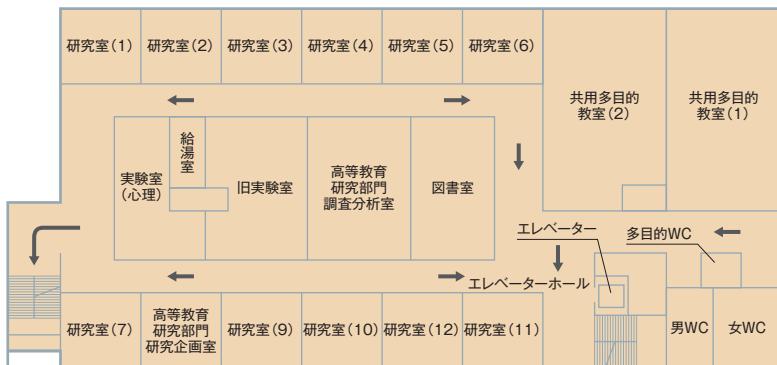
2階



3階



4階(研究棟)



3. 国際広報メディア・観光学院



令和6年度

全学教育部・総合教育部行事予定表

第1学期

月	日 (曜日)	行事
4	1(月)～6(土)予定 3(木)～5(金)	新入生定期健康診断 新入生オリエンテーション及び総合教育部ガイダンス（学部・学科等移行ガイダンス、学部ガイダンス）、履修調整・登録に関するガイダンス 入学式
	4(木)予定 6(土)～7(日) 6(土)～12(金) 6(土)～12(金)	履修相談会 MANAVI 第1次 Web 履修登録期間 抽選科目的申込期間 (Web 入力)
	8(月)	第1学期授業開始日
	16(火)7:00 16(火)7:00～18(木) 17(水)	抽選科目的結果発表日 第2次 Web 履修登録期間 (Web 入力) 抽選科目的追加申込日
	4/30(火)～5/1(水) 4/30(火)～5/1(水) 14(火)	履修時間割確認期間 履修登録科目の取消期間 (Web) 6講時授業実施開始※下記参照
	7(金)～9(日) 15(土)	大学祭「期間中休講」 TOEFL-ITP 試験（英語II）
	18(火)～20(木) 20(木)	自由設計科目登録変更期間 6講時授業実施終了※下記参照
	23(火) 24(水) 25(木) 30(火) 31(水)	火曜日の授業終了日 水曜日の授業終了日 木曜日の授業終了日 金曜日の授業を行なう日(火曜の授業は行わない) 月曜日の授業を行なう日(火曜の授業は行わない)
	1(木) 2(金)～9/30(月)	初習外国語統一試験日（通常授業は休講）(第1学期授業終了日) 夏季休業日
	22(木) 22(木)～23(金)	全学教育科目成績 Web 上公開 全学教育科目成績確認及び成績評価に関する申立て期間

第2学期

月	日 (曜日)	行事
10	1(火)～7(月)	学部・学科等移行手続き（予備志望調査）*
	1(火) 9(水) 15(火) 22(火)～23(水) 22(火)～23(水)	第2学期授業開始日 予備志望調査結果発表* 月曜日の授業を行なう日(火曜の授業は行わない) 履修時間割確認期間 履修登録科目の取消期間 (Web)
	11(水)	月曜日の授業を行なう日(火曜の授業は行わない)
	12(木)～30(木)	自由設計科目登録変更期間 冬季休業日
	6(月) 17(金) 18(土)～19(日) 23(木) 28(火) 29(水) 30(木) 31(金)	授業再開 大学入学共通テスト準備（休講） 大学入学共通テスト 木曜日の授業終了日 火曜日の授業終了日 水曜日の授業終了日 月曜日の授業を行なう日(木曜の授業は行わない) 金曜日の授業終了日
	3(月)	初習外国語統一試験日（通常授業は休講）(第2学期授業終了日)
	4(火) 5(水) 12(水) 18(火)	学部・学科等紹介 成績報告締切(常勤・非常勤 [Web 入力]) 全学教育科目成績 Web 上公開
	2(火)～19(水)	全学教育科目成績確認及び成績評価に関する申立て期間
	25(火)～26(水) 27(木)正午 27(木)午後～ 27(木)午後	一般選抜個別学力検査等（前期日程） 全学教育科目成績確定 第1年次進級判定 学部・学科等移行手続き*
	～3/21(金)	(第1回志望調査～各学部振り分け)
3	12(火)	一般選抜個別学力検査等（後期日程）

* 総合入試入学者のみ対象

◎日程は、授業実施方針により変更される可能性がある

※クラスアワー実施スケジュール

第1回 新入生オリエンテーション時	第3回 9月下旬～10月中旬
第2回 4月下旬～6月上旬	第4回 2月上旬

※ 6講時 (18:15-19:45) 授業実施スケジュール

金曜 1講時の授業	5/21(火)実施	月曜 1講時の授業	5/23(木)実施
金曜 2講時の授業	5/28(火)実施	月曜 2講時の授業	5/30(木)実施
金曜 3講時の授業	6/11(火)実施	月曜 3講時の授業	6/13(木)実施
金曜 4講時の授業	6/18(火)実施	月曜 4講時の授業	6/20(木)実施
金曜 5講時の授業	5/14(火)実施	月曜 5講時の授業	5/16(木)実施

※ 4 学期制実施スケジュール

	授業実施期間	履修取消期間	自由設計科目登録変更期間
春ターム	4/8(月)～6/3(月)	4/30(火)～5/1(火)	5/20(月)～22(火)
夏ターム	6/4(火)～8/1(木)	7/1(月)～2(火)	7/16(火)～18(火)
秋ターム	10/1(火)～11/27(火)	10/22(火)～23(火)	11/11(火)～13(火)
冬ターム	11/28(木)～2/3(月)	12/19(木)～20(金)	1/7(火)～9(火)

クラス（組）について

新入生のみなさんは、1～54組のクラスに分かれます。それぞれのクラスでは、クラス単位で活動するクラスアワーが開かれるほか、クラス担任教員が修学や学生生活等、みなさんからのさまざまな相談に応じます。大学生活は、みなさんに初めてのことや不安なことが多いと思います。クラスの活動に参加し、友達と楽しく過ごしたり、気軽にクラス担任教員に相談して、大学生活に慣れましょう。

令和6年度入学者クラス担任一覧表

◎印は学部クラス担任代表

クラス	担任氏名	所属学部	職名	研究室	内線電話	副担任氏名	所属学部	職名	研究室	内線電話
1○	水溜真由美	文学部	教授			伍 嘉誠	文学部	准教授	研究棟 308	
2	コカー ケイトリン クリスティン	文学部	准教授			近藤 浩之	文学部	教授	研究棟 426	
3	梅村 尚樹	文学部	准教授	研究棟 512	4196	國木田 大	文学部	准教授	研究棟 412	4031
4	久井 貴世	文学部	准教授	研究棟 602	4036	荒 清行	文学部	准教授	研究棟 311	3048
5○	加藤 弘通	教育学部	准教授	子ども発達臨床研究センター C203	3291	崎田 嘉寛	教育学部	准教授	教育学部棟 307	5435
6○	川久保 寛	法学部	准教授	法学部研究棟 520	3949	小名木明宏	法学部	教授	法学部研究棟 518	3966
7	津田 智成	法学部	准教授		3303	山木戸勇一郎	法学部	教授	法学部研究棟 521	3149
8	郭 薇	法学部	准教授		3309	山中 仁吉	法学部	助教	法学部研究棟 503	3927
9	林 耕平	法学部	准教授			中田 翔太	法学部	助教	法学部研究棟 511	3928
10	岡田美弥子	経済学部	教授	経済学研究院棟 317	3632	平野 智久	経済学部	准教授		
11	久保田 肇	経済学部	教授	経済学研究院棟 502	3177	斎藤 尚	経済学部	准教授	経済学研究院棟 513	2791
12	岩田 智	経済学部	教授	経済学研究院棟 405	3631	中山 大将	経済学部	准教授		
13	松村 史穂	経済学部	准教授	経済学研究院棟 417	2788	相澤 俊明	経済学部	准教授	経済学研究院棟 409	
14	池田 恵子	教育学部	教授			戸田 聰	文学部	教授	研究棟 409	
15○	齋藤 久光	経済学部	教授	経済学研究院棟 414		梁 小輝	法学部	助教	法学部研究棟 412	3799
16○	本多 尚文	理学部	教授	理学部3号館 3-613室		朝倉 政典	理学部	教授	理学部4号館 502室	
17	根本 幸児	理学部	教授	理学部2号館 2-10-13室	3441	杉村 和幸	理学部	助教	理学部2号館9-11室	3562
18	原田 潤	理学部	准教授	理学部7号館 7-3-02室	3563	鎌田 瑞泉	理学部	准教授	理学部6号館 6-5-07室	2721
19	佐藤 長緒	理学部	准教授	理学部5号館 711号室	2742	加藤 徹	理学部	准教授		
20	谷口 透	理学部	准教授		9048	野々山貴行	理学部	准教授	北キャンパス総合研究棟2号館3階3-2室	
21	高橋 幸弘	理学部	教授	理学部8号館 208室	3567	篠崎 彩子	理学部	助教	理学部6号館 806室	2727
22○	藤村 幹	医学部医学科	教授		5984	伊師 雪友	医学部医学科	助教		5987

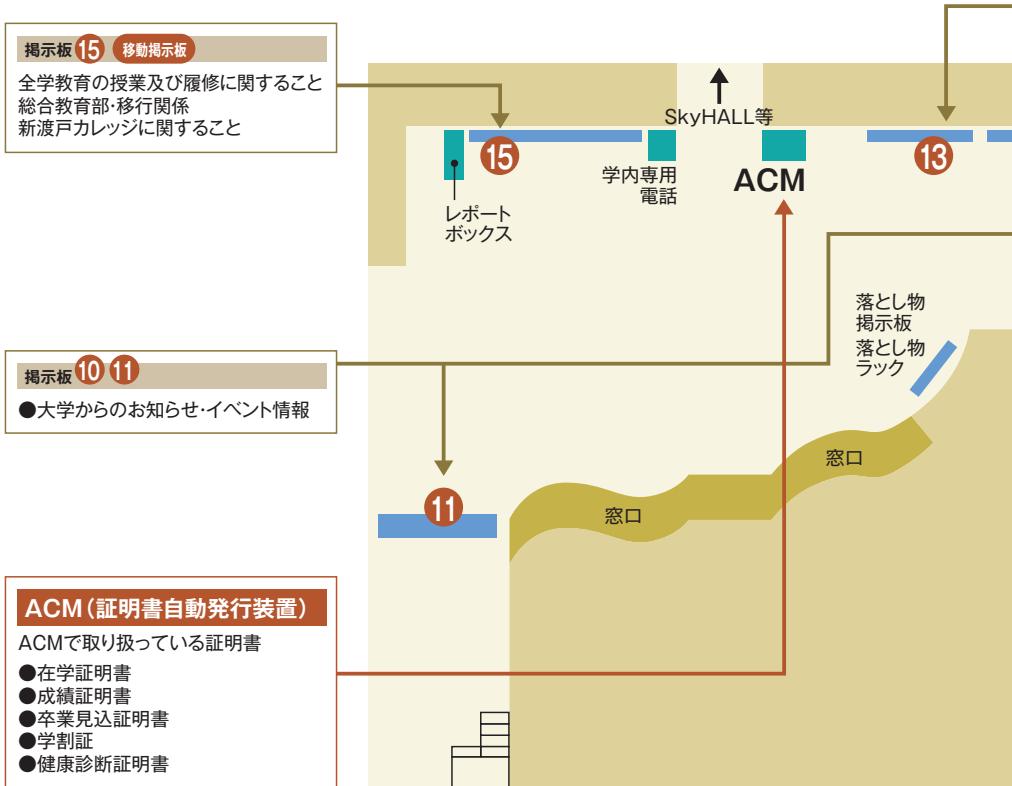
クラス	担任氏名	所属学部	職名	研究室	内線電話	副担任氏名	所属学部	職名	研究室	内線電話
23	工藤 輿亮	医学部医学科	教授	医学研究院東南棟 106-2	7779	平田 健司	医学部医学科	准教授	医学研究院東南棟 106-2	7779
24	結城美智子	医学部保健学科	教授	保健科学研究院 B 棟 B211	3592	小林 后	医学部保健学科	助教	保健科学研究院 C 棟 C206	3713
25	佐藤 三穂	医学部保健学科	准教授	保健科学研究院 C 棟 C203	3324	コリー紀代	医学部保健学科	助教	保健科学研究院 D 棟 D207	2320
26	福永 久典	医学部保健学科	准教授		3412	仲本 宗泰	医学部保健学科	助教		
27	石津 明洋	医学部保健学科	教授	保健科学研究院 D 棟 D314	3385	西端 友香	医学部保健学科	助教	保健科学研究院 D 棟 D311	3405
28○	千見寺貴子	医学部保健学科	教授	保健科学研究院 D 棟 D513	3382	長谷川直哉	医学部保健学科	准教授	保健科学研究院 D 棟 D405	3381
29○	佐藤 嘉晃	歯学部	教授	歯学部 C 棟 336	4287	斎藤 文男	歯学部	助教		
30○	中川 真一	薬学部	教授	薬学部総合研究棟 W304	3745	米田 宏	薬学部	講師	薬学部総合研究棟 W304	3921
31	長友 優典	薬学部	教授	薬学部管理研究棟 N339	3236	島川 典	薬学部	助教	薬学部管理研究棟 N337	3267
32	戸田 泰則	工学部	教授			内田 努	工学部	准教授		
33	三浦 章	工学部	准教授			新井 則義	工学部	准教授		
34	菊地 竜也	工学部	教授			國貞 雄治	工学部	准教授		
35○	吉岡 真治	工学部	教授	情報科学研究院棟 6-01	7107	有村 博紀	工学部	教授	情報科学研究院棟 7-06	7678
36	山ノ内路彦	工学部	准教授	情報科学研究院棟 6-19 (2)	6439	安藤 洋太	工学部	准教授	情報科学研究院 M 棟 M203	6233
37	小柳香奈子	工学部	准教授	情報科学研究院棟 10-13 (2)	6787	西川 淳	工学部	准教授	情報科学研究院 M 棟 M303	
38	西村 寿彦	工学部	教授		7396	日景 隆	工学部	准教授		
39	田部 豊	工学部	教授	工学部 A 棟 A6-33	6381	原田 宏幸	工学部	准教授	工学部 A 棟 A5-25	6391
40	梶原 逸朗	工学部	教授	工学部 A 棟 A5-24	6390	小林 一道	工学部	准教授	工学部 A 棟 A6-34	6429
41	渡邊 直子	工学部	教授	工学部 A 棟 A3-34	6686	高尾 聖心	工学部	准教授	工学部 Q 棟 Q3-52	6167
42	押木 守	工学部	准教授		7597	岡部 聰	工学部	教授		6266
43	エラクネス ヨガラジャ	工学部	准教授		7274	廣吉 直樹	工学部	教授		6313
44	吉井 稔雄	工学部	教授			未定	高橋 翔	工学部	准教授	
45	白井 和貴	工学部	准教授		5331	角 哲	工学部	准教授		6330
46	澤田 圭	農学部	准教授	本館 N330	2528	辰野 宇大	農学部	助教	本館 N237	2556
47	川原 学	農学部	准教授			板橋 衛	農学部	教授	本館 S370	2469
48	小間 成樹	農学部	教授	本館 S149	2552	中原 健二	農学部	講師	総合研究棟 W306	2490
49○	坂爪 浩史	農学部	教授	本館 S358	2457	村井 勇太	農学部	准教授	本館 N139	4084
50	金澤 章	農学部	教授	総合研究棟 W303	3873	北岡 直樹	農学部	准教授	本館 N134	3349
51○	野中 成晃	獣医学部	教授	獣医学部本館 416	5198	中尾 亮	獣医学部	准教授	獣医学部本館 411	5196
52○	高木 力	水産学部	教授		2323	渡部 肇子	メディア・コミュニケーション研究院	助教		
53○	クック エマ	メディア・コミュニケーション研究院	教授			野澤 俊介	メディア・コミュニケーション研究院	准教授		
54	河村 裕	理学部	教授			マルセル バス カル バイラー	高等教育推進機構	助教	理学部 5号館 5-602	

大学では、自分で動いて情報収集！

掲示板ガイド

大学からみなさまへの連絡は掲示により周知されます。授業・学生生活に関する重要な指示・連絡、その他みなさまにお知らせすべき情報は掲示板や教育情報システム（ELMS）のお知らせに掲示されます。掲示の見落としや誤読により取り返しのつかない事態が起らないように、大学生活の基本として、日々通学の際に掲示板やELMSを確認する習慣をつけましょう。掲示を確認して不明な点がある場合には、掲示に記載されている担当窓口にご確認ください。（P 44～45 窓口ガイド参照）

下記の図は、高等教育推進機構の一階に設置されている掲示板の位置を示しています。どこに何が掲示されているか確認しましょう。



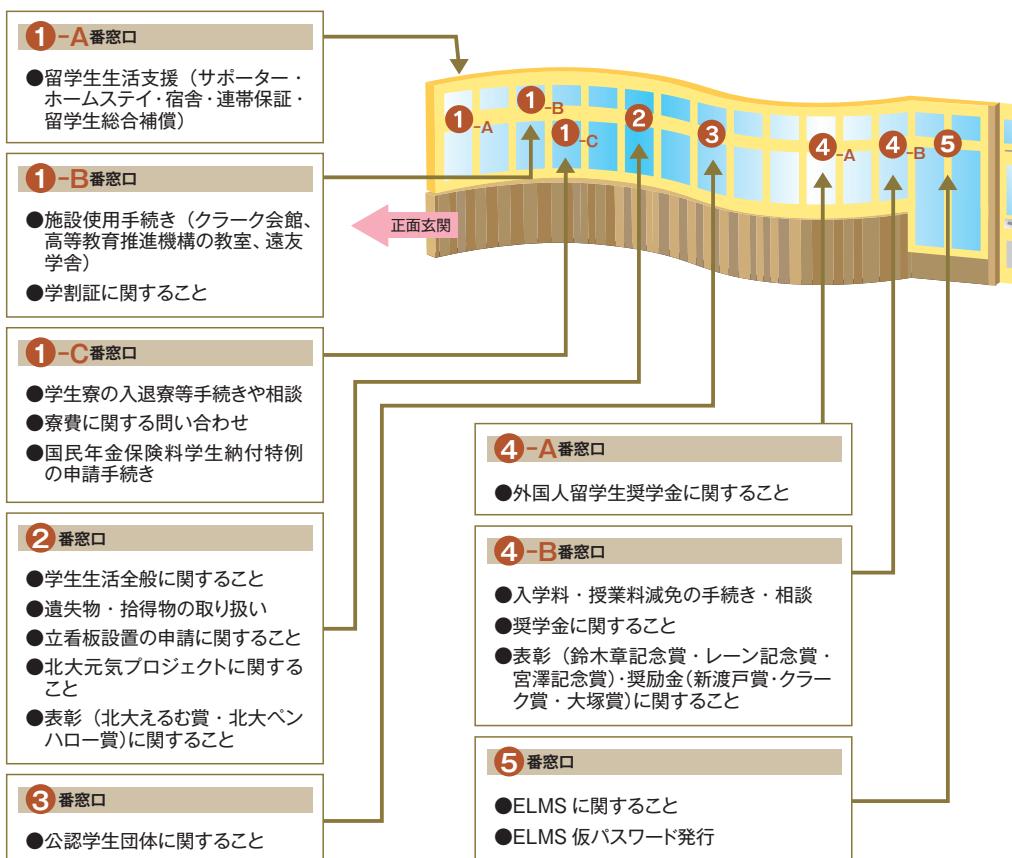


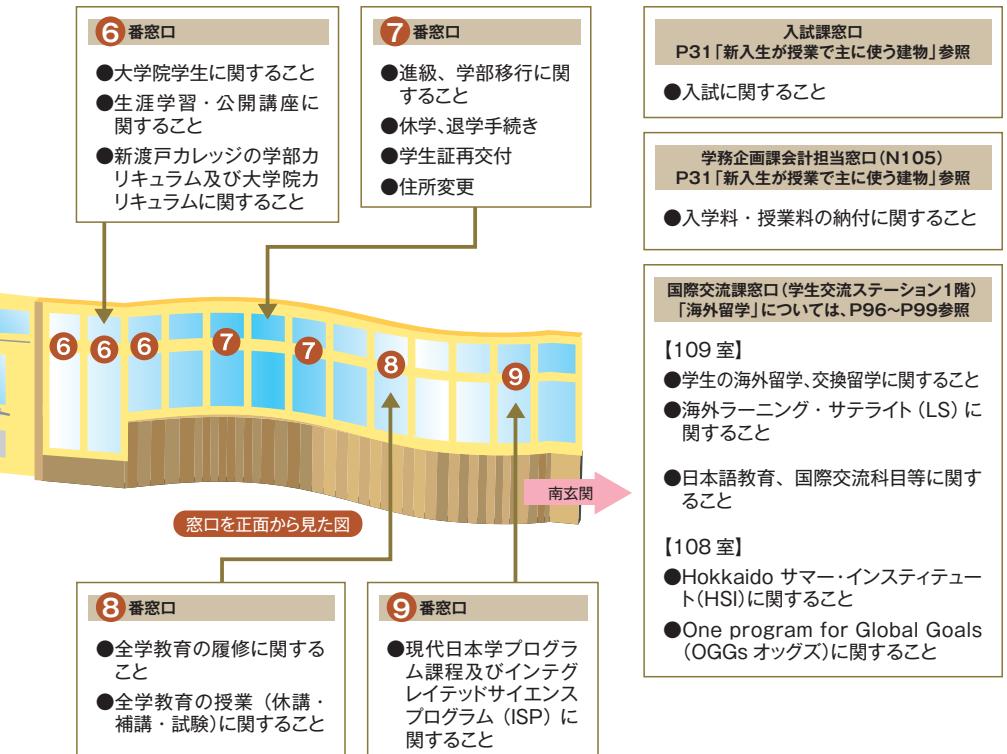
手続き・お問い合わせはこれら

窓口ガイド

高等教育推進機構 1 階の窓口では、みなさんの生活・学修に関する支援を行っています。各窓口でどのような手続きを行っているか確認しましょう。

その他どの窓口が担当しているのか分からぬ時は②番窓口にお気軽に問い合わせください。



**窓口利用時間**

月～金曜日 土・日・祝日・年末年始は休み



窓口	曜日	授業がある日	授業がない日
①～⑨番窓口	月・火・木・金	8:30～18:15 13:00～17:00	8:30～12:15 13:00～17:00
	水※		8:30～12:15
入試課窓口 国際交流課窓口	月～金		8:30～17:00
学務企画課 会計担当窓口	月・火・木・金	8:30～12:15 13:00～15:00	
	水	8:30～12:15	

※水曜日午後の緊急時は、窓を開けて職員に声をかけてください。

困った時は確認しましょう！

高等教育推進機構でのこんな時 Q & A

Q1 自習できる場所を探しています。

A1 高等教育推進機構には、自習室 1ヶ所に加え、自習可能なディスカッションラウンジやパーソナルスペースが設置されています。また、北図書館や附属図書館本館も自習にご利用いただけます。

場所

「E210 学習サポート・自習室」
(P.32 図面参照)
「ディスカッションラウンジ・パーソナルスペース」
(各階設置あり。P.31 ~ P.35 図面参照)

利用時間

「E210 学習サポート・自習室」
月曜日～金曜日（祝日、休日を除く）
10:00～18:15
「ディスカッションラウンジ・パーソナルスペース」
高等教育推進機構 立入可能時間帯



ディスカッションラウンジ

注意事項

- ①歓談は他の利用者に迷惑になりますので慎んでください。（ディスカッションラウンジは除く）
- ②座席を長時間独占しないでください。
- ③私物は退席時に必ず持ち帰ってください。
- ④「ディスカッションラウンジ・パーソナルスペース」は、同スペース内であれば机やイスを移動させて利用することも可能ですが、別の場所への持ち出しが禁止です。また、移動させた場合は、使用後に元の状態に戻してください。
- ⑤机やイスに破損等があれば、「E210 学習サポート・自習室」の場合は E211 ラーニングサポート室、「ディスカッションラウンジ・パーソナルスペース」の場合は高等教育推進機構 1階 7番窓口までお知らせください。



パーソナルスペース



Q2 高等教育推進機構周辺に立看板を設置したいのですが…

A2 立看板を設置するためには手続きが必要です。

手続き担当

高等教育推進機構②番窓口（学生総合担当）

設置できる期間

イベント日の1ヶ月前から設置が可能です。イベント終了日、もしくは翌平日に速やかに撤去してください。

注意事項

①設置できる場所は、高等教育推進機構正面中央道路、S講義棟周辺の2ヶ所です。

②立看板の大きさは、原則として縦180cm、横90cm以内です。

③強風により立看板が吹き飛ぶ危険がありますので、しっかりと設置してください。なお、設置期間中は、責任を持って安全点検をしてください。

④高等教育推進機構以外の各学部等の建物への掲示は、各学部の教務・学生支援担当に問い合わせてください。

⑤北13条門及び北18条門への掲示については、高等教育推進機構②番窓口（学生総合担当）にご相談ください。

Q3 高等教育推進機構内の掲示板に掲示をしたいのですが…

A3 高等教育推進機構には、サークル等のポスターを自由に掲示できる掲示板が設置されています。

掲示場所

- E棟2階・3階の掲示板（廊下および階段踊り場）
- N棟大講堂入口前掲示板・ディスカッションラウンジ掲示板

注意事項

- ①一つの掲示板に、一団体1枚まで掲示できます。
- ②掲示期限の過ぎた物は放置せず、各自が責任を

持って剥がしてください。

③特定の団体が掲示板を専有し、他の団体が掲示できなくなってしまうことがないように配慮してください。

④営利を目的とする内容（アルバイト募集、塾・予備校の生徒募集等）及び政治的内容を含むものは掲示できません。

※各学部等の建物に掲示したい時は、各学部の教務・学生支援担当に問い合わせてください。

高等教育推進機構で手続きをすれば利用できる掲示板

- クラーク会館2階の中央ホール
- クラーク会館内の学生食堂

- 事務局庁舎前
- 中央食堂前
- クラーク会館前

手続き担当

高等教育推進機構①-B番窓口（生活支援担当）

手続き担当

高等教育推進機構②番窓口（学生総合担当）

掲示できる期間

2週間以内です。期間終了後は各自で速やかに剥がしてください。

Q4 授業を欠席する時はどのような手続きが必要ですか？

A4 止むを得ない事情(病気等)により授業を欠席する場合には、自分で欠席届を作成して、各授業担当教員に直接届け出てください。

欠席届の様式は最終ページに掲載しています。(A4 サイズの紙に手書きするか、A4 サイズに拡大コピーして使用してください)

Q5 課外活動で高等教育推進機構の教室を使用できますか？

A5 授業時間終了後に教室を使用したい時は手続きが必要です。

手続き担当

高等教育推進機構 ①-B 番窓口 (生活支援担当)

使用希望日の3日前まで(土・日・祝日を除く)に、「教室使用願」を提出し許可書を受け取ってください。

注意事項

- ①使用的際には使用責任者が責任を持ち、決められた使用時間を守ってください。
- ②他の使用団体の迷惑にならないようにお互いに配慮してください。

なお、総合教育部で学修する学生の自主活動のために学生集会室（N 棟 3 階）N305 が設置されています。使用については、使用願の提出は必要ありません。



Q6 高等教育推進機構に一番近い食堂・売店はどこですか？

A6 福利厚生会館に食堂・購買が入っています。

1階には北部食堂（1,100席）があり、玄関ホール内にはキャッシュサービスコーナー（北海道銀行、北洋銀行、ゆうちょ銀行）が設置されています。

2階には購買部（日用品・文房具・パソコン用品等）、書籍部、トラベルセンター（航空券等）があります。

また、みなさんが自由に休憩場所として使用できる学生控室が設置されています。

その他の福利厚生施設の紹介→P110 学生関連施設紹介の「福利厚生施設（食堂・購買等）」へ

学生控室とは…

236席のイスとテーブルの他に、公認学生団体用のロッカー・掲示板があります。開館時間中（平日8:15～19:00、土曜日10:00～14:00）は自由に使用できますが、毎年4月1日～5月連休前までの新入生歓迎時期は、公認学生団体の優先使用となります。

Q7 授業の教室がどこにあるかわかりません！

A7 P30～38の図面で位置を確認しましょう。

授業が行われる教室に変更がある場合には、事前に掲示板でお知らせします。
(掲示板の位置 P42～43)

Q8 落とし物をしてしまいました！

A8 1階ロビーに設置している「落とし物掲示板」および「落とし物ラック」を確認してください。

高等教育推進機構とその周辺（体育館、情報教育館等）で拾得され、高等教育推進機構②番窓口に届けられた落とし物は、貴重品の場合は1階ロビーに設置した「落とし物掲示板」に一覧を掲示しています。衣類や靴、文房具等は、落とし物ラックに展示してあります。心当たりがある場合は、②番窓口に申し出てください。
(掲示板と棚の位置はP42～43参照)

なお、北大内の落とし物については、大学で集中した管理は行っていないため、各部局等が管理している敷地（建物）内で拾得された場合は、その部局へ届けていただくか、お近くの交番へ届けていただくようご協力をお願いいたします。

落とし主が判る物の取り扱いについて

学生証、身分証明証、それらが入った財布等、落とし主が判明した物については、本人に連絡をします。



Q9 体調が悪くなってしまいました！

A9 「高等教育推進機構」の斜め向かいにある「保健センター」で、健康相談および応急的な診療を行っています。
（「保健センター」についてはP74以降を参照。）

心身の健康について心配なこと、気になることがある時は、遠慮なく「保健センター」を利用してください。



Q10 火災が発生しています！

A10 落ち着いて避難してください。

高等教育推進機構内で火災が発生した時には以下のとおり、落ち着いて避難してください。また、日頃から消火器・消火栓の位置を把握し、年に一度、高等教育推進機構で行われる避難訓練に積極的に参加しましょう。



(1)火災発生は非常サイレンにより通報されます。窓を閉じ、教員の指示に従って退避してください。

(2)避難経路は、中央・南・北階段です。(P30～38の高等教育推進機構平面図参照)火災発生時には、各階段に設置されている煙感知器により防火扉が作動します。防火扉が閉鎖された時は、避難方向に押して開けるドアを使用し、避難してください。

(3)N棟の実験室には、入口に避難経路が図示されていますので確認してください。

(4)避難場所は「体育館周辺」及び「医学部駐車場」です。(P28の高等教育推進機構周辺図参照)



03

各種手続き・証明書

Various procedures and certificates



修学・生活において、手続きや証明書が必要な時があります。
必要に応じて窓口に相談したり、
ACM（証明書自動発行装置）を利用してください。



手続きの方法・担当窓口

修学に関する手続き

病気、その他の理由で休学したい（2ヶ月以上）

書類	休学願
窓口	[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当） [2年次以上] 所属学部の教務・学生支援担当
手続き	診断書（病気等の場合）もしくは理由書を提示し、所定の用紙を受け取り、クラス担当教員に相談のうえ、1年次は、高等教育推進機構長、2年次以上は、所属学部長宛に願い出て許可を受けてください。

復学したい（休学理由が解消した）

書類	復学願
窓口	[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当） [2年次以上] 所属学部の教務・学生支援担当
手続き	所定の用紙で、1年次は、高等教育推進機構長、2年次以上は、所属学部長宛に願い出て許可を受けてください。

退学したい

書類	退学願
窓口	[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当） [2年次以上] 所属学部の教務・学生支援担当
手続き	所定の用紙で、1年次は、高等教育推進機構長、2年次以上は、所属学部長宛に願い出て許可を受けてください。

手続きが遅れることにより、不利益を被るような事態が生じないように、早めに担当窓口に相談し、手続きを行ってください。

生活に関する手続き

引っ越しして住所が変わった（自分もしくは保証人の住所） 電話番号が変わった

書類	保証書住所等変更届
窓口	[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当） [2年次以上] 所属学部の教務・学生支援担当
手続き	所定の用紙により届け出してください。

改姓（名）した

書類	改姓（名）届
窓口	[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当） [2年次以上] 所属学部の教務・学生支援担当
手続き	所定の用紙に戸籍抄本を添付し、届け出してください。

水産学部生について

水産学部生は学部の窓口が函館キャンパスにあるため、2年次第2学期終了時の函館キャンパス移行までの期間に各種手続きを行う時は、水産学部教務・学生支援担当に相談の上、高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当）で手続きを行ってください。

学生証

学生証は、みなさんが北海道大学の学生であることを証明する身分証明書となりますので、常時携帯するようにしてください。また、学生証はICカードとなっており、大学内の様々な手続等で使用しますので、紛失することのないよう注意してください。

学生証を提示する時（一例）

- 通学定期券や学生割引乗車券の購入時、乗車・乗船時に係員から提示を求められた場合
- 本学の図書館、施設の利用時
- 各種証明書の発行を受ける時
- 各建物に入退室する時
(入退室管理を実施している建物のみ)

学生証に関する注意事項

- 他人に貸与したり、譲渡することは絶対にしないでください。
- 改姓等により記載事項に変更があった時は、直ちに届け出してください。
- 中途退学等により学生証の有効期限が切れる前に学籍を離れた時は、直ちに返却してください。

03

学生証に関する Q & A

Q

学生証の有効期限は？

A

修業年限です。（4年課程の場合は4年、6年課程の場合は6年）

総合入試により入学し、6年制の学部に移行した学生や、薬学部に入学し、薬学科に分属した学生の場合は、在学中に学生証を再発行し、有効期限の更新を行います。

Q

学生証を再発行してほしい時は？

A

紛失、破損、改姓および改名、有効期限切れ（留年等）により再発行が必要な時は、それぞれ次の窓口へ申し出てください。

・1年次 →高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当）

・2年次以上→所属学部の教務・学生支援担当

紛失、破損の理由による再発行の場合は、再発行料として2,300円を北大生協に納入する必要があります。

（注意）紛失による再発行申請直後に、見つかったため申請を取り消したいとの申し出が多くなっています。

再発行申請前に、身の回り、行動範囲を再確認するようにしてください。

※再発行後、旧学生証は無効となります。

紛失以外の理由による再発行の場合は、上記の申し出た窓口において、旧学生証と引き換えに新学生証を交付します。

また、紛失により再発行された新学生証を受領後、旧学生証を発見した場合は、必ず上記の申し出た窓口に返却してください（新学生証発行後、旧学生証は利用できません）。

各種証明書

みなさんの必要に応じて各種証明書を発行しています。証明書を入手したい時は、一部を除き学内設置のACM（証明書自動発行装置）により取得できますので、利用してください。ACMのメニュー画面に従い、学生証を使用して操作すると、その場で各種証明書を取得することができます。

ACMで取得できるもの

- 在学証明書
- 成績証明書
- 卒業見込証明書（最終学年に在籍している場合のみ）
※封筒に入れ封を閉じる必要がある時は、所属学部の教務・学生支援担当に申し出てください。
- 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）
- 健康診断証明書

ACMで取得できないもの

- 通学証明書

1. ACMの設置場所

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ●高等教育推進機構 1階ロビー | ●工学部 正面玄関ロビー |
| ●薬学部 正面玄関ホール | ●文系共同講義棟 2階ホール |
| ●環境科学院 正面玄関ロビー | ●農学部 正面玄関横 |
| ●クラーク会館 2階ホール | ●水産学部（函館キャンパス 講義棟ロビー） |

2. 利用時間

9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始・年度初め等のデータ更新期間を除きます。

※休止または短縮することがありますので、掲示やELMSのお知らせに注意してください。

3. 取得可能枚数

- 在学証明書／成績証明書／卒業見込証明書…1日 4枚まで
- 学割証…1日 5枚まで
- 健康診断証明書…1日 5枚まで



通学証明書とは

通学証明書は、一般に公共交通機関の通学定期乗車券を購入するときに提出する必要があるものです。通学証明書が必要となった場合は、次の窓口に申し出てください。

[1年次] 高等教育推進機構⑦番窓口（全学教育・総合教育担当）

[2年次以上] 所属する学部の学生担当窓口

なお、本学の学生について、JR 北海道、ジェイ・アール北海道バス、地下鉄、市電、北海道中央バス、じょうてつバスの通学定期乗車券は、通学証明書の代わりに本学の学生証^(注)を提示することで購入することができます。

したがって、通学証明書は本学の学生証を紛失した等、提示できない場合のみ必要となります。

(注) 本学所定の「通学定期乗車券発行控」に必要事項をもれなく正確に記入し、学生証の裏面に貼り付けておく必要があります。住所を変更した場合には、必ず事前に本学に届け出て、新たに「通学定期乗車券発行控」を受け取ってください。

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）とは

JR 各社における片道の営業キロが 100 キロメートルを超える区間を旅行する場合において、学校学生生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）を使用することにより割引普通乗車券を購入できます。学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度です。したがって、学生個人の自由な権利として使用できる制度ではないことを理解した上で使用して下さい。発行枚数は 1 日あたり 5 枚までとなっており、有効期間は発行の日から 3 ヶ月間となっていますので、計画的に使用してください。

なお、学割証を他人に譲渡する等は不正行為ですので、厳禁です。学割証が不正に使用された場合には、多額の追徴金が課せられるだけでなく、今後本学が学割証等を発行できなくなる場合があります。

問合せ

学割証について

学生支援課生活支援担当 ☎ 011-706-7467
(高等教育推進機構①-B 窓口)

03

入学料・授業料

授業料等の納付方法

1. 納入金額

授業料（前期） 267,900 円／（後期） 267,900 円

- 授業料は、年額（535,800 円）を前期（納入期限 5 月末日）と後期（納入期限 11 月末日）に分けて、2 分の 1 ずつ納入します。
- 入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- 入学料は 282,000 円です。

2. 授業料に係るスケジュール

【授業料納入時期（予定）】

学年・学期	納入期限	口座引落日（注）	「授業料納入のお知らせ」送付時期
1 年	前期（4 月～9 月）	5 月 31 日	5 月中旬
	後期（10 月～3 月）	11 月 30 日	11 月中旬

（注）引落日が金融機関の営業日でない場合は、直後の平日となります。

- ・授業料の納入方法は振込と口座振替があります。口座振替を希望する場合は、別途手続が必要となります。
詳しい手続き方法・手続き期間は本学ホームページにて確認してください。

URL <https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/tuition.html>

3. 授業料の納入を怠った場合

本学では、授業料を 1 期納入せず、督促を受けてもなお納入しない者であって、退学願を提出しない者は、理由の如何を問わず除籍の処置がとられますので、くれぐれも納入を怠らないでください。

なお、中途退学者に対する再入学については、所属学部の教務・学生支援担当に問い合わせてください。
また、授業料が納入されていない学期に履修した授業科目の単位は将来に渡って、一切認定されません。

問合せ

財務部経理課収入担当 ☎ 011-706-2048



入学料減免(徴収猶予)・授業料減免

1. 入学料減免と徴収猶予

入学料の納入が困難な学生に対して、入学料の全額若しくは一部を減免または徴収を猶予する制度です。下記のいずれかに該当し申請しようとする学生は、入学手続き時に担当窓口に申請書類等を提出してください。申請の詳細については本学 HP をご覧ください。(4月入学は2月頃、10月入学は8月頃に掲載予定)

学部入学者（日本人）

「高等教育の修学支援新制度」の対象者（給付奨学金の申請とは別に申請が必要）
※入学料徴収猶予は申請できません。

学部入学者（留学生）、大学院入学者

- ①経済的理由により入学料を納入することが困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- ②入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

2. 授業料減免

授業料の納入が困難な学生に対して、授業料の全額若しくは一部を減免する制度です。申請者は判定結果が決定されるまでの間、授業料の納入が猶予されます。下記のいずれかに該当し申請しようとする学生は、受付期間中に担当窓口に申請書類を提出してください。申請の詳細については本学 HP をご覧ください。(前期は2月頃、後期は8月頃に掲載予定)

学部入学者（日本人）

- ①「高等教育の修学支援新制度」の対象者（給付奨学金の申請とは別に申請が必要）
- ②各期（前期・後期）の開始6ヶ月以内（新入学者の最初の期については入学前1年以内）において、学資負担者が死亡、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

学部入学者（留学生）、大学院入学者

- ①経済的理由により授業料を納入することが困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合
- ②各期（前期・後期）の開始6ヶ月以内（新入学者の最初の期については入学前1年以内）において、学資負担者が死亡、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

問合せ

学生支援課奨学支援担当 ☎ 011-706-7530
(高等教育推進機構④-B 窓口)

学業・研究に励む学生を経済的に支援する制度です

奨学金

日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方自治体、本学独自の奨学金

本学で取扱っている奨学金には、日本学生支援機構、民間奨学団体及び地方自治体等の奨学金があります。奨学金は種類によって、返還義務のある「貸与」及び返還義務のない「給付」とに分けられます。

1. 日本学生支援機構

日本学生支援機構は、国の育英奨学事業を行っている団体で、人物・学業ともに優秀であって、経済的理由により修学困難な学生に、学資の貸与・給付を行っています。北大では、貸与・給付あわせて学部学生の約22%が奨学金を受けています。(令和4年度実績)

(1) 奨学金種別及び月額

貸与奨学金

●第一種（無利子）

自宅通学者……4万5千円、3万円、2万円から選択
自宅外通学者…5万1千円、4万円、3万円、2万円
から選択

第一種奨学金は令和2年度以降採用の給付奨学金と併せて受ける場合は貸与月額が調整されます。

●給付奨学金

家計の経済状況によって3つの区分になります。

・第Ⅰ区分…自宅通学29,200円 自宅外通学66,700円

授業料減免を希望する場合、給付奨学生として採用される必要があります。

※令和6年度より給付奨学金に第Ⅳ区分が追加される見込みです。

●第二種（有利子…卒業後年3%上限）

2万円から12万円までの1万円単位の金額
から選択

(2) 奨学生の募集

●募集

原則年2回（4月、10月始期）募集があります。詳細はわかり次第、掲示・ELMS等でお知らせします。

また、主たる家計支持者の死亡、生別、失職及び災害等を受けたことにより、緊急に奨学金が必要となった場合は、緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）・家計急変（給付）の制度を利用することができます。担当窓口では隨時相談を受け付けています。

●申請手続き

担当窓口に必要な書類を提出後、担当窓口からの指示により申請者本人がインターネット（日本学生支援機構はこれを「スカラネット」と呼んでいます）を利用して申し込みます。

●必要な書類

スカラネット入力用紙、確認書、本人の属する家計の所得に関する証明書等

※応募の際は、学生本人名義のゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、労働金庫及び信用組合（一部を除く）の普通預金口座が必要です。（信託銀行、農協、外資系銀行、新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は使用できません）



(3)採用決定後の注意

採用の決定は、1年次は高等教育推進機構の③番掲示板・ELMS等で、2年次以上は所属学部の掲示板等で通知します。

なお、奨学生には年1回の奨学金継続手続き等、さまざまな義務が生じることになりますので、採用決定時に配付される「奨学生のしおり」を熟読し、手続きを怠ることのないようにしてください。

なお、奨学金に関する重要なお知らせは掲示板・ELMS等で通知しますので十分注意してください。

(4)奨学金の返還について

貸与された奨学金は、卒業後、所定の期間内に月賦等によって返還しなければなりません。返還金は、後輩の奨学金として貸与する仕組みとなっていますので、返還誓約書のとおり必ず返還してください。返還方法は、ゆうちょ銀行、銀行、信託銀行（三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行のみ）、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協、信漁連及び一部の漁協の預貯金口座振替（引落し）になります。

2. 民間・地方自治体等奨学団体

募集の時期・条件等は各奨学団体によって種々異なりますが、ほとんどが4～5月の間に案内があります。Moodleに注意し手続きを行ってください。

大学を経由して応募する奨学団体は奨学生の募集が届き次第、Moodleによりお知らせしますので締め切りに遅れないように出願してください。

大学を経由せず応募する奨学団体については、希望者が直接当該奨学団体へ出願してください。

地方自治体等では直接出願するところが多いので、詳細は出身地等の都道府県や市町村の教育委員会等に問い合わせてください。

3. きのとや奨学金

「きのとや奨学金」は、北海道大学で学びたいという強い意欲を持ちながら、経済的に困窮し就学に支障のある学部学生の修学支援を目的として、2018年（平成30年）に設けられた、北海道大学が実施する給付型奨学金です。

申請対象者は学資に乏しい学部1年次に在籍するひとり親家庭の日本人学生（非正規生は除く）であり、申請時点において休学中または留年中でない者とします。採用者には月額4万円を標準修業年限まで給付します。

4. 小島三司奨学金

元本学職員の遺志に基づき、アルツハイマー病を研究する学生の修学支援を目的として、2014年（平成26年）に設けられました。アルツハイマー病を研究している日本人の博士後期課程又は博士課程の大学院学生を対象としています。

【学部1年次】：学生支援課奨学支援担当（高等教育推進機構④-B番窓口）

担当窓口

☎ 011-706-7530、7531、5281

【学部2年次以上】：所属学部の教務・学生支援担当

もしもの時に備えましょう 学生向け保険

学生が安心して教育研究活動及び学生生活を過ごすためには、災害・事故への備えをしておくことが不可欠です。

本学では、今般、教育研究活動の内容が拡大し、学生生活も多様化している中で、学生が事故に遭遇した場合又は他の者に損害を与えた場合に、損害等を補償する保険として、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「付帯賠責」）への加入を強く推奨してきたところです。学生を対象にした傷害保険や賠償責任保険は他にもありますが、学研災及び付帯賠責は、大学の教育研究活動に沿った補償制度であり、保険料も低額に設定されています。

本学では、無保険状態で学生及び保護者の皆様が多大な負担を強いられることがないよう、教育研究活動中及び通学中等における学生自身の事故又は学生が他の者の身体及び財産に損害を与えた事故等の補償をより確実なものとするため、学研災（通学中等傷害危険担保特約（略称「通学特約」）含む）+付帯賠責について学生全員の加入を方針としております。新入生は合格通知書に同封した「学生向け保険案内」に沿って、入学手続き後すみやかに加入してください。

なお、入学時に加入できなかった場合、年度の途中でも加入できますので、下記窓口へご相談ください。

また、学研災等の加入状況はWeb履修登録システムのメニュー画面から確認することができます。

「学研災」（「通学特約」含む）について

1. 保険金が支払われる場合

- ・正課中・本学行事中または通学中
- ・本学構内にいる間（学生寮にいる間及び本学が禁じた場所・時間・行為を行っている間は対象外）
- ・本学構外での課外活動中及びその移動中（事前に本学に届け出た活動が対象）
- ・臨床実習中（接触感染予防保険金支払特約を付けた場合のみ）

2. 保険金の種類

- ・死亡保険金
- ・後遺障害保険金
- ・医療保険金
- ・入院加算金



「付帯賠責」について

大きく分けて次の3種類のタイプがあります。

なお、いずれの保険も、上記「学研災」への加入が必須となります。

・「学生教育研究賠償責任保険」(略称「学研賠」)

正課、学校行事、課外活動として行われるインターンシップ、介護体験活動、教育実習及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもの。対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度（免責金額0円）国内外の事故を担保。

・「医学生教育研究賠償責任保険」(略称「医学賠」)

上記「学研賠」の補償範囲に加え臨床実習、看護実習等の医療機関実習を含めた補償も行う医療関連学部・学科の学生を対象にしたもの。対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円限度（免責金額0円）国内外の事故を担保。

・「法科大学院生教育研究賠償責任保険」(略称「法科賠」)

上記「学研賠」の補償範囲に加え臨床法学実習を含めた補償も行う法科大学院等の学生を対象にしたものです。対人賠償と対物賠償を合わせて1事故につき1億円を限度（免責金額0円）としており、国内外の事故を担保しています。また、臨床法学実習に伴う不当行為に起因する人格権侵害も対象としており、この場合は損害賠償請求者1名当たり1,000万円（免責金額0円）を限度とします。

保険料・保険金・加入手続き

保険料、支払われる保険金額、加入手続き等については、詳しい資料をお渡ししますので下記窓口へお申し出ください。

問合せ

学生支援課保険担当「学研災窓口」 ☎ 011-788-3448

- ①札幌キャンパス 福利厚生会館内2階／北大生協 トラベルセンター内・共済カウンター
- ②札幌キャンパス クラーケ会館内2階／北大生協 共済・組合員センター
- ③函館キャンパス 厚生会館内2階／北大生協 購買カウンター

国民年金

国民年金の学生納付特例制度について

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられており、学生も20歳になったら国民年金に加入することになっています。

学生納付特例制度は、所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生が、在学期間中の納付を猶予され、社会人になってから納付できるものです。この制度を利用しないで保険料を納めなかつた場合、将来、年金を受け取ることができなくなったり、減額されることがあります。また、不慮の事故で障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けとることができなくなることもあります。そういう事態を防止するための制度です。

申請手続きは、住所地の市区町村役場の窓口に申請書を提出するほか、年金事務所から届いた国民年金関係書類に同封されている返信用封筒を利用して、郵送で申請手続きができます。また、本学は、日本年金機構から学生納付特例事務法人の指定を受けており、キャンパス内でも申請手続きができます。

問合せ

札幌キャンパス 学生支援課生活支援担当 ☎ 011-706-7532

(高等教育推進機構① -C「国民年金保険料学生納付特例申請」窓口)

函館キャンパス 函館キャンパス事務部学生担当 ☎ 0138-40-5507

住まい（学生寮、アパート等）・アルバイト

学生寮

本学の学生寮は札幌にある恵迪寮、霜星寮、北大インターナショナルハウス北23条2号棟と、函館にある水産学部の北辰寮の4つです。学生寮は、学生生活のための良好な環境を提供し、勉学に資することを目的としています。

●恵迪寮

札幌市北区北18条西13丁目3番地
☎ 011-747-7849

対象学生	定員
学部学生の男子及び女子	490名
大学院学生男子	50名
外国人留学生男子	40名



恵迪寮

●霜星寮

札幌市北区北14条西2丁目1番10号
☎ 011-758-7934

対象学生	定員
学部学生女子及び大学院学生女子	64名
外国人留学生女子	21名



霜星寮



●北大インターナショナルハウス

北 23 条 2 号棟

札幌市北区北 23 条西 13 丁目 21 番地 1

☎ 011-700-3455

対象学生	定員
大学院学生女子	32 名
外国人留学生女子	96 名



北 23 条 2 号棟

●北晨寮

函館市中道 1 丁目 9 番 1 号

☎ 0138-52-1160

対象学生	定員
学部学生・大学院学生・外国人留学生	100 名
内訳 男子学生（内外国人留学生）	70 名（7 名）
女子学生（内外国人留学生）	30 名（3 名）



北晨寮

問合せ

〔恵迪寮・霜星寮・北大インターナショナルハウス北 23 条 2 号棟〕
学生支援課生活支援担当 ☎ 011-706-7532

〔北晨寮〕 函館キャンパス事務部学生担当 ☎ 0138-40-5507

03

留学生宿舎

留学生用宿舎として、札幌に北大インターナショナルハウス北 8 条、北大インターナショナルハウス北 8 条東、北大インターナショナルハウス北 23 条 1 号棟、北大インターナショナルハウス伏見があります。

日本人学生は、留学生のサポートを行う「レジデントアシスタント」として、選考により住むことができます。

問合せ

学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構① -A 番窓口） ☎ 011-706-8064

アパート等・アルバイトの紹介

札幌キャンパスのクラーク会館内にある「北大生協ルームガイド」では、アパート等の住まいやアルバイト・家庭教師の紹介を行っています。営業時間は、平日 10:00 ~ 17:00

問合せ

北大生協ルームガイド（クラーク会館内） ☎ 011-758-9550

また、アパート等の紹介業務については、北大生協の他、本学工学部北側の学生交流ステーション 1 階にある、(株) ジェイ・エス・ピー・ネットワーク「UniLife 北海道大学内店」でもアパート等の紹介を行っています。営業時間は平日 10:00 ~ 17:00 で、英語及び中国語での対応も可能です。詳しくはこちら

問合せ

UniLife 北海道大学内店（学生交流ステーション内） ☎ 0120-180-165

連絡先一覧

(令和6年3月31日現在)

学部等	課・担当		電話番号
教育推進課	全学教育・総合教育担当	高等教育推進機構⑦番窓口 総合教育：1年次学生の履修方法・成績・学部移行・学籍について	011-706-5083 011-706-6098 011-706-5344 011-706-5546 011-706-5084
		高等教育推進機構⑧番窓口 全学教育：全学教育科目履修全般	
		新渡戸カレッジ推進事務室 新渡戸カレッジ担当（学部） 〔高等教育推進機構⑥番窓口〕	011-706-5135 011-706-5414 011-706-5596
		新渡戸カレッジ担当（大学院） 〔高等教育推進機構⑥番窓口〕	011-706-8187
		教育支援システム担当（ELMS） 〔高等教育推進機構⑤番窓口〕	011-706-8130 011-706-7457
	学生支援課	現代日本学プログラム・ISP 担当 〔高等教育推進機構⑨番窓口〕	011-706-8048 011-706-8049
		生活支援担当〔高等教育推進機構①-A 番窓口〕	011-706-8073
		生活支援担当 〔高等教育推進機構①-B・C 番窓口〕	011-706-7532 011-706-7469 011-706-7467
		学生総合担当〔高等教育推進機構②番窓口〕	011-706-7460 011-706-7454
		学生総合担当課外活動関係 〔高等教育推進機構③番窓口〕	011-706-7546 011-706-7453 011-706-7533
学務部	保健センター事務室担当	保健センター事務室担当〔保健センター②番窓口〕	011-706-5347
		奨学支援担当〔高等教育推進機構④-A 番窓口〕	011-706-8173
		奨学支援担当〔高等教育推進機構④-B 番窓口〕	011-706-7530 011-706-7531
		学生相談総合センター事務室担当〔学生交流ステーション2階〕	011-706-7463
		学生総合担当〔サークル会館〕	011-706-7456
	国際交流課	就職関係全般・公務員関係・教員関係・ インターンシップ関係担当〔クラーク会館〕	011-706-3271 011-706-3273 011-706-3262 011-706-2140
		学生交流ステーション【108室】 学生交流ステーション【109室】	国際交流企画担当（HSI） 国際交流企画担当（OGGs） 受入担当 派遣担当 派遣担当（国際インターンシップ・グローバルキャリアデザイン）
文学部		教務担当	011-706-3004
教育学部		教務担当	011-706-3494
法学部		教務担当	011-706-3120
経済学部		教務担当	011-706-3163
理学部		教務担当	011-706-2670
医学部		医学科の教務担当〔医学部管理棟〕 保健学科の教務担当〔医学部保健学科棟〕	011-706-5005 011-706-3318
歯学部		教務担当	011-706-4204
薬学部		教務担当	011-706-3488
工学部	教務課	学部担当 学生支援担当	011-706-6119 011-706-6123
農学部		教務担当	011-706-4041
獣医学部		教務担当	011-706-5175
水産学部		教務担当〔函館キャンパス〕 学生担当〔函館キャンパス〕	0138-40-5506 0138-40-5507



04

キャンパスライフ サポート

University life support



大学生活におけるサポートについて説明します。
また、悩んだ時、困った時に相談できる窓口があります。
相談の際、プライバシーは守られます。
一人で悩まずに、相談するようにしましょう。
学内で増加しているトラブルについても、
しっかり読んで注意しましょう。



大規模災害時の安否確認等について

安否確認システム

本学のキャンパスがある地域で大規模な災害等が発生した場合に、「安否確認システム」を利用して、みなさんの安否の確認を行います。

大規模災害等が発生した場合、大学から安否確認メールが配信され、それに回答することによって大学に安否の報告ができます。

メールアドレスは、入学時に提出した保証書に記載したメールアドレス又は「web履修登録」の際に入力するメールアドレスを大学が安否確認システムに一括登録しますので、本人の登録手続きは必要ありません。メールアドレスを変更した場合は、「web履修登録」に登録したメールアドレスの変更を忘れずに行ってください。



緊急避難場所

札幌キャンパスでは、災害が発生した時の緊急避難場所として、「学術交流会館」、「人文・社会科学総合教育研究棟」、「高等教育推進機構」の3ヶ所を指定しています。





あなたの悩みを受けています

学生相談総合センター 学生相談室

みなさんが学生生活を送るうえで、人間関係や性格の悩み、進学・就職等進路上の問題、勉強や大学生活のこと、さまざまな悩みや困り事があると思います。学生相談室は、このようなみなさんの悩みや困り事についての相談に応じ、みなさんがより良い解決の糸口をみつけるためのお手伝いをします。学生相談を担当するのは、臨床心理士のカウンセラーです。**どんなささいなことでも相談に応じます**ので、気軽に学生相談室を利用してください。

学生相談室では、相談の内容等**個人的な秘密を厳守し、ご相談者の不利益になることは一切ありません**。

受付時間

月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）

9:00～17:00

予約方法

- 相談を希望する時は、事前に学生相談室に予約をすると便利です。（予約優先）

電話での予約申込み

☎ 011-706-7463

メールでの予約申込み

yo-yaku@sacc.hokudai.ac.jp

メールでの予約の場合は、必ず件名に「相談予約」と記載の上、本文に①氏名・ふりがな、②所属・学年、③学生番号、④電話番号、⑤相談内容を記載してください。折り返しメール、又は電話にて日時を調整します。

学生相談室の場所

学生交流ステーション2階

紹介ウェブサイト

<https://www.sacc.hokudai.ac.jp/>



学生相談総合センター アクセシビリティ支援室

アクセシビリティ支援室は、障害などにより生じる学修や研究を行う上での制約や困難さを除去あるいは軽減するために必要な「合理的配慮」に関するサポートを行っています*。また、修学上困ったり、悩んだりしている学生に、修学相談を行っています。相談員との対話を通して、学びの環境づくりをしていきましょう。

* 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害、内部障害等のため、修学上に困難がある学生が対象です。

合理的配慮の流れ

Step 1 申し出

- 合理的配慮は障害学生からの申し出=意思の表明から始まります。
まずはアクセシビリティ支援室に相談してください。

Step 2 面談

- 学生とアクセシビリティ支援室スタッフとの面談
- 学生と所属部局の教職員、アクセシビリティ支援室スタッフとの面談

Step 3 決定

- 所属部局による合理的配慮の内容の決定
- 所属部局から各授業担当教員への合理的配慮の文書の通知

Step 4 実施

- 学生と各授業担当教員による各授業における具体的な配慮内容の相談
- 合理的配慮の実施

Step 5 フォローアップ

- 合理的配慮実施後の修学状況の確認
合理的配慮は状況に応じて変化しうるものなので、学期の変わり目など隨時面談を行いながら、修学環境を整えます。

* 詳しくは、アクセシビリティ支援室のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sacc.hokudai.ac.jp/accessibility/>

合理的配慮に関する考え方や、支援機器ライブラリー、
北大生応援カレンダーなどのお役立ち情報も載っています。



開室時間

月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）

9:00～17:00

アクセシビリティ支援室の場所

学生交流ステーション2階

連絡先

☎ 011-706-7463

Email : aso@sacc.hokudai.ac.jp



支援機器の貸出も行っています。お気軽にご相談ください。

学生相談総合センター 留学生相談室

故郷を離れ、家族や友達から遠く離れて暮らすことで、ホームシックや寂しさを感じる留学生はたくさんいます。新しい環境で勉強や研究を始める時に不安やストレスを感じることもありますし、違う文化や気候に馴染むのも大変なことです。そして、昔から悩んでいることがあって誰に話していいか分からずにいる人は意外に多くいます。もし、不安や落ち込み、ストレス、学業、進路、人間関係、性格、文化的適応などで困っていること、悩んでいることがあれば、一人で考えこまことに相談してみましょう。留学経験のある臨床心理士が、あなたのお話しを聞き、問題の解決策を一緒に考えますので気軽に相談に来てください。

受付時間

月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）

9:00～17:00

場 所

学生交流ステーション2階

対応言語

日本語・英語・中国語



<https://www.sacc.hokudai.ac.jp/international-student-room/>

予約方法

相談を希望する時は、事前に留学生相談室に予約をすると便利です。（予約優先）

電話での予約申込み

☎ 011-706-8001（英語対応可能）

メールでの予約申込み（メールでの相談はできません）

yoyaku@sacc.hokudai.ac.jp

メールでの予約の場合は、必ず件名に「留学生相談予約」と記載の上、本文に①氏名、②所属・学年、③学生番号、④電話番号（ある場合）、⑤相談内容を記載してください。



キャンパスライフサポート



北海道大学 学生相談総合センター ピアサポートユニット

知っていますか？北大生による北大生のためのサポート



ピアサポートを利用してみよう！

ピアサポートユニットは「学生による学生のためのサポート」を目的として組織され、研修を受けた学生スタッフが学生の目線から学生のニーズを捉えた支援を行っています。学生の皆さんには、学生生活で何か「困りごと」がある場合は、気軽に相談してください。

ピアソポーターには、学生相談部門、留学生部門、アクセシビリティ部門の3つがあり、これら3部門がひとつのユニット（ピアサポートユニット）として連携して活動をしています。



学生相談部門 学生相談ピアサポート

学生の立場で勉強や進路、サークル、日常生活についての相談にのっています。大学生活に役立つイベントも企画し、皆さんのニーズに応えます。お気軽にどうぞ。

必要に応じてより適切な窓口を紹介することもできます。

場所：「ピアサポートルーム」情報教育館2階

開室日：月～金（祝日・休日及び長期休業日を除く）

開室時間：12:00～14:30 電話：011-706-5350

メール：peer-support@academic.hokudai.ac.jp



留学生部門 留学生サポート・デスク

留学生を中心とする先輩学生が留学生の日常及び大学生活に関する質問や相談に親切に応じています。日本語、英語、中国語など様々な言葉で対応できる頼りになる先輩学生が待っています！

また、茶話会やLanguage Cornerなどのイベントを開催したりしています。

場所：「留学生サポート・デスク」学生交流ステーション1階

開室日：月～金（祝日・休日及び長期休業日を除く）

開室時間：12:00～16:00 電話：011-706-8071

メール：supportdesk@sacc.hokudai.ac.jp



アクセシビリティ部門

ノートテイク（手書き・パソコン）や文献電子化による情報保障など、障害のある学生の修学支援を担う活動をしています。

また、学内のバリアフリー調査など、障害のあるなしにかかわらず、北大生が安心して学ぶための環境づくりを行っています。

興味・関心のある方は学生相談総合センター受付にご連絡ください。

北海道大学 学生相談総合センター

TEL : 011-706-7463 <https://www.sacc.hokudai.ac.jp/>

★ピアサポート活動に興味がある・話を聞いてみたいという方もお気軽にご連絡ください。

あなたの「答え」を見つけるお手伝いをします ラーニングサポート室

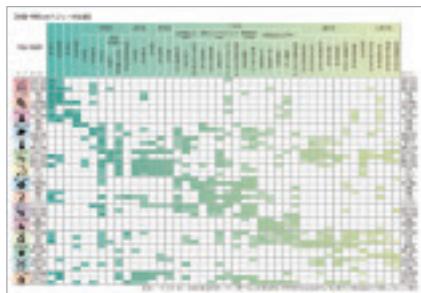
ラーニングサポート室（LSO）では専属の教員と大学院生チューターが、修学についての相談、講義外での学習サポート（個別学習相談）、セミナーを通して、みなさん一人ひとりの修学設計と主体的な学習活動を支援しています。

修学設計支援（E211）

学部・学科・研究室などの進路選択、移行・分属に関する不安といった大学での修学設計に関する相談を、専属の教員が受け付けています。お気軽にご相談ください。また、複数の学部にまたがる広い見識をもつ教員との面談も可能です。



04



LSO ではアカデミック・マップを公開しています。これは、北海道大学の 12 の学部の研究見取り図のようなもので、それぞれの学部・学科等で行われている研究分野について俯瞰して調べたいときに役立ちます。ラーニングサポート室のウェブサイトで公開していますので、進路選択のツールとして活用してください。

学習サポート（E210）

学習内容・方法について、大学院生チューターが相談や質問を受け付けます。理系基礎科目の具体的な演習問題、実験レポートの書き方、総合科目・主題別科目のレポート内容、おすすめの参考書など、学習に関する幅広い相談・質問に対応します。



キャンパスライフサポート

大学院生チューターは学習サポート・自習室（E210）にいます。曜日・時間によってチューターの配置は異なります。学習サポートの時間割はラーニングサポート室のホームページや掲示等で公開されます。質問したい科目を担当するチューターの在室時間を確認し、質問してください。

各種セミナー・学習資料配布



学習資料「北大生の質問箱」シリーズ

LSOでは主に1年生を対象として、学習に役立つ動画配信や学習資料の配布を行っています。

大学での学び方やレポート（自然科学実験のレポートを含む）の書き方など、学習を進める上で役立つセミナーを開催します。

数学・物理学・化学・統計学などの学習のポイントをまとめた学習資料の作成・配布も行っています。そのほか、「実験レポートの書き方」、「倫理教育教材」といった各種資料も作成・配布しています。

相談対応時間

修学設計相談 月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）10：00～18：15
学習サポート ハ 12：00～18：15

※学習サポートは原則チューターの勤務時間のみの対応となります。

E210学習サポート・自習室利用時間

月曜日～金曜日（祝日・休日を除く）10：00～18：15



問合せ

ラーニングサポート室 ☎ 011-706-7526
(高等教育推進機構2階 E210, E211)



E-mail : lso@high.hokudai.ac.jp



URL <https://lso.high.hokudai.ac.jp/>



学習サポートの対応時間やセミナーの予定はウェブサイトでお知らせします。

ソフトウェア利用について

【大学が提供しているソフトウェアの利用】

本学では、以下のソフトウェア製品を使用することができる包括契約を締結しており、別途購入手続きを行うことなく最新バージョンのソフトウェアを使用することができます。

- ・大学内で利用する個人所有のパソコンを対象にしています。

Microsoft 社製 Office

ELMS ポータルにログイン後、大学提供ソフトウェア利用申請において利用登録を行うことにより、インストールが可能となります。

- ・Adobe Creative Cloud Enterprise は個人所有のパソコンは対象外ですが、本学が保有・管理する PC において、本学教職員がインストールしたものを利用することは可能です。
- ・大学生協で個人所有のパソコンで利用できる Adobe Creative Cloud Enterprise を市場価格より安価で提供しています。詳細は大学生協にお問い合わせ願います。

【ソフトウェアライセンスの適正利用】

- ・ソフトウェアライセンスを所有していない有償ソフトウェアを使用しないこと。
- ・ライセンスの所有が不明な有償ソフトウェアについては、必ず新たなソフトウェアを購入すること。
- ・ライセンスの所有が確認できないソフトウェアをインストールしてある個人所有のパソコンについて、学内への持ち込み及び学内での使用を禁止する。
- ・個人所有のパソコン・ソフトウェアを学内に持ち込んだことにより問題が生じた場合には、学生個人として一切の責任（ソフトウェア管理団体等からの調査経費や損害賠償等を含む全請求等）を負うこと。

【他大学でのソフトウェアの不正利用例】

- ・他大学では、有償で販売されている市販ソフトウェアをインターネット上の海外サイトで「FREE」と記載されていたので無償版と思い、ダウンロードし使用していたところ、当該ソフトウェアの会社から海賊版を使用していると指摘があり、当該ソフトウェアを購入することを求められ、数百万円を支払ったケースがあります。

有償の市販ソフトウェアは、販社のサイトで期限限定の試用版を無償で提供している場合を除いて、無償で提供されていることはあり得ませんので注意してください。

 問合せ

総務企画部情報企画課 ICT 支援担当
E-mail : license@oicte.hokudai.ac.jp

健康管理～保健センター～

定期健康診断は必ず受診してください

保健センターでは、毎年度当初に「学生一般定期健康診断」を実施しています。この学生一般定期健康診断は、早期に疾患を発見して適切な治療方法を指導し、健康を保持・増進させるとともに、健康状態を把握し健康管理の重要な資料とするため受診が求められていますので、決められた期間内に、必ず“すべての検査項目”を受診してください。

なお、当該年度の学生一般定期健康診断のすべての検査項目を受けなかった場合には、就職・奨学生出願・課外活動での体育系の大会出場・ティーチングアシスタント採用等の際に必要となる、医師の証明による「健康診断書」の発行が保健センターから受けられないほか、学生一般定期健康診断の結果に基づく「健康診断証明書」についても、学内8ヶ所に設置されているACM（証明書自動発行装置）から学生証により自動発行することができなくなりますので、注意してください。

健康診断書・健康診断証明書

発行には、当該年度当初に実施される「学生一般定期健康診断」のすべての検査項目を受診することが必要です。

健康診断書・健康診断証明書の取得に必要な手続きは、それぞれ下記の通りです。

健康診断書

取得方法	保健センター②番窓口に申し出てください。
受付時間	平日の 13:00 ~ 15:30まで（内科休診日を除く）
注意点	内科受診後に発行し、1回の交付数は5枚までです。なお、当該年度内に限り発行可能です。

健康診断証明書

取得方法	学内8カ所に設置しているACM（証明書自動発行装置）で取得できます。（1日5枚まで）
受付時間	ACM稼動時間内

注意点 健康診断証明書の取得は、当該年度内に限り可能です。
ACMについてはP54参照

病気やケガで困った時は保健センターへ

定期健康診断とともに重要なのは日々の健康管理です。みなさんは、毎年実施される定期健康診断の受診に加えて、積極的な態度で自分自身の健康管理をするという心構えを持つことが必要です。

保健センターでは、医師による診療（応急）の他、カウンセラーによるカウンセリング、看護師・保健師によるケガの応急処置、健康相談、栄養・保健指導なども行っていますので、身体的・精神的に心配なことや気になることがある時は、気軽に保健センターを訪れてください。

また、センター内には身長／体重計、血圧計、視力計等があり、時間内（8:30～17:00）には自由に利用できます。



診療と相談の受付時間

診療	内科診療 精神衛生相談	▶ 月～金曜日 ▶ 月～金曜日 ▶ 予約制 電話予約 011-706-5418 (月～金曜日 10:00～16:00)	13:30～15:30 13:00～15:30
カウンセリング		▶ 月～金曜日	午前・午後
健康相談	歯科相談（歯学部 1F） 栄養相談・女子学生相談	▶ 予約制 学内の PC から保健センターのホームページで予約してください ▶ 予約制 電話予約 011-706-5484・5502	

カウンセリング希望の方は、まず精神衛生相談を受診してください。

診療、健康相談、カウンセリングは、健康診断や会議・出張等などの事情により休診となることがありますので、保健センターホームページ、保健センター玄関ホール掲示板または電話で確認してください。

問合せ

保健センター事務室（学生支援課保健センター事務室担当）☎ 011-706-5346 (①番窓口)

札幌市北区北 16 条西 7 丁目

<http://www.hokudai.ac.jp/hoken/>

04

持っていますか？健康保険証

健康保険証は、保健センター利用の際は不要ですが、あらゆる傷病に際し病院等を利用する場合に必要です。特に自宅外からの通学者で父母等の健康保険の被扶養者になっている方は、必ず本人分の健康保険証または遠隔地被扶養者証を手元に取り寄せておきましょう。

札幌キャンパス近隣の医院・病院

- 小林皮膚科クリニック
札幌市北区北 7 条西 4 丁目 宮澤鋼業ビル 2 階
TEL 011-738-5511
- 赤倉内科胃腸内科クリニック
札幌市北区北 7 条西 6 丁目 2 TEL 011-728-2320
- 太黒胃腸内科病院
札幌市北区北 11 条西 3 丁目 1-15 TEL 011-716-9161
- 大塙眼科病院
札幌市北区北 16 条西 4 丁目 2-17
TEL 011-747-5211
- 松田整形外科記念病院
札幌市北区北 18 条西 4 丁目 1-35 TEL 011-746-3666
- 菊池皮膚科クリニック
札幌市北区北 17 条西 3 丁目 21 番 プロス TJ ビル 1F
TEL 011-736-4112
- ひらお耳鼻咽喉科クリニック
札幌市北区北 7 条西 5 丁目 7-1 札幌北スカイビル 9F
TEL 011-746-3387
- 北 20 条内科クリニック
札幌市北区北 20 条西 6 丁目 2-10
TEL 011-758-8080
- 天使病院
札幌市東区北 12 条東 3 丁目 1-1 TEL 011-711-0101

倒れた人を救うために

心臓突然死と救命の連鎖

心疾患による死亡は現在わが国における死因の第2位にあり、増加傾向にあります。心疾患による死亡は突然訪れることが多く、年間およそ5万万人の方が心臓突然死のために亡くなっています。

心臓突然死の多くは病院の外で発生するため、心臓突然死対策は病院だけでなく地域ぐるみで取り組む必要があります。心停止となってしまった方を救命するためには以下に示す4つの輪を有效地に機能させることが重要である（救命の連鎖）といわれています。なかでも除細動は1分遅れるたびに救命率が10%程度低下するといわれ、その重要性が強調されています。



AEDによる治療 簡単・安全・確実な除細動

心臓突然死の多くは、命に関わる重症の不整脈によって引き起こされるといわれ、除細動と呼ばれる通電処置を行うことにより、できるだけ早く不整脈を戻すことが救命のカギとなります。AED（Automated External Defibrillator、自動体外式除細動器）はこの命にかかる不整脈の治療をするための装置です。患者さんにこの装置を装着すると、器械が自動的に除細動を必要とする不整脈であるか否かをすばやく判断し、必要であれば除細動によって治療を行います。AEDの操作は非常に簡単で、電源を入れれば使用者が何をしたら良いか、音声ガイドで指示してくれます。音声に従い、勇気を持ってスイッチを押しましょう。



私たちの行動で救える命があります

救命の手順



【◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う傷病者対応】

1 安全の確認



3 助けを呼ぶ



4 呼吸の確認



胸と腹部の動きを見て、呼吸の確認をします
(10秒以内)
＊わざわざAED胸骨圧迫を開始

＊傷病者の頭上
救助者の頭があまり近づきすぎないようにする

2 肢をたたいて意識の確認

＊傷病者の頭と救助者の頭があまり近づきすぎないようにする



＊成人に対しては人工呼吸は実施せずに胸骨圧迫だけを続ける



5 胸骨圧迫

胸の約5cm洗心程度の強さで、
1分間に100回から120回のテンポで押します

＊ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻と口にかぶせる。マスクや衣服等でも代用可

6 AEDで電気ショック

体から離れてください

04

救急隊に引き継ぐまで心肺蘇生を続けましょう

＊救急隊に引き継いだときは、速やかに石鹼と流水で手と顔を十分に洗う
傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオル等は、直接触れないようにして保管するのが望ましい

救急蘇生法の指針2015(市民用)追補反映
厚生労働省 医政地発0522第1号 令和2年5月22日



キャンパスライフサポート

札幌キャンパスに設置されているAED及び構内医療機関

日頃からどこに設置されているか確認しておきましょう。



MEMO



05

充実した キャンパスライフを

Let's enhance the campus life



学業や課外活動に熱心に取組んだ学生を称える、
各種表彰制度や奨励金があります。サークル活動、
ボランティア、海外留学等、自分らしく趣味や
能力を活かして実り多い学生生活を送ってください。



充実したキャンパスライフを

優秀な学生を称える制度

表彰

北大には、課外活動や学業で優秀な成績をおさめた学生を称える表彰制度があります。

課外活動を対象とする「北大えるむ賞」、「北大ベンハロー賞」、学業優秀者を対象とする「北海道大学鈴木章記念賞—自然科学実験—」、「北海道大学レーン記念賞」、「北海道大学宮澤記念賞」です。

●課外活動への表彰

北大えるむ賞

「北大えるむ賞」は、国際的規模・全国的規模等の競技会・展示会・発表会等で優秀な成績をおさめた場合、環境保全活動・社会福祉活動・青少年育成活動・海外援助・協力活動等に積極的に参加して優れた評価を受けた場合、日常の活動における自己研鑽並びに他の学生の指導等に優れた評価を受けた場合等、本学の名誉を著しく高めた団体・または個人を表彰する制度です。

被表彰者の推薦（自薦又は他薦）は、公募によるものとし、ポスター及び広報誌等により周知します。
対象期間：毎年、1月1日～12月31日の1年間
受付期間：例年、10月上旬～12月下旬※

表彰及び時期：翌年3月に賞状と記念品を贈呈します。

北大ベンハロー賞

「北大ベンハロー賞」は、本学学生の課外活動の充実と更なる活性化を図るため、都道府県規模の競技会・コンクールの5団体以上が参加する競技等において優勝するなど、高い評価を受けた団体または個人を表彰する制度です。

被表彰者の推薦（自薦又は他薦）は、公募によるものとし、ポスター及び広報誌等により周知します。
対象期間：毎年、1月1日～12月31日の1年間
受付期間：例年、10月上旬～11月下旬※
表彰及び時期：翌年2月に賞状と記念品を贈呈します。

※受付期間については掲示等によりお知らせいたします。



ダビッド・P・ベンハロー (David · Pearce · Penhallow) 1854年～1910年

ベンハロー先生は、1854年（安政元年）アメリカ合衆国メイン州に生まれ、マサチューセッツ農科大学で学ばれた後、1876年（明治9年）、同年に開学の札幌農学校（北海道大学の前身）の外国人教師として来日し、5年間にわたって本草学・化学・英語の教鞭をとられました。1878年（明治11年）には第3代教頭に任命され、教育と管理運営に寄与されました。

マサチューセッツ農科大学の学生時代には、同大学の最初のスポーツクラブであるベースボール部を創設し、ご自身が内野手として活躍されました。札幌農学校赴任後は、学生の課外活動を奨励し、ベースボール・陸上競技を伝えられました。札幌農学校は、日本の高等教育機関における近代スポーツ導入の先駆的役割を果たしました。

1878年（明治11年）6月1日、ベンハロー先生の発案により、「第1回札幌農学校遊戯会」が開催されました。この遊戯会は、日本の学校運動会の嚆矢として有名です。遊戯会では、石投げ・玉投げ・幅跳び・芋拾い競争・目隠し競争等の競技種目が行われました。この遊戯会が春季の確定行事となるにつれ、札幌の年中行事の1つとして市民の関心を集めました。

問合せ

課外活動への表彰について
学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7460
(高等教育推進機構②番窓口)

●学業優秀者への表彰

北海道大学鈴木章記念賞－自然科学実験－

「北海道大学鈴木章記念賞－自然科学実験－」は、本学の全学教育科目「自然科学実験」において、特に優秀な成績を修め、かつ、本学の目指す全人教育の理念にふさわしい学生を表彰するため、2011年（平成23年）に設けられました。同賞の概要是次のとおりです。

- (1) 本賞は、本学の全学教育科目「自然科学実験」を履修する第1年次学生（再履修者は含みません）で、当該実験において特に優秀な成績を修めた者に対して、賞状と記念品を贈呈するものです。
- (2) 学期毎に、高等教育推進機構長が決定します。表彰式は3月に行われます。



鈴木 章（すずき あきら） 1930年～現在

鈴木章先生は、昭和35（1960）年北海道大学理学研究科博士課程を修了後、昭和36（1961）年同工学部合成化学工学科助教授、昭和48（1973）年同応用化学科教授に昇任され、平成6（1994）年停年退官の後、北海道大学名誉教授となられました。

その後平成6（1994）年から岡山理科大学教授、平成7（1995）年から平成14（2002）年まで倉敷芸術科学大学教授を務められ、先生のライフワークであります有機ホウ素化学の研究を開拓されました。

この間、昭和38（1963）年から2年間、H. C. Brown研究室（米国Purdue大学）博士研究員として、ハイドロボレーションという化学反応やそれによってつくられる有機ホウ素化合物に関する研究に従事されました。帰国後、有機ホウ素化合物を使った新しい合成法の研究に精力的に取り組まれ、実用的反応開発を目指して世界をリードする卓越した業績を挙げられております。

中でも昭和54（1979）年に発表されたバラジウム触媒を用いる有機ホウ素化合物のクロスカップリング反応は、幅広い分野に多大な影響を及ぼし、“Suzuki coupling反応”として世界的に広く知られています。これらの研究成果が、合成化学の発展に極めて顕著な貢献を果たしたとして高く評価され、平成22（2010）年の「ノーベル化学賞」を受賞されました。

反応は広範な一般性と実用性を有しており、医薬、農薬、液晶、有機ELといった私達の身近な製品の開発に用いられるなど、先生の研究成果は、これからも学術と社会の発展に大きな貢献を果たしてくれるものです。

充実したキャンバスライフを

北海道大学レーン記念賞

「レーン記念賞」は、戦前から戦後にかけて本学の英語教育にご尽力されたレーン先生の功績を記念して、1965年（昭和40年）に設けられました。本賞は、本学の学部1、2年次に英語の成績が優秀で、レーン夫妻の残した国際親善の精神にふさわしい学生に対して、賞状とレーン先生の肖像を刻んだ記念メダル及び記念品を贈呈するものです。

当初は「レーン記念奨学金」として発足しましたが、1997年（平成9年）からは現在の「レーン記念賞」に改められました。



ハロルド・M・レーン (Harold M. Lane) 1892年～1963年

レーン先生は、1892年（明治25年）アメリカ合衆国アイオワ州に生まれ、ウィリアム・ベン大学とハヴァフォード大学で学ばれた後、1921年（大正10年）に北海道帝国大学（北海道大学の前身）予科外人講師として来日し、英語の教鞭をとられました。

1922年（大正11年）には、札幌在住の米国人宣教師ローランド博士の長女ボーリンさんと結婚され、太平洋戦争前の数年は、夫人も予科生に英語を教えられました。

1941年（昭和16年）、太平洋戦争が始まると、レーン先生ご夫妻は敵国人として抑留され、多くの辛慘を嘗めた後米国に送還されました。1951年（昭和26年）に、国立大学に外人講師の制度が復活した時、ご夫妻は再び札幌に戻られ、レーン先生は1963年（昭和38年）夏に急逝されるまで、北海道大学教養部において英語教育にあたられました。

上：レーン先生ご夫妻 下：記念メダル

北海道大学宮澤記念賞

「宮澤記念賞」は、戦前本学の学生であった宮澤弘幸氏が、複数の語学を習得しながら外国人教師や留学生等と親しく交流した国際親善の精神を記念して、2015年度（平成27年）に設けられました。本賞は、本学の学部1年次にドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語及び韓国語の成績が特に優秀で、宮澤氏の国際親善の精神にふさわしい学生に対して、賞状と記念品を贈呈するものです。



宮澤 弘幸（みやざわ ひろゆき） 1919年～1947年

宮澤弘幸氏は、1937年4月に北海道帝国大学予科工類に入學し、1940年4月に工学部電気工学科に進学しました。在学中、弁論部の講演会で演説活動をし、校友会誌に詩を投稿したり、大学新聞に紀行文を寄稿したりするなど、文化活動に熱心な学生でした。一方で、登山、スキー、旅行、満鉄の調査団への応募参加、海軍の軍艦便乗など、行動力にも溢っていました。

また、語学が非常に堪能で、予科英語教師レーン夫妻、ドイツ語教師ベッカー、フランス語教師太黒マチルドや、イタリア人留学生マイニーラと深い親交を結び、国際的な視野を広げようとする学生でした。

しかし、アジア・太平洋戦争開戦の1941年12月8日、工学部2年目であった宮澤氏は、レーン夫妻とともに軍機保護法違反容疑で逮捕されました。いわゆる、「レーン・宮澤事件」です。宮澤氏は、学生生活の中断を余儀なくされたばかりではなく、その後も戦争によって奪われることになりました。

戦後、宮澤氏とレーン夫妻は冤罪であったとの指摘がなされています。

問合せ

学業優秀者への表彰について
学生支援課奨学支援担当 ☎ 011-706-7530、8173
(高等教育推進機構④-B 番窓口)

充実したキャンパスライフを

学業・研究に熱心に取り組む学生を称える制度 奨励金

北大には学業・研究に熱心に取り組む学生へ、その成果を称える奨励金制度があります。

学部における学業成績優秀等の学生を対象とする「北海道大学新渡戸賞」、「北海道大学クラーク賞」、大学院博士課程の優秀な女子学生を対象とする「北海道大学大塚賞」です。

北海道大学新渡戸賞

「北海道大学新渡戸賞」は、優秀な学生の育成のため、2005年（平成17年）に設けられました。同賞の概要は次のとおりです。

- (1) 本賞は、学部学生が対象です。1年次における学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる2年次学生（編入学生を除く）に対して、賞状と奨励金（30,000円）を贈呈するものです。
- (2) 毎年6月に、学部長からの推薦により、総長が決定します。授与式は7月に行われます。

北海道大学クラーク賞

公益財団法人北海道大学クラーク記念財団の「クラーク賞」を引き継いだ、「北海道大学クラーク賞」は、優秀な学生の育成のため、2016年（平成28年）に設けられました。同賞の概要は次のとおりです。

- (1) 本賞は、学部卒業予定者が対象です。本学の卒業にあたって特に優秀な学業成績を修め、かつ、人格に優れた学部学生に対して、賞状と奨励金（50,000円）を贈呈するものです。
- (2) 每年3月に学部長からの推薦により、総長が決定します。授与式は3月に行われます。



新渡戸 稲造（にとべ いなぞう） 1862年～1933年

新渡戸博士は、戦前の日本を代表する国際人・教育者であり、「旧五千円紙幣」の肖像としても広く知られています。1881年（明治14年）に札幌農学校（北海道大学の前身）第二期生として卒業され、開拓使御用掛に席をおき黎明期の北海道開拓にご尽力されました。その後、東京大学に再入学され、さらにアメリカ合衆国やドイツに留学されました。

帰国後の1891年（明治24年）から7年間、母校の札幌農学校の教授として、農政学、英文学等の教鞭をとられるかたわら、当時閉校の危機にあった札幌農学校の立て直しと学制改革に取り組まれ、後の北海道大学の基礎を築かれました。

その後、京都帝国大学教授、第一高等学校校長、東京帝国大学教授、東京女子大学学長等を歴任され、人格・社会性・教養を重視した教育によって戦前・戦後の教育界に多大な影響を与えました。また、名著「武士道」による日本の精神文化の紹介、国際連盟事務局次長としての平和文化活動は、博士の名聲を国際的に高めることになりました。

1996年（平成8年）10月7日、本学創立120周年記念に際して、「新渡戸稻造博士顕彰碑」（場所：ボプラ並木横・花木園内）が同碑建立事業会から寄贈され、同日除幕式が行われました。



北海道大学大塚賞

「北海道大学大塚賞」は、本学における男女参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のため、2005年（平成17年）に設けられました。同賞の概要は次のとおりです。

- (1) 本賞は、本学に在籍する大学院博士課程（博士後期課程及び博士一貫課程）最終年次学生で、研究者を目指し、当該年度内に修了する女子学生に対して、賞状と奨励金（300,000円）を贈呈するものです。
- (2) 每年1月に、学院長（研究科長を含む）からの推薦により、総長が決定します。授与式は3月に行われます。



大塚賞とは

本賞は、本学名誉教授の大塚 栄子（おおつか えいこ）先生に因んでいます。

大塚先生は、1958年（昭和33年）3月に本学医学部薬学科を卒業、1963年（昭和38年）3月に本学大学院薬学研究科博士課程を修了され、薬学博士の称号を授与されました。その後、アメリカ合衆国ウイスコンシン大学、本学、大阪大学の勤務を経て、1984年（昭和59年）2月から本学教授に就任され、1999年（平成11年）3月に退官され、本学名誉教授として現在に至っております。退官後は、2001年（平成13年）4月から3年間、独立行政法人産業技術総合研究所にフェローとして勤務されました。また、2004年（平成16年）4月から4年間は、本学の監事として勤務されました。

この間、「日本薬学会奨励賞」、「高松宮妃癌研究基金特別学術賞」、「秋山記念生命科学振興財団賞」、「日本薬学会学術賞」等を受賞され、1996年（平成8年）には「核酸の合成と機能に関する研究」により「日本学士院賞」を受賞されました。

また、2005年（平成17年）7月28日には、独立行政法人産業技術総合研究所から、同研究所の発展に貢献された功績を高く評価され「名誉フェロー」の称号の第1号被授与となりました。2013年（平成25年）には本学新渡戸カレッジフェローとなり、2020年（令和2年）には本学から9人目の日本学士院会員として選定されました。

問合せ

学生支援課奨学支援担当 ☎ 011-706-7530、8173
(高等教育推進機構④-B 番窓口)

充実したキャンパスライフを

行事や部活に参加して学生生活を楽しもう

課外活動

課外活動は、学生のみなさんが自分で発案・計画・実施・反省する自主的活動です。学業の余暇を有効に利用し、趣味や能力を活かして実り多い学生生活を送りましょう。

年間行事

大学祭

学生の自主行事として、毎年6月の第一金曜日から日曜日まで開催されます。展示、演奏発表、講演や模擬店等が一般に公開され、多数の学生、教職員、一般市民がキャンパスを訪れます。詳細は、北海道大学大学祭全学実行委員会のウェブサイトをご覧ください。

北海道大学大学祭全学実行委員会ウェブサイト

<http://hokudaisai.com/>

学内体育大会

体育会が中心となり、季節ごとにソフトボール、駅伝、雪中ラグビー等年間を通じて様々な競技の体育大会が開催されています。普段なじみのない競技を知ってもらおうと、馬術等の講習会も行われます。

北海道地区大学体育大会

道内の国立大学が持ち回りで当番校となり、国公私立大学が参加して開催される体育大会です。競技技術を向上させ、大学間で交流を深めることによって道内スポーツの発展に寄与しています。

全国七大学総合体育大会

北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学が毎年持ち回りで主管を務めて開催される総合体育大会です。冬季大会（アイスホッケー等）を含め、主に7～9月にかけて約30競技種目が行われます。

公認学生団体

学生団体の公認等に係る基本方針

1. 新規に公認学生団体となるには
以下の要件を満たした上で公認申請書類を提出し（5月頃）、本学所定の委員会において、公認学生団体として認定される必要があります。
①構成員のうち、10名以上が本学の学生であること。
②2学部以上の学生で構成されていること。ただし第一年次の学生は一学部とみなさないものとする。
③課外活動の一環であること。
④団体の活動全般（コンパ等を含む）について、事故防止対策マニュアルを作成していること。
⑤3年以上の活動内容・実績（「事故防止に関する講習会」の受講を含む）があり、かつ、4年継続して公認申請していること。

⑥団体の活動内容が既存団体に類似していないこと。

2. 繼続して公認学生団体として活動するには
1. に挙げる要件のうち①～④を満たした上で、「事故防止に関する講習会」を受講して公認継続申請書類を提出し（5月頃）、本学所定の委員会において、継続して公認されることが必要です。
3. 公認学生団体に非違行為があった場合
公認学生団体に非違行為があったと認められる場合には、「公認学生団体の処分に関する標準」に基づき、所定の委員会において処分が決定されます。

課外活動中の注意事項

1. 飲酒を伴う行事を実施する場合には、事故防止のため、下記注意事項を遵守してください。
①未成年者は飲酒しないこと。また、未成年者に飲酒を勧めないこと。
②飲酒の強要、一気飲み等の危険行為を行わないこと。
③宴席には、飲酒しないで事故防止に努める者を2名以上配置すること。
※「P15-16 飲酒事故の防止について」も、ご覧ください。
2. 学内で行事を実施する場合は「集会届」、大会等に参加するため学外で活動する場合は、事前に必ず「遠征届・合宿届」を学生支援課学生総合担当（高等教育推進機構③番窓口）に提出してください。
なお、行事等を実施する場合は、公認学生団体内で十分審議し、顧問教員の指導助言のもと事故防止に努めてください。
3. 体力の消耗が激しいスポーツを行う場合は、事前に健康診断を受けてください。
団体のリーダーは、大会等に参加する前に参加

者の健康診断結果を確認し、少しでも身体に異常がある場合には参加を控えさせる等、部員の健康に十分配慮してください。

4. 登山などを実施する場合には、「遠征届」に「行動計画書」を添付し提出してください。服装や携帯器具等の装備を十分に調べ、食料は予備食（非常食）を必ず携行してください。また、入山前・入山中は常に気象状況を把握して急変に備えるとともに、危険回避のため状況によっては登山を中止してください。
5. 課外活動中のケガに備えて、「学生教育研究災害傷害保険」等の傷害保険に加入してください。特に登山をする団体は、「山岳保険」等に加入し遭難等の対策に努めてください。
6. 課外活動中に事故が発生した場合は、速やかに顧問教員および学生支援課学生総合担当（高等教育推進機構③番窓口、011-706-7533）、夜間及び休日はサークル会館守衛（011-706-7456）に電話などで届け出るとともに、後日「事故報告書」を提出してください。

充実したキャンパスライフを

公認学生団体一覧

(令和6年1月現在)

文化系・52団体

- | | | |
|---------------------|----------------------|-----------------|
| ① アニメーション研究会 | ⑯ The セツルメント | ⑰ ピアノクラブ |
| ② 歩く会 | ⑰ 茶道研究会 | ⑱ BIGBAND 北極 |
| ③ RPG 研究会 | ㉑ 自然に親しむ会「野客」 | ⑲ 美術部黒百合会 |
| ④ 囲碁部 | ㉒ 自然研究会 | ⑳ フォークソング研究会 |
| ⑤ 映画研究会 | ㉓ 写真部 | ㉑ ブルーグラス研究会 |
| ⑥ 英語研究会 | ㉔ ジャズ研究会 | ㉒ 文芸部 |
| ⑦ エレクトーンサークル～Sweet～ | ㉕ 化石・鉱物サークル シュマの会 | ㉓ 邦楽研究会 |
| ⑧ 合唱団 | ㉖ 将棋部 | ㉔ ほくだい煙 |
| ⑨ カフェプロジェクト | ㉗ 植物同好会 | ㉕ マイクロコンピュータ研究会 |
| ⑩ かるた会 | ㉘ 書道部 | ㉖ 民謡研究会合唱団「わだち」 |
| ⑪ 奇術研究会 | ㉙ 新聞編集部 | ㉗ 野鳥研究会 |
| ⑫ クイズ研究会 | ㉚ 推理小説研究会 | ㉘ ユースホステルクラブ |
| ⑬ クラーケ聖書研究会 | ㉛ チルコロマンドニスティコ「アウロラ」 | ㉙ “縁” |
| ⑭ 軽音楽研究会 | ㉜ 中国ダンスサークル華 | ㉚ 落語研究会 |
| ⑮ 劇団しおちゃん | ㉝ 鉄道研究会 | ㉛ リコーダーアンサンブル |
| ⑯ 交響楽団 | ㉞ 天文同好会 | ㉜ 連合吹奏楽団 |
| ⑰ 混声合唱団 | ㉟ 虹の集い | |
| ⑱ 裁判問題研究会 | ㉟ バイオルガン研究会 | |

体育系・68団体

- | | | |
|---------------------|--------------------|----------------------|
| ① 合氣会合気道部 | ㉔ 水泳部白熊会 | ㉔ 男子バスケットボール部 |
| ② 武田流中村派合気道部 | ㉕ スカッシュラケット部 | ㉕ 女子バスケットボール部 |
| ③ アメリカンフットボール部 | ㉖ エレガントスキー部 | ㉖ バドミントン部 |
| ④ アルティメットサークル PADDY | ㉗ 基礎スキーパー部 | ㉗ 男子バレーボール部 |
| ⑤ 居合道部 | ㉘ 競技スキーパー部 | ㉘ 女子バレーボール部 |
| ⑥ 応援吹奏団 | ㉙ 山スキーパー部 | ㉙ ハンドボール部 |
| ⑦ 応援団 | ㉚ スケート部 | ㉙ フェンシング部 |
| ⑧ オリエンテーリング部 | ㉛ フィギュアスケート部 | ㉚ フットサル部 ESPERANZA |
| ⑨ カヌークラブ | ㉜ 相撲部 | ㉛ ボクシング部 |
| ⑩ 空手部 | ㉝ スポーツチャンバラ部翠剣会 | ㉛ ボブスレー・リュージュ・スケルトン部 |
| ⑪ カーリングサークル | ㉞ 潛艇部 | ㉛ 硬式野球部 |
| ⑫ 弓道部 | ㉟ ソフトボール部 | ㉛ 準硬式野球部 |
| ⑬ 競技舞踏部 | ㉟ 体操部 | ㉛ 軟式野球シーラカンス |
| ⑭ 剣道部 | ㉛ 鮎道部 | ㉛ 洋弓部 |
| ⑮ 少林寺拳法部 | ㉛ 卓球部 | ㉛ ヨット部 |
| ⑯ 航空部 | ㉛ 探検部 | ㉛ ライフル射撃部 |
| ⑰ ゴルフ部 | ㉛ チアリーダー部 | ㉛ 男子ラクロス部 |
| ⑱ サイクリングクラブ | ㉛ 硬式庭球部 | ㉛ 女子ラクロス部 |
| ⑲ サッカー部 | ㉛ 軟式庭球部 | ㉛ ラグビーフットボール部 |
| ⑳ 山岳部 | ㉛ テコンドークラブ | ㉛ 陸上競技部 |
| ㉑ 自転車競技部 | ㉛ トライアスロン部ちゃんらんけ | ㉛ 陸上ホッケー部 |
| ㉒ 自動車部 | ㉛ ライダースクラブ HORIZON | ㉛ ワンダーフォーゲル部 |
| ㉓ 柔道部 | ㉛ 馬術部 | |

その他

① 大学祭全学実行委員会

問合せ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7546
(高等教育推進機構③番窓口)

公認学生団体の事故に係る基本方針

公認学生団体の活動中に起こした事故については、学生委員会で当該事故に対する処分の有無が決定するまでの間、学生委員会課外活動専門委員会委員長は、当該公認学生団体に対して、活動を自粛するよう指導する。

なお、次の要件を満たす場合には、学生委員会課外活動専門委員会での審議をもって学生委員会の決定とすることができる。

- ①公認学生団体の活動中の事故であり、当該団体が活動自粛期間又は活動停止期間に起こした事故でないこと。
- ②当該事故が、故意又は重大な過失によらない不慮の事故と判断されること。

公認学生団体の処分に関する標準

区分	非違行為の種類	処分内容の標準
飲酒事故等	(1) 課外活動団体の活動中、団体としての過失（事故防止対策の不備を含む）に起因する飲酒事故が発生したとき	有期活動停止又は厳重注意
	(2) 上記(1)の場合において、二十歳未満者の飲酒や、飲酒の強要など、悪質性の高い行為を伴うとき	無期限活動停止又は有期活動停止
	(3) 上記(1)の場合において、飲酒事故の結果として、人が死亡し又は重度の後遺症を負ったとき	公認取消又は無期限活動停止
	(4) 上記(2)の場合において、飲酒事故の結果として、人が死亡し又は重度の後遺症を負ったとき	公認取消
	(5) 課外活動団体が、二十歳未満者の飲酒、飲酒の強要、一気飲みなど不適切な飲酒行為を行い、その悪質性・危険性が著しく高いと認められたとき	有期活動停止又は厳重注意
	(6) ある団体が上記(1)から(5)による処分を受けた後、3年以内に、再び上記(1)から(5)のいずれかに該当する行為を行ったとき	公認取消、無期限活動停止又は有期活動停止
交通事故等	(1) 課外活動に際して、課外活動団体としての過失により、人身事故を伴う交通事故が発生したとき	有期活動停止又は厳重注意
	(2) 課外活動に際して、無免許運転、飲酒運転、暴走運転等などの悪質性の高い交通法規違反が行われたとき	無期限活動停止、有期活動停止又は厳重注意
	(3) 上記(1)の場合において、交通事故の結果として、人が死亡し又は重度の後遺症を負ったとき	公認取消、無期限活動停止又は有期活動停止
その他	(1) 課外活動団体としての活動に際して、他人に迷惑をかける行為、暴力を振るう行為、生命・身体を危険にさらす行為が行われ、その悪質性が高いと認められるとき	無期限活動停止、有期活動停止又は厳重注意
	(2) 上記(1)の場合において、その行為の結果として、人が死亡し又は重度な後遺症を負ったとき	公認取消又は無期限活動停止

注 1) この標準は処分の目安を示すもので有り、処分の対象や、処分の内容を、上記に限定するものではない。

2) 処分の決定においては、迅速かつ適切な救護措置（救急車の依頼を含む）が行われたかどうかを特に重視する。

3) 有期活動停止とは、「6ヶ月以内の期限を付して命じる活動停止」のことをいう。

4) 団体が自主的にその活動を謹慎した場合には、当該謹慎期間を有期活動停止の期間に算入することができる。

5) 有期活動停止又は無期限活動停止の処分を言い渡す場合には、対外試合への出場停止や課外活動施設の使用の停止等など、停止すべき活動の内容を特定することができる。

充実したキャンパスライフを

体育会

体育会は、体育の向上とスポーツの振興並びに会員相互の親睦を図ることを目的として設立され、北大での体育活動の中心となっています。

体育会は各運動部の統括をはじめ、北大体育会会員を対象とした学内大会、体験乗馬会、駅伝大会、スポーツ用具の貸出し等、全学生の健全な身体の育成に努めています。

入会について

体育会からスポーツ用品の貸出を受けたり、体育会所属の公認学生団体に入るには、体育会会員になる必要があります。入会するには、入会金と顔写真を持参し「体育会事務室」で手続きを行ってください。入会金は学部学生8,000円です(水産学部生については4,000円)。

受付時間

月曜日～金曜日（祝日・休日を除く） 10:00～16:30（昼休み 13:00～14:00）
※3・8月は、週1回のみ

体育会事務室の場所・連絡先

第一体育館 1F（第一体育館の位置はP28参照）

☎ 011-716-4815 E-mail : taiikukai@academic.hokudai.ac.jp

体育会が開催する行事

- 4月 部活・サークル新歓説明会、学内ドッジボール大会、クラスマッチ
- 5月 学内フットサル大会
- 6月 学内ソフトボール大会
- 7月 学内バドミントン大会、全国七大学総合体育大会（七大戦）
- 10月 北大駅伝大会
- 11月 学内サッカー大会、学内体験乗馬会
- 12月 学内卓球大会、学内バレーボール大会、学内バスケットボール大会
- 2月 学内雪合戦大会

※新型コロナ感染症対策のため、行事は延期・中止することがあります。

思い立つたら始めてみよう！

ボランティア活動

「ボランティア活動ってどんなことをするの?」、「ボランティア活動に参加してみたい」というみなさんのために、キャンパス内には「学生ボランティア活動相談室（通称ボラ室）」があります。相談員（ボランティアコーディネーター）と学生補助員が、ボランティアに関する相談に応じたり、ボランティア情報の紹介を行っています。来室者みんなで楽しくボランティアについて語る「ボラカフェ」や、「ボランティア養成講座」も開催していますので、気軽に来室してください。



ボラ室の様子



ボランティア養成講座の様子

開室時間 月曜日・水曜日・金曜日（祝日・休日を除く）15：30～18：30

ボラ室についての Q & A

Q 相談室はどんな感じのところですか？

A 相談員と学生の補助員が、ボランティアの紹介等を行っています。みんなの来室をお待ちしています。

Q 資料や情報は豊富にありますか？

A ボランティア活動先の情報や、定期的に発行される情報小冊子、ボランティア関連の本等を揃えています。また、相談室の中や、隣接のディスカッションラウンジにボランティア関連の掲示も行っていますので、ぜひご覧ください。

ボランティア活動についての Q & A

Q 活動先への交通費は？

A 原則として自己負担です。（活動先によって、支給してくれるところもあります。）

Q 活動中に自分がケガをした・他の人にケガをさせたら？

A もしもの時に備えて、ボランティア活動をする前には、必ず「ボランティア保険」に加入してもらいます。

05

問合せ

学生ボランティア活動相談室 ☎ 011-706-2119
FAX : 011-727-5146 E-mail : hokubora@jimu.hokudai.ac.jp
(高等教育推進機構 1F N109)

開室時間以外の問合せ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7460
(高等教育推進機構②番窓口)

充実したキャンバスライフを

キャリアセンターでの就職・キャリア支援 就職活動

キャリアセンターでは、進路・就職相談や各種就職ガイダンス、セミナー及びインターンシップ（就業体験）等を通して、みなさん一人ひとりのキャリア支援を行っています。

就職に関する書籍や国家公務員試験過去問、OB・OG名簿・就職サポートー名簿等の資料を揃えているほか、進路や就職に関する個別相談にも応じていますので、気軽に訪れてください。

キャリアセンターのホームページでは、就職イベント開催情報やインターンシップ情報等を提供しています。また、ホームページ上の「就職支援システム」にログインすることにより、北大生向けの求人情報を閲覧できるほか、イベント開催情報のメール配信登録や各種ガイダンス・セミナー及び個別相談の予約ができるようになります。1・2年生向けのイベントやオープン・カンパニー等もありますので、ぜひ登録の上、活用してください。

このほか、キャリアセンター公式X（旧：Twitter）では、最新情報をみなさんへ発信していますので、併せて活用してください。

開室時間

8:30～17:00（土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く）

キャリアセンターの場所

クラーク会館1階

キャリアセンターホームページ

URL <https://cc.academic.hokudai.ac.jp/>

※初めて「就職支援システム」を利用する際には、ログイン後に必ず初期パスワードを変更したうえで基本情報（カナ氏名・連絡先等）を登録してください。

キャリアセンターの活用項目

①就職相談

自己分析、履歴書・エントリーシート作成相談、
模擬面接、内定の取扱い、その他一般相談

③OB・OG名簿、就職サポートー名簿等の閲覧

④就職ガイダンス・セミナーへの参加
⑤公務員ガイダンス・セミナーへの参加

②就職情報の収集

国家公務員試験過去問等の閲覧、就職に関する書籍の閲覧・貸出、就職ガイダンス・セミナー等のDVD視聴

⑥教員志望者ガイダンス・セミナー等のDVD視聴

⑦就活ミニ講座への参加
⑧イベント開催情報メールの配信登録
⑨インターンシップへの参加

主な支援内容

就職相談

就職活動全般及び将来の職業選択や企業選びについての相談に応じています。専門的なトレーニングを積んだアドバイザー（国家資格キャリアアコンサルタント）が、相談テーマに応じて対応します。なお、相談は対面またはオンラインにて実施しています。

- キャリア相談…1回30分、完全予約制です。就職支援システムから予約してください。



インターンシップ

インターンシップとは、学生が企業・団体等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験をすることです。仕事に触れてみることにより、就職活動を行う際の職業選択の基準ができ、職業への意識が明確になる等のメリットがあります。キャリアセンターでは、インターンシップ支援にも積極的に取り組んでいます。



就職ガイダンス・セミナー

民間就職向け、公務員向け、留学生向けなど、キャリア支援のための各種ガイダンス・セミナーを実施しています。開催情報はホームページやメール配信、公式X（旧：Twitter）等でお知らせしています。



就活ミニ講座

少人数ワークをメインとした実践型の講座も実施しています。自己分析、業界研究、グループディスカッション、模擬面接、ビジネスマナーをはじめ、企業人事を招いての特別企画等、実践的な内容が充実しています。開催情報はホームページやメール配信等でお知らせしています。

企業研究セミナー

企業の方々に企業・業界の説明をしていただきます。就職活動を始めるみなさんが企業・業界への理解を深め、「働くこと」に対する目標や将来像を見つける絶好の機会として、毎年多くの企業と学生が参加しています。

05

問合せ

就職相談関係 ☎ 011-706-3271

公務員関係 ☎ 011-706-3273

インターンシップ関係 ☎ 011-706-2140

E-mail : ccsup2@academic.hokudai.ac.jp (共通)

充実したキャンパスライフを

海外で学び視野を広げよう !!

海外留学（大学として実施する学生派遣）

学生が海外に留学するためのさまざまなプログラムや奨学金等があります。プログラムの実施予定や詳細については、「北大生のための留学ガイド」HP (https://www.olia.hokudai.ac.jp/be_global/) や、「北大生のための留学ハンドブック（冊子）」を参照してください。なお、「北大生のための留学ハンドブック」は、学生交流ステーション1階ロビーで配布しているほか、ウェブサイトでも公開しています。



「北大生のための留学ガイド」HP



学生交流ステーション（札幌市北区北15条西8丁目）



問合せ

学務部国際交流課派遣担当 ☎ 011-706-8054

(学生交流ステーション内)

E-mail : jryugaku@olia.hokudai.ac.jp

※ 「北大生のための留学ガイド」HP および「北大生のための留学ハンドブック」を熟読したうえで、質問内容を整理してからお問い合わせください。



※各プログラムの実施予定については、※「北大生のための留学ガイド」HPに掲載しますのでご確認願います。

1. 大学独自のプログラム

(1) 交換留学《学部生・大学院生対象》

北大は、海外の約 50カ国 の地域、250近くの大学等と学生交流協定を結んでいます。学生は、交流協定大学に交換留学することができます。交換留学とは、交流協定大学に 1 学期間あるいは 1 年未満留学する制度で、交換留学できる大学は、「北大生のための留学ハンドブック」に掲載していますので、参照してください。交流協定大学は「大学間協定大学」と「部局間協定大学」の 2 種類に分かれています。

また、北大は、交流協定大学との間に「授業料不徴収」の取り決めを結んでいます。「授業料不徴収」は、北大に授業料を納めれば、留学先の大学に授業料を払わなくてすむ制度です。

(2) サマープログラム、スプリングプログラム

(海外短期語学研修)

海外に渡航する期間が数週間程度の語学学習及び異文化体験を中心とした短期留学プログラムです。協定大学等の提供するプログラムに参加することになりますので、申し込み手続き等で充実したサポートを受けられます。交換留学へのステップとしてこのプログラムを利用することも可能です。

同プログラムは、外国語演習（講義題目：海外短期語学研修）の一部として位置づけられています。この演習を履修すると単位認定申請を行うことができます。また、この演習の履修者は助成金を申請することが可能です。

(3) グローバル・キャリア・デザイン

協定校等大学での授業受講や学生交流、グローバル事業を展開する企業や国際機関等のプロジェクト視察、及びそこで働く人々との対話・講和などを体験する機会を提供する、約 2 週間の短期留学プログラムです。「一般教育演習（フレッシュマンセミナー）：グローバル・キャリア・デザイン」として 2 単位取得できます。

学生にとって、本学内外で提供される様々な海外プログラムに挑戦する最初の一歩となり、また、学生がグローバルなキャリアについての視野を広げ、将来的にグローバルにもローカルにも活躍するような“グローカル”な人材として育っていくファーストステップを目指しています。

(4) 国際インターンシップ

学生の総合的な人間力を培う実践的キャリア教育として、学生が自らの専門分野や進路に関連した企業等での研修を提供します。国際性とリーダーシップ力を醸成するとともに、グローバルな視点で自らのキャリアや進路を検討することを目的としたプログラムです。学生は、日常とは異なる状況下（企業等での活動、異なる社会状況・言語等）で、社会の課題へ挑む力、自己を見つめる力を育み、多様な人々とのコミュニケーションを通して、現代社会で活躍するためのスキルとマインドを磨きます。

充実したキャンパスライフを

2. 海外留学奨学金

【学生支援課担当】

(hu_tobitate@academic.hokudai.ac.jp)

(1) トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム

交換留学など単位取得を前提としたアカデミックな留学だけではなく、インターンシップやボランティア、フィールドワーク等、多様な活動を官民協働で支援するプログラムです。

(2) 北海道未来人財応援事業

北海道の大学等に在籍し、将来、北海道の企業等に就職して北海道の発展に貢献する意思を有する意欲と能力のある学生を支援するプログラムです。

【国際交流課担当】

(jryugaku@oia.hokudai.ac.jp)

(3) 日本学生支援機構 海外留学支援制度

(大学院学位取得型)

北大に在学中の学生や北大の卒業生を学位取得のために長期間海外の大学院等に派遣するプログラムです。申請は、北海道大学を通じて行いますが、派遣者の選考については、日本学生支援機構で行われます。

※その他奨学金に関しては「北大生のための留学ガイド」HPをご確認下さい。





3. 外国政府等の奨学金による留学

外国政府等が奨学金を支給して、我が国からの留学生を招致するプログラムです。ただし、毎年募集しない国もあり、応募資格は、ほとんどが大学卒業または卒業見込となっています。また、外国語（その国の留学に必要な言語）能力を有することが求められることがあるので、あ

らかじめ十分な語学力をつけておく必要があります。申し込みは大学を経由せず本人が直接行ってください。詳細については、各学部等の掲示板または日本学生支援機構ホームページを参照してください。

日本学生支援機構
ホームページ

URL https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign/

外国政府等奨学金（例）

地域	実施国・地域
アジア	インド、インドネシア、韓国、シンガポール、スリランカ、中国、ブルネイ・ダルサラーム、マレーシア、モンゴル、台湾
中近東	イスラエル、オマーン、クウェート、トルコ
中南米	コロンビア、メキシコ
北米	アメリカ合衆国、カナダ
ヨーロッパ	アイスランド、アイルランド、イタリア、ウズベキスタン、英国、オーストリア、オランダ、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシア、EU
オセアニア	オーストラリア

4. その他の奨学金（地方自治体、民間団体、その他）

大学生、大学院学生等を対象とした、海外留学のための奨学金制度を設けている民間団体があります。

①詳細については、各学部等の掲示板または日本学生支援機構ホームページを参照してください。

②休学等の学籍上の取扱い等については、各学部教務担当に相談してください。

③奨学金団体によっては、大学から推薦するものと本人が直接出願するものがあります。

日本学生支援機構
ホームページ

URL https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_other/

充実したキャンパスライフを

自主性・創造性を發揮しよう

北大元気プロジェクト

北海道大学では、学生のみなさんから学生生活をより快適に、より充実したものにするためのアイディア「元気プロジェクト」を募集し、その実現を応援しています。

指定するテーマによる「指定企画」と自由な発想による「自由企画」2通りのいずれかに応募ができ、採択されると、上限50万円まで、プロジェクトに必要な予算の援助が受けられます。

テーマに応じて考えるもよし、自由に考えるもよし、みなさんの独創的なアイディアをお待ちしています。

詳しい応募条件、応募方法、援助内容等については、窓口で配付している「北大元気プロジェクト募集要項」をご確認ください。

【これまでに採択された企画の一例】※（ ）内は採択年度

- 北大金葉祭（2012～2023）
- 北大白銀祭（2021～2023）
- TEDxHokkaidoU（2015、2017、2019、2023）
- Hokudai All 2.0 Project（2022）
- 僕らの歩行祭～夜のピクニック～（2012～2019）
- 憩いの場づくりプロジェクト（2019）
- 2018年度北海道大学 ハルトプライズ（2018）

学生生活上の意見を大学に届けよう

学生の声

学生生活を送るうえで、「日頃思っていること」、「こうしてほしいこと」等の意見に対し、適切に大学運営に反映させていくとともに、対応した内容についてすみやかに回答することとしていますので、建設的な意見をお寄せください。

ご意見は、ELMSから専用サイト「学生の声 on Web」で投書でき、回答も同サイトで確認することができます。

なお、投書にあたっては、必ず学生番号及び氏名を入力することとなっていますが、サイト上に個人情報が掲載されることはありませんので、安心してご利用ください。

投書する際の注意点

※既に同じ内容の投書が寄せられている場合がありますので、まずは過去の投書を閲覧し、内容が重複していないか確認してください。

※成績や卒業要件等について分からぬことがある場合は、まずは所属部局の担当窓口にご相談ください。

※誹謗中傷などは書き込まないでください。



問い合わせ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7460、7454
(高等教育推進機構②番窓口)



06

学生関連施設

Student related facility



北大には、学生が利用できるさまざまな施設があります。

キャンパス外にも合宿施設等がありますので、

ゼミやサークル等の研修に大いに利用してください。



図書館

附属図書館は、北大生が、1、2年次に学ぶ全学教育の講義・演習に関する図書を主に所蔵する「[北図書館](#)」と、全学教育後の学部学生が利用するための専門書等を主に所蔵する「[本館](#)」及び、各分野の専門書を所蔵する「[部局図書室（館）](#)」からなっています。

本館・北図書館の利用には、[学生証が必要です](#)。閲覧室に入る時は、入口のカードリーダーに[学生証](#)をかざしてください。開架閲覧室では、書棚にある図書、雑誌、新聞等を自由に読むことができます。北図書館の書庫にある図書を読みたい時は、カウンターで手続きをしてから書庫に入ってください。本館の書庫に入るには利用ガイダンスを受ける必要があります。カウンターで申し込みをしてください。

図書を借りる時は、[自動貸出機](#)を利用して自分で貸出の手続きができます。北図書館の書庫の図書を借りる時は、カウンターで手続きをしてください。

図書館は年間を通して、年末年始以外は土日も含めほぼ毎日開館しています。授業のある日や試験期間中は22時まで開館してみなさんの学習を支援していますので、学生生活の活動拠点の一つとして大いに利用してください。

探している本が見つからない、講義やレポートに関する図書を読みたい等、本や情報に関する疑問、質問等があれば、まず、[カウンターにいる職員に聞いてください](#)。きっと、解決のヒントや情報が得られるでしょう。なお、約378万冊ある本学の蔵書のうち約99.7%は、学内外のパソコンから[北海道大学蔵書目録](#)にアクセス



附属図書館本館



附属図書館北図書館

して検索することができますので、ぜひ使ってみてください。学内に所蔵していない図書については、他大学等から取り寄せることもできますので、カウンターに相談してください。また、図書館で購入して欲しい図書については、図書館のホームページにある「[図書リクエスト](#)」フォームに必要事項を記入して申し込んでください。

図書館では、学習に必要な各種の辞典、文献目録等も所蔵しています。これらを含めた図書館の利用法、図書・雑誌の探し方、雑誌記事等を探せるデータベースの使い方等についてはカウンターに気軽に尋ねてください。また、新入生向けガイダンスや各種講習会も実施しています。図書館の掲示、または図書館のホームページ、X（旧：Twitter）等で案内しますので、積極的に参加してください。



2024年度 附属図書館情報

開館時間

- 平日 8:00 ~ 22:00
- 土曜日・日曜日・祝日 9:00 ~ 19:00
(試験期間は 9:00 ~ 22:00)

※休業期間等、授業のない時期は開館時間を変更します。

臨時に閉館する場合もあるので、図書館ホームページをご確認ください。

休館日

- 大学祭(北図書館のみ)
2024年6月8日(土)~9日(日)
- 夏季休業
本館 2024年8月21日(水)~22日(木)(予定)
北図書館 2024年8月13日(火)~15日(木)(予定)
- 全学停電日
2024年8月30日(金)午後~9月2日(月)午前(予定)
- 年末年始
2024年12月28日(土)~2025年1月5日(日)
- 大学入学共通テスト
2025年1月18日(土)~19日(日)

貸出冊数・貸出期間

- 貸出冊数：開架 8 冊・多読資料 8 冊・
書庫 5 冊以内
- 貸出期間：開架、書庫とも 15 日以内



北図書館開架閲覧室



●部局図書館

クラーク会館

クラーク会館は、北海道大学創基 80 周年の記念に、故ウィリアム・S・クラーク博士の功績を称えるとともに、学生生活・課外活動の拠点となる学生会館として創設されたものです。



開館時間

8:30 ~ 21:00

※ただし、施設の貸出は 9:00 ~ 21:00

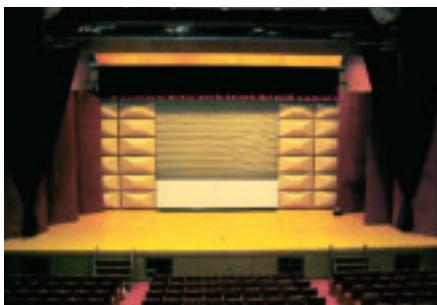
休館日

日曜日・祝日及び年末年始の休日

1. 施設紹介

クラーク会館には、講堂・展示場・集会室・和室・茶室等の貸出施設、開館中自由に利用できる中央ホール（110席）、食堂（176席）・北大生協サービスセンター（ルームガイド、印刷、共済、アルバイト斡旋等）などの福利厚生施設が設置されています。1階にはキャリアセンターがあり、就職情報の提供や就職相談等を行っています。

なお、サービスセンター、食堂の営業時間等については P110 「福利厚生施設（食堂・購買等）」を参照してください。



講堂ステージ



集会室 2 ~ 5

貸出施設概要

施設名	定員等	面 積	主な設備	主な用途	備 考
講堂	510名 (1階378名) (2階132名)	567m ²	パイプオルガン、ピアノ、スクリーン、舞台照明・音響装置 他	映画、演劇、音楽会、講演会等	練習室、控室、樂屋（男女別）あり
大集会室 1～2	90名	165m ² 146m ²	無線マイク、机、椅子、ホワイトボード 他	ダンス、講演会、会議等	飲食可
集会室 2～5	30名	33m ²	黒板、机、イス	例会等	
集会室 9	15名	16m ²	机、イス	例会等	
和室	60名	66m ²	座卓、座布団	囲碁、将棋、落語、邦楽等	飲食可
茶室	20名	22m ²	炉 他	茶道等	
展示場		191m ²	展示パネル	絵画、写真、サークル活動の発表展示	飲食可

※原則として、1団体につき、週1回、1施設に限り使用を許可します。

※展示場を展示に使用する場合の使用期間は、1団体につき、月1回10日以内（土・日・祝日を含む）です。

※大集会室及び集会室2～9の定員は、椅子のみ設置した場合の最大収容人数です。机を設置した場合、収容人数は少くなります。

※大集会室、和室及び展示場以外は飲食禁止です。

2. 貸出施設の使用手続き

- 毎月10日（10日が土・日・祝日の場合は次の平日）に、学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構①-B「施設使用」窓口）で、翌月分の使用予約の受付を開始します。使用を希望する場合は、使用する日の10日前（土・日・祝日を除く）までに、担当窓口にて申し込み手続きを行い、「使用許可申請書」を受け取ってください。
- 「使用許可申請書」に必要事項を記入し、使用する日の7日前（土・日・祝日を除く）までに担当窓口へ提出してください。

※「使用許可申請書」には、顧問教員または指導教員（原則として講師以上）の署名が必要です。本学の公認団体は顧問教員の署名を、それ以外の団体は、団体の活動に理解を示してくれる教員または各学部の学生委員等に相談してください。

※イベントの本番に使用する場合は、イベント開催日の1年前から使用予約可能です。

問合せ

学生支援課生活支援担当 ☎ 011-706-7469
(高等教育推進機構①-B「クラーク会館」窓口)

遠友学舎

遠友学舎は、北海道大学創基 125 周年記念事業の一環として平成 13 年 9 月に建設され、地域社会と本学との交流を促進することを目的としたセミナー・談話会・演奏会・絵画展などに利用されています。

また、学生の課外活動の発表の場としてミニコンサート・作品展等に利用することもできます。

開館時間

9:00 ~ 21:00



休館日

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始の休日



所在地

札幌市北区北 18 条西 7 丁目

北大構内モデルバーン東側

貸出施設概要

施設名	定員	面積	概要
談話ラウンジ	50 席	107m ²	講演会・小規模演奏会等の催しに利用できます。
談話コーナー 1	18 席	37m ²	会議等に利用できます。
談話コーナー 2	8 席	25m ²	オープンスペースのため、会議等には適しません。
談話コーナー 3	16 席	37m ²	会議等に利用できます。
談話コーナー 4	22 席	52m ²	談話・会議等に利用できます。
メモリアルライブラリー	8 席	25m ²	オープンスペースのため、会議等には適しません。
ホワイエ		128m ²	絵画・写真・その他サークル活動の展示発表などに利用できるよう、ピクチャーレールを備えています。

貸出施設の使用手続き

高等教育推進機構①-B「遠友学舎」窓口で空き状況を確認のうえ仮予約をし、使用日の 7 日前（土・日・祝日を除く）までに「使用許可申請書」を提出してください。

問合せ

学生支援課生活支援担当 ☎ 011-706-7469
(高等教育推進機構①-B「遠友学舎」窓口)



サークル会館

サークル会館は、学生の課外活動を助成しその効果を高めることを目的として設置された、公認学生団体が共用する施設です。札幌キャンパスと函館キャンパス両方に設置されています。



札幌キャンパスのサークル会館



函館キャンパスのサークル会館

開館日

年末年始（12月28日から翌年1月4日）を除く毎日
※臨時的に休館する場合があります。

開館時間

9:00～22:00

使用については…

- ミーティングルーム、練習室（短期使用施設）
使用日の1週間前までに使用申請を行ってください。
- 共同談話室、器具保管室等（長期使用施設）
毎年5月末日までに使用申請を行ってください。

問合せ

札幌キャンパス
学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7546、7456
(サークル会館事務室および高等教育推進機構③番窓口)

函館キャンパス
函館キャンパス事務部学生担当 ☎ 0138-40-5507

体育施設

1. 屋内施設

第一体育館

館内には下記のような競技ができる施設を完備しています。なお、2階には固定席750の観覧席を設けています。

- バスケットボール (2面)
- バレーボール (2面)
- バドミントン (8面)
- 庭球 (2面)
- 卓球 (18台)



屋内運動場

グラウンドやコートが雪に閉ざされる冬期間を含め、年間を通して屋内において快適な活動ができる施設です。鉄筋コンクリート造1,830m²（約36×約51m全面人工芝）・高さ14m、陸上では50m走路、テニスでは3面のコートが確保できます。また、野球の練習マウンドも完備しており、その他大半のスポーツに対応できる空間容積、床仕様、環境を整備しています。

小体育館

主に卓球場（収容台数9～12台）として使用しています。



第二体育館

館内には下記のような競技ができる施設を完備しています。

- バスケットボール (2面)
- バレーボール (2面)
- バドミントン (8面)
- ハンドボール (1面)

武道場

空手道場、柔道場、合気道場等があります。

プール

設備故障により閉鎖中です。

スポーツトレーニングセンター

☎ 011-706-5590

恵迪寮南側に位置し、タータントラック、各種マシン、バーベル、各種ベンチや測定室、シャワー室の設備があります。

廣田剣道場 ☎ 011-716-0591

廣田剣道場は、本学剣道部のOBである故廣田種雄氏（昭和3年3月本学工学部卒業）の御遺志を継ぐ俊子夫人から平成3年10月に、本学に御寄附いただいたものです。2階がアカマツ材を使った剣道場、1階には、ロビー、シャワー室、浴室、ロッカールーム等の設備があります。



2. 屋外施設

- 野球場 A
- ホッケー・ハンドボール場
- 野球場 B
- 北テニスコート
- 陸上競技場
- 南テニスコート
- サッカー・ラグビー場
- アメリカンフットボール・ラクロス場

3. 課外活動施設

- | | | | |
|------------|---------|--------------|-------------|
| ●洋弓場 | ●テニス器具庫 | ●ライフル射撃場 | ●ライダーズクラブ車庫 |
| ●グライダー格納庫 | ●ヨット艇庫 | ●車庫(練習コース含む) | ●ポート艇庫 |
| ●厩舎(馬場を含む) | ●山岳館 | ●弓道場 | ●山小屋 |

4. 学内開放

体育施設は、主に正課及び課外活動で使用していますが、本学の学生、教職員を対象に学内開放を行っています。

第二体育館・屋内運動場

月曜・木曜（屋内運動場は木曜のみ）の 18：00 から 21：00 まで。1 団体につきフロアの半面を 90 分間に限って使用できます。

使用手続き

本学 HP「学生生活」から応募できます。なお、応募結果は抽選となります。

スポーツトレーニングセンター

平日は 7：00 から 22：00、土日祝は 9：00 から 22：00 に利用できます。年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 4 日）は休館です。

利用する時は、玄関に置いてある「利用簿」に記入してください。

プール

設備故障により閉鎖中です。

第二体育館ミーティングルーム

体育施設ではありませんが、例会などで使用できます。

使用時間帯は、基本的に体育館開館時（授業 1 ~ 4 講時を除く）ですが、大学行事などで使用できない日時もあります。

学生支援課学生総合担当（高等教育推進機構③番窓口）で申請後、使用許可書を交付します。窓口対応時間帯であれば、使用希望当日での申請も可能です。

問合せ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7546
(高等教育推進機構③番窓口)

福利厚生施設（食堂・購買等）

本学には、次の福利厚生施設があります（北海道大学病院関係を除く）。営業時間は変更される場合がありますので、右のQRコードから北大生協のホームページの「北大ショッピング 営業案内」又は大学生協アプリからご確認ください。



	店舗名	平日	土曜日	日曜・祝日
生協会館	1F 購買店	10:00	-	17:00
	1F 保険	11:00	-	17:00
	2F 書籍部	10:00	-	17:00
	2F キャリアサポート店	10:00	-	17:00
福利厚生会館	北部食堂	8:00	-	19:00
	購買北部店	10:00	-	18:30
	書籍北部店	10:00	-	17:00
	北部トラベルセンター	10:00	-	17:00
クラーク会館	クラーク食堂	11:00	-	14:00
	ルームガイド	10:00	-	17:00
	共済組合員センター	10:00	-	17:00
中央食堂	中央食堂 1F	11:00	-	19:00
	中央食堂 2F	11:00	-	14:00
理学部	購買スマートショップ	10:00	-	13:00
文系共同講義棟	購買スマートショップ	10:00	-	13:00
工学部	工学部食堂	11:00	-	14:00
	工学部購買	8:30	-	19:00
農学部	食堂	11:00	-	14:00
	購買	10:00	-	17:00
医学部	食堂	11:00	-	14:00
	購買	11:00	-	14:00
医学部保健学科	購買	10:00	-	18:30
歯学部	購買	11:00	-	14:00
薬学部	購買	10:00	-	18:30
レストランボプラ	食堂	11:00	-	14:00
	購買	11:00	-	17:00
水産学部	水産食堂	11:00	-	13:30
	水産購買・書籍	11:00	-	14:45

閉店

閉店

日常生活を離れて自然と接してみよう

山小屋

奥手稻山の家

- 定員：40
- 寝具：なし
- 利用期間：12～4月 土・日のみ
- 採暖：石炭ストーブ
- 管理クラブ：ワンダーフォーゲル部
- 近くの山：奥手稻山



ヘルベチア・ヒュッテ

- 定員：12
- 寝具：なし
- 利用期間：一年中 土・日のみ
- 採暖：薪ストーブ
- 管理クラブ：山岳部
- 近くの山：余市岳 白井岳 朝里岳



無意根小屋

- 定員：30
- 寝具：なし
- 利用期間：一年中 土・日のみ
- 採暖：薪ストーブ
- 管理クラブ：山スキー部
- 近くの山：無意根山



パラダイス・ヒュッテ

- 定員：30
- 寝具：なし
- 利用期間：一年中 土・日のみ
- 採暖：薪ストーブ
- 管理クラブ：山系団体 OB
- 近くの山：手稻山



空沼小屋

- 定員：30
- 管理クラブ：山岳部
- 利用期間：6月中旬～10月中旬
- 寝具：なし
- (土・日、土日を含めて連休となる祝日のみ)
- 採暖：薪ストーブ
- 近くの山：空沼岳



※各山小屋とも自炊です

※本学教職員・学生の場合、使用料金は無料です

※使用許可申請書提出は、使用日の3日前までです

なお、空沼小屋のみ予約申込期限を設定し、使用希望日の前週水曜正午までとしますので留意してください。

問合せ

学生支援課学生総合担当 ☎ 011-706-7546
(高等教育推進機構③番窓口)

MEMO

07



付録 沿革・学生歌集・ 教育研究組織図・欠席届

Appendix



付録として、北大の沿革、学生歌集、教育研究組織図、
欠席届を掲載します。

欠席届は、A4サイズに拡大コピーをしてから記入し、
各授業担当教員に提出してください。



沿革

「札幌農学校時代」1876年~

- 明治 9年(1876) 7月 マサチューセッツ農科大学長 W.S.クラークが札幌農学校教頭として、教師ホイーラーと教師ベンハロー及び学生11人とともに札幌に到着
- 8月 14日、札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日）
調所広丈（開拓少判官）が校長兼務
- 12月 書籍庫（後の図書館）新築
- 11年(1878)10月 演武場（現在の時計台）竣工
- 14年(1881) 2月 森 源三（開拓権少書記官）が校長兼務
- 19年(1886) 7月 植物園竣工
12月 佐藤秀顕（北海道府理事官）が校長事務取扱兼務
- 20年(1887) 3月 佐藤昌介が幹事（校長職務代理）兼務
- 21年(1888)12月 橋口文蔵が校長に就任
- 24年(1891) 8月 佐藤昌介が校長心得に就任
- 27年(1894) 4月 佐藤昌介が校長に就任

「東北帝国大学農科大学時代」1907年~

- 明治40年(1907) 9月 東北帝国大学が設置され、札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科などを付設（9月11日、開学式挙行）
書籍庫を図書館と改称
佐藤昌介が東北帝国大学農科大学長に就任
- 42年(1909) 2月 練習船おしょろ丸新設

「北海道帝国大学時代」1918年~

- 大正 7年(1918) 4月 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
佐藤昌介が北海道帝国大学総長に就任（北海道帝国大学農科大学長兼務）
- 8年(1919) 2月 農学部設置（農科大学を改称）
医学部設置
- 10年(1921) 4月 医学部附属医院設置（同年11月診療開始）
- 11年(1922) 5月 図書館を附属図書館と改称
- 13年(1924) 9月 工学部設置
- 昭和 5年(1930) 4月 理学部設置
12月 南 鷹次郎が総長に就任

- 8年(1933)12月 高岡熊雄が総長に就任
- 12年(1937)12月 今 裕が総長に就任
- 16年(1941)11月 低温科学研究所設置
- 18年(1943) 2月 触媒研究所設置
超短波研究所設置
- 20年(1945) 7月 事務局、学生部設置
11月 伊藤誠哉が総長に就任
- 21年(1946) 3月 超短波研究所を応用電気研究所と改称
- 22年(1947) 4月 法文学部設置

「北海道大学時代」1947年~

- 昭和22年(1947)10月 北海道帝国大学が北海道大学となつた
- 24年(1949) 5月 国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）設置
医学部附属医院を医学部附属病院と改称
伊藤誠哉が北海道大学長に就任
練習船北星丸新設
- 6月 教養学科（昭26.4～一般教養部）設置
- 25年(1950) 3月 大学予科廃止
- 4月 結核研究所設置
法文学部が文学部と法経学部に分離
- 10月 島 善鄰が学長に就任
- 27年(1952) 4月 獣医学部設置
- 28年(1953) 4月 新制大学院（文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科）設置
- 8月 法経学部が法学院と経済学部に分離
- 29年(1954)10月 杉野目晴貞が学長に就任
- 30年(1955) 4月 大学院に医学研究科を設置
- 32年(1957) 7月 一般教養部を教養部と改称
- 33年(1958) 4月 大学院に薬学研究科を設置
- 36年(1961) 5月 工業教員養成所設置（昭44.3廃止）
- 40年(1965) 4月 薬学部設置
- 41年(1966)10月 古市二郎が学長に就任
- 42年(1967) 2月 古市二郎学長逝去に伴い阿部 興が学長事務取扱に就任
5月 堀内壽郎が学長に就任
- 6月 歯学部設置
8月 歯学部附属病院開院
- 44年(1969) 4月 附属図書館に教養分館を設置
- 45年(1970) 4月 大型計算機センター（全国共同利用施設）設置
- 46年(1971) 3月 研究調査船うしお丸新設



5月	丹羽貴知蔵が学長に就任	11年(1999) 4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
47年(1972) 5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置		情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センター廃止)
49年(1974) 4月	大学院に歯学研究科を設置		総合博物館設置
6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組	12年(2000) 4月	大学院の文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、水産科学研究科が大学院講座制に移行
50年(1975) 5月	今村成和が学長に就任		大学院に国際広報メディア研究科を設置
52年(1977) 4月	大学院に環境科学研究科を設置		遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組、医学部附属癌研究施設廃止)
53年(1978) 4月	スラブ研究センター設置 アイソーフ総合センター設置		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
54年(1979) 4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置	13年(2001) 4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所・海藻研究施設、農学部附属植物園・農場・演習林・牧場、水産学部附属洞爺湖臨海実験所・白尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
55年(1980) 10月	医療技術短期大学部設置		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター、遺伝子実験施設廃止
56年(1981) 4月	言語文化部設置 実験生物センター設置		量子集積エレクトロニクス研究センター設置(量子界面エレクトロニクス研究センター廃止)
5月	有江幹男が学長に就任	5月	中村睦男が総長に就任
60年(1985) 4月	遺伝子実験施設設置	14年(2002) 2月	創成科学研究機構設置
62年(1987) 5月	伴 義雄が学長に就任	3月	練習船北星丸廃止
平成元年(1989) 5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸と改称
2年(1990) 6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組	15年(2003) 4月	情報基盤センター設置(大型計算機センター、情報メディア教育研究総合センター廃止)
3年(1991) 4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置	9月	脳科学研究教育センター設置
5月	廣重 力が学長に就任	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合) 知的財産本部設置
4年(1992) 4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組		
5年(1993) 4月	大学院に地球環境科学研究科を設置(大学院環境科学研究科廃止)		
6年(1994) 6月	エネルギー先端工学研究センター設置		
7年(1995) 4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組		
	大学院の理学研究科、獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)		
	環境保全センター設置 附属図書館の教養分館を北分館と改称		
5月	丹保憲仁が総長に就任		
8年(1996) 5月	先端科学技術共同研究センター設置	平成16年(2004) 4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーセンター設置		大学院に情報科学研究科を設置
9年(1997) 4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行		エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
10年(1998) 4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行	17年(2005) 3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止

「国立大学法人北海道大学時代」2004年~

平成16年(2004) 4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
	大学院に情報科学研究科を設置
	エネルギー変換マテリアル研究センター設置(エネルギー先端工学研究センター廃止)
17年(2005) 3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止

		創成研究機構（運営組織）設置（創成科学共同研究機構と機器分析センターを廃止）	
4月	大学院に水産科学研究院、地球環境科学研究院、水産科学院、環境科学院を設置（大学院水産科学研究科、地球環境科学研究科廃止）	8月	附属図書館の北分館を北図書館と改称
	大学院に公共政策学連携研究部、公共政策学教育部を設置	22年(2010) 4月	大学院に工学研究院、工学院を設置（大学院工学研究科廃止）
	創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合）		大学院に総合化学院を設置
	体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合		環境健康科学研究教育センター設置
	人獣共通感染症リサーチセンター設置		保健センター設置（健康管理センター廃止）
	アドミッションセンター設置		エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し、大学院工学研究院附属施設（エネルギー・マテリアル融合領域研究センター）へ移行
5月	大学文書館設置		低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定
18年(2006) 4月	大学院に理学研究院、薬学研究院、農学研究院、先端生命科学研究院、理学院、農学院、生命科学院を設置（大学院理学研究科、薬学研究科、農学研究科廃止）	7月	国際本部（運営組織）設置（留学生センターを同本部内に移行）
	観光学高等研究センター設置	10月	高等教育推進機構（運営組織）設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し、同機構内に移行）
19年(2007) 3月	教育研究支援本部（運営組織）設置	11月	サステナブルキャンパス推進本部（運営組織）設置
	医療技術短期大学部廃止	23年(2011) 3月	安全衛生本部（運営組織）設置
4月	情報環境推進本部（運営組織）設置	4月	探索医療教育研究センター設置
	大学院に教育学研究院、メディア・コミュニケーション研究院、教育学院、国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科、国際広報メディア研究科、言語文化部廃止）		ベンチャービジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称
	外国语教育センター設置		環境保全センターを廃止し、サステナブルキャンパス推進本部（運営組織）内に移行
	アイヌ・先住民研究センター設置		練習船おしょろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
	社会科学実験研究センター設置	24年(2012) 7月	北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
5月	佐伯 浩が総長に就任	25年(2013) 4月	山口佳三が総長に就任
10月	知的財産本部を廃止し知財・产学連携本部（運営組織）へ移行	26年(2014) 2月	大学力強化推進本部（運営組織）設置
20年(2008) 4月	大学院に保健科学研究院、保健科学院を設置	4月	フード&メディカルノベーション推進本部（運営組織）設置
	情報法政策学研究センター設置		国際連携研究教育局設置
	環境ナノ・バイオ工学研究センター設置		スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称
	数学連携研究センター設置		環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
	サステナビリティ学教育研究センター設置		
	アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行		
21年(2009) 4月	知財・产学連携本部（運営組織）を产学連携本部（運営組織）に改組		
	人材育成本部（運営組織）設置		
	トボロジー理工学教育研究センター設置		



	9月 探索医療教育研究センター廃止	7月 数理・データサイエンス教育研究センター設置
27年(2015) 3月	知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止	30年(2018) 4月 サステイナブルキャンパスマネジメント本部(運営組織)設置(サステイナブルキャンパス推進本部廃止)
4月	北極域研究センター設置 埋蔵文化財調査センター設置 産学・地域協働推進機構(運営組織)設置(産学連携本部、フード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し、同機構内に移行)	8月 学生相談総合センター設置
7月	総合IR室(運営組織)設置 北方生物圏フィールド科学センター水圈ステーション(臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所)、高等教育推進機構(高等教育研修センター)が教育関係共同利用拠点に認定	31年(2019) 4月 大学院に文学研究院、情報科学研究院、文学院、情報科学院を設置(大学院文学研究科、情報科学研究科廃止) 広域複合災害研究センター設置
10月	触媒科学研究所設置(触媒化学研究センター廃止)	令和元年(2019) 7月 人間知・脳・AI研究教育センター設置
28年(2016) 3月	サステイナビリティ学教育研究センター廃止	2年(2020) 4月 北方生物圏フィールド科学センター水圈ステーション(臼尻水産実験所、七飯淡水実験所、忍路臨海実験所、高等教育推進機構(高等教育研修センター)が教育関係共同利用拠点に再認定
4月	練習船おしょろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定 低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に継続認定 北極域研究センターが共同利用・共同研究拠点に新規認定	6月 名和豊春総長解任に伴い笠原正典が総長代行に就任
10月	国際連携機構(運営組織)設置(国際本部廃止)	10月 賀金清博が総長に就任
29年(2017) 4月	名和豊春が総長に就任 大学院に医理工学院を設置 大学院に国際感染症学院を設置 大学院に国際食資源学院を設置 大学院に経済学研究院、医学研究院、歯学研究院、獣医学研究院、経済学院、医学院、歯学院、獣医学院を設置(大学院経済学研究科、医学研究科、歯学研究科、獣医学研究科廃止)	3年(2021) 4月 人獣共通感染症国際共同研究所設置(人獣共通感染症リサーチセンター廃止) 練習船おしょろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に再認定	8月 サステイナビリティ推進機構(運営組織)設置(サステイナブルキャンスマネジメント本部を同機構内に移行)
		4年(2022) 4月 アイヌ共生推進本部(運営組織)設置 大学院教育推進機構(運営組織)設置 ダイバーシティ・インクルージョン推進本部(運営組織)設置(人材育成本部を廃止し、ダイバーシティ・インクルージョン推進本部、創成研究機構及び大学院教育推進機構に移行) 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション、北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に再認定
		5年(2023) 4月 総合IR室(運営組織)を総合IR本部(運営組織)に改称 広報・社会連携本部(運営組織)設置 質保証推進本部(運営組織)設置
		10月 半導体拠点形成推進本部(運営組織)設置 One Healthリサーチセンター設置

付録

校歌 *永遠の幸* (札幌農学校校歌)

納所弁次郎 氏 選曲

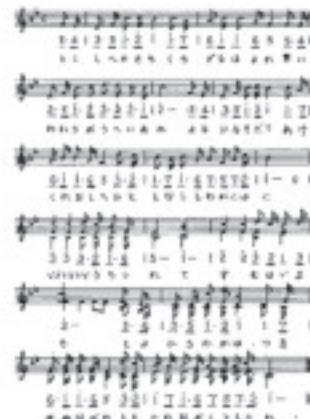
大和田健樹 氏 校閲

有島 武郎 君 作歌

一
 永遠の幸 栄ちざる誉 つねに我等がうへにあれ
 よるひる育て あけくれ教へ 人となしし我庭に
 イザイサイザ うちつれて 進むは今ぞ
 豊平の川 尽せぬながれ 友たれ永く友たれ

二
 北斗をつかん たかき希望は 時代を照す光なり
 深雪を凌ぐ 潔き節操は 国を守る力なり

三
 山は裂くとも 海はあすとも 真理正義おつべしや
 不朽を求め 意氣相ゆるす 我等丈夫此にあり



ストームの歌

—醒めよ迷ひの夢さめよ
 醒めよ迷ひの夢さめよ—

一
 札幌農学校は蝦夷ヶ島 熊が棲む 荒野に建てたる大校舎コチャ
 エルムの樹影で真理解く コチャエ コチャエ

二
 札幌農学校は蝦夷ヶ島 手稻山 夕焼け小焼けのするところコチャ
 牧草片敷き詩集読む コチャエ コチャエ

三
 札幌農学校は蝦夷ヶ島 クラーク氏 ピーアンビシャスボーイズとコチャ
 学府の基を残し行く コチャエ コチャエ



ようらく
瓔珞みがく (大正九年桜星会歌)

置塩 奇君 作曲
佐藤 一雄 君 作歌

一
瓔珞みがく石狩の 源遠く訪ひければ
原始の森は闇くして 雪解の泉玉と湧く

二
浜茄子紅き磯辺にも 鈴蘭薫る谷間に
愛奴の姿薄れゆく 蝦夷の昔を懐ふかな

三
今円山の桜花 歴史は^{よき}旧りて四十年
吾が学び舎の先人が 建てし功はいや栄ゆ

四
その絢爛の花霞 憧憬れ集む四百の
健兒が希望深ければ 北斗に強き默示あり

五
醜雲消えて人の世に 陽光はうららかに輝けど
風の名残のつきやらで 狂瀾さわぐせ今し今

六
潮に暮るる西の空 月も凍らむシベリアの
吾が皇軍を思ひては 猛けき心の躍らずや

七
白銀狂ふ埋れ路も 踏みて拓かむわが前途
はろけき牧場に囁けば 雲影はやし草の波

八
想を秘めし若人が 唇かたくほほゑみつ
仰けば高く聳え立つ 洋蹄山に雪潔し

メロディー: 瓔珞みがく いしがり わ
みほもと とほく とひくれは
げんしき るりは くらくし 下
ゆきげ舟 いづみ たまとわく

付録

都ぞ弥生（明治四十五年寮歌）

赤木 順次 君 作曲
横山 芳介 君 作歌

一

都ぞ弥生の雲紫に 花の香漂ふ宴遊の筵
尽させぬ奢に濃き紅や その春暮れては移らふ色の
夢こそ一時青き繁みに 燐えなん我胸想ひを載せて
星影汎かに光れる北を
人の世の 清き国ぞとあこがれぬ

二

豊かに稔れる石狩の野に 雁遙々沈みてゆけば
羊群声なく牧舎に帰り 手稻の嶺黄昏こめぬ
雄々しく響ゆる楓の梢 打振る野分に破壊の葉音の
ささめく甍に久遠の光り
おごそかに 北極星を仰ぐ哉

三

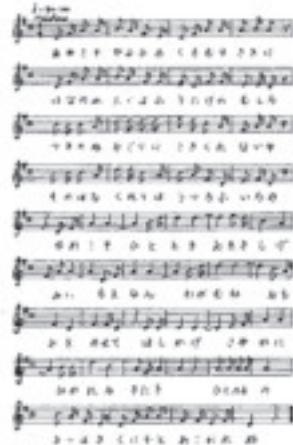
寒月懸れる針葉樹林 権の音凍りて物皆寒く
野もせに乱るる清白の雪 沈黙の曉霏々として舞ふ
ああその朔風颶々として 荒ぶる吹雪の逆巻くを見よ
ああその蒼空梢聯ねて
樹氷咲く 壮麗の地をここに見よ

四

牧場の若草陽炎燃えて 森には桂の新緑萌し
雲ゆく雲雀に延齢草の 真白の花影さゆらぎて立つ
今こそ溢れぬ清和の陽光 小河の濤をさまよひゆけば
うつくしからずや咲く水芭蕉
春の日の この北の国幸多し

五

朝雲流れ金色に照り 平原果てなき東の際
連なる山脈玲瓏として 今しも輝く紫紺の雪に
自然の藝術を懷みつつ 高鳴る血潮のほとばしりもて
貴とき野心の訓へ培ひ
栄え行く 我等が寮を誇らずや



Maestoso J = 90 ~ 100

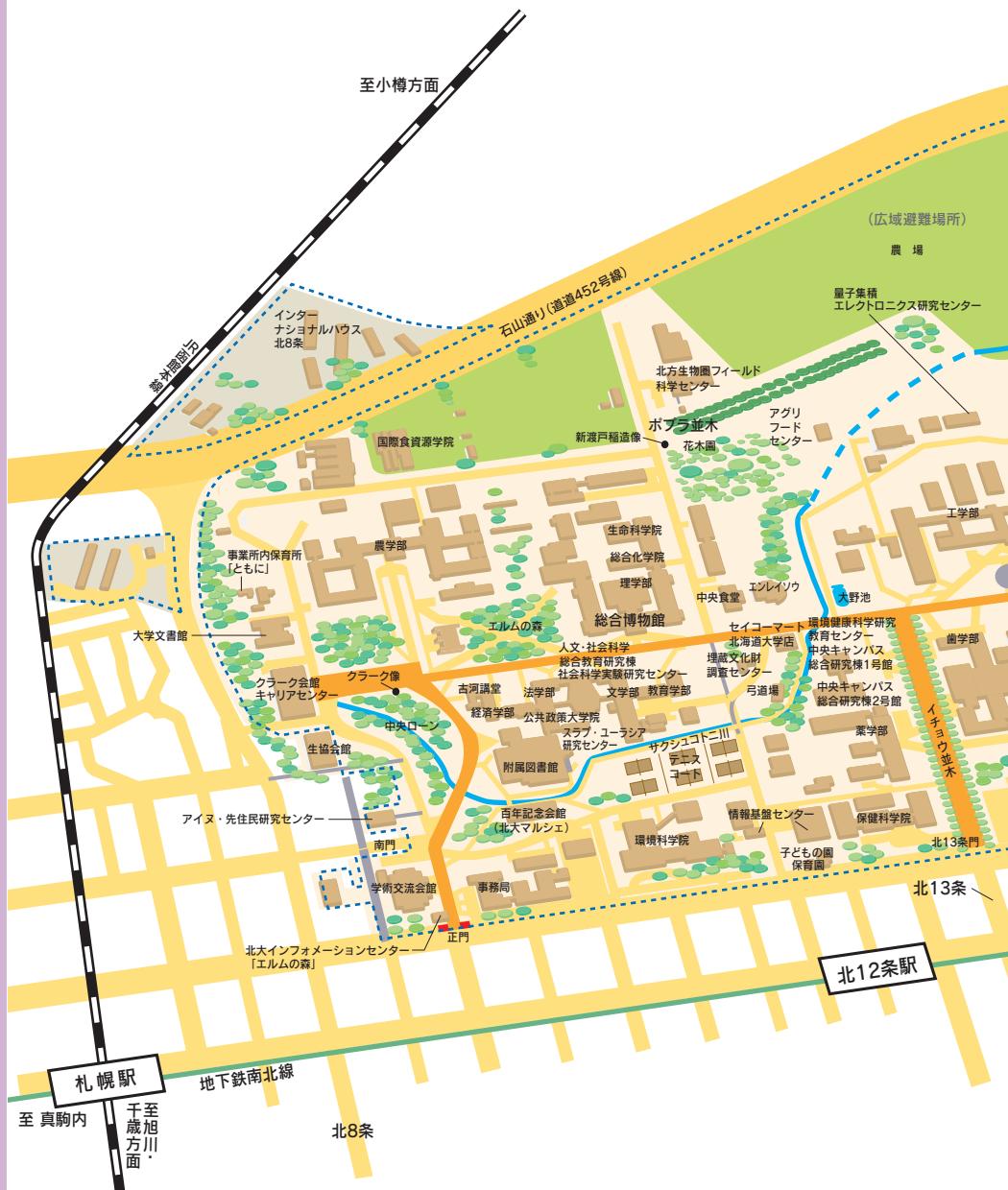
*メトロノームの表示は赤木氏によるもので
あるが J = 70 が適当であろう。

教育研究組織図

2024年1月1日現在



Sapporo Campus MAP





欠席届

令和 年 月 日

教員 殿

科目 :

年度入学 学部 年 組

学生番号 :

氏名

下記の理由により欠席しますので、お届けします。

記

欠席理由 :

欠席期間 :

北海道大学 学生生活の 案内 2024

HOKKAIDO UNIVERSITY
CAMPUS LIFE GUIDE 2024

北海道大学 学務部
学生支援課 学生総合担当
〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目
TEL 011-706-7460